

令和5年度

本部・各悠生寮
事業報告書

令和6年度 第1回理事会承認

(令和6年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

2023（令和5）年度 本部事業報告書

概 要

法人及び悠生寮を取り巻く社会環境がさらに厳しさを増す中、令和5年度は、収支の立て直しを図って赤字経営からの脱却を最優先の課題として取り組んでまいりました。令和4年度後半から契約している経営コンサルタントの指導助言のもとに、管理会計を導入し、毎月各寮の管理職が出席して経営会議を開催し、各悠生寮の経営実態の把握と現状の共有化を図り、その都度課題を抽出し、収入アップやコスト削減などの具体的対策を講じてきました。その効果は徐々に上がりつつありますが、厳しい経営状況は続いており、今後も経営改善に尽力していきます。

また定期的な経営会議の開催と共に、各寮の管理職・主任クラスが参加しての経営コンサルタント主導による全4回にわたる集合型のビジネス研修を実施しました。その中で強く学んだことは、職員の経営マインドを醸成することの重要性でした。これからの福祉事業の経営には、市場原理（競争原理）が導入され、サービスの質と効率性を競い合う時代となっています。ヒト、モノ、カネという資源を計画的、効率的に使い、「経営」という手法を使って、法人としての事業展開をしていかないと、エンドレスな存続はできなくなっています。職員一人ひとりが、それらをしっかりと意識する必要があります。

今までは専門職としての知識やスキルを習得し、それぞれの業務を遂行することに主眼が置かれがちでしたが、研修を通じて、法人の一員としての意識統一を図り、皆が同じ方向を向いて法人の理念や目的に沿って事業計画を推進し協働して歩んでいくという、チームとしてのありかたを学ぶ場とすることが出来ました。新しい理念を周知し、法人の目標や使命を再確認できたことは、これからの法人経営や労務管理においても大変有意義であったと言えます。

なお令和5年度は、次年度からスタートする予定であった第4期中期計画の策定年でもありましたが、現状の経営改善に着手しつつあったため、第3期構想期間を1年間延長し令和6年度において、策定することとしました。

4年余りの間続いたコロナ禍は、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが、五類に移行したことから、国の感染対策も大幅に規制緩和され、社会状況も徐々に元の生活に戻りつつあります。当法人においても、その間における事業の停滞や、利用者・職員のフレイルへの悪影響などの懸念もあって、以降様々な制約を解除しながら、元の生活に戻る方向にシフトを切ることになりましたが、その間も、各寮においては散発的な感染によるクラスターが発生し、秋から冬にかけてはインフルエンザによる感染拡大の事態まで発生しました。しかし、コロナ禍当初の頃の混乱を経て、感染防止対策を積み重ねてきた実績もあってBCPに沿った対応に尽力し、大きなリスクの回避につながったことにより徐々に終息を迎えることができました。

なお、令和5年度は役員の任期満了に伴う改選の年でした。一番大きな変化は、駒ヶ根悠生寮開設の年から今までの間、長きにわたって悠生寮とりんどう信濃会のかじ取り役であった菅沼義郎理事長が退任されたことでした。後任に、法人の設立の原点でもある西駒郷の前所長の塩沢総夫現理事長が就任致しました。菅沼前理事長の今までの貢献に謝意を表しつつ、新しい理事長の下で新たなスタートを切った元年でもありました。

令和5年度事業報告の具体的内容

1. 法人事業（運営）について

（1）法人及び各悠生寮の経営について

経営コンサルタント主導による毎月の経営会議を通して、収支状況を確認し収支のバランスをとるための具体的な取り組みに着手してきました。その効果も上がりつつある一方で、経営を圧迫する様々な要因や課題も多くあって、厳しい経営状況は現在も続いており、大きな経営改善にまではつながっていません。今後なお一層収入の安定と支出削減に努める努力を続けていく必要性に迫られています。令和6年度は報酬改定の年であり、それに沿っての事業対策も協議しながら、さらに改善努力を継続していきます。（詳細は会計資料参照）

（２）主な規程等の制定・改正・見直し・追加事項等

- ・給与規定の改定
- ・就業規則の一部改定とハラスメント防止規程の制定
- ・法人内各サービス運営規程の改定
- ・法人内運営規程改正に伴う関連規程の整備
 - *虐待防止規程／虐待防止のための指針
 - *身体拘束の禁止：身体拘束等の適正化のための指針
 - *衛生管理等：感染対策指針
 - *職場におけるハラスメントの防止：ハラスメントの防止に関する規程／ハラスメント防止にかかる指針
 - *業務継続計画の策定等：各種業務継続（BCP）計画

（３）主な実施事項

- ・福祉経営コンサルタントとの契約締結
- ・役員（理事及び監事）の任期満了に伴う解任及び次期候補者の選任
- ・評議員会での役員の選定及び新理事会での理事長・常務理事・業務執行理事の選任
- ・評議員選任・解任委員会での評議員解任と新評議員の選任
- ・評議員選任・解任委員の解任と選任

２．諸会議等の開催

種 類	内 容 ・ 回 数 等
理事会	8 回（6/7・6/27・7/31・9/7（書面）9/29・11/24・1/26・3/22）
評議員会	定時 1 回（6/27）
評議員選任・解任委員会	6/27
決算監査	5/24（上田・喬木・須坂）5/25（駒ヶ根・穂高・はらむら・本部）
運営協議会	各寮で実施：6 月下旬～7 月 令和 6 年 2 月～3 月
内部監査	各寮で実施：喬木（11/11）駒ヶ根（11/22）穂高（12/8）須坂（12/11）上田（12/15）はらむら（12/15）
中間監査	日程の関係から 1 日 2 寮で実施（訪問）1/16（穂高・はらむら）2/2（須坂・上田）2/6（喬木・駒ヶ根）
県指導監査	駒ヶ根 GH（11/16）上田（12/11）はらむら GH（12/12）本部（12/21）喬木（1/17）
諸会議 研修会	・法人内諸会議・研修会等ほぼ本部と各寮とのオンライン開催。 ・後援会定期総会は本部集合と各寮集合によるオンライン開催 ・経営コンサル参加の本部経営会議（毎月）と同日開催（各寮管理職参加）の経営改善検討会（管理会計の結果と分析） ・経営コンサルを講師に全 4 回（9 月～12 月）のビジネス研修（集合）

３．施設整備・設備の概要

第 3 期中期計画の最終年でしたが、計画に基づいて必要な整備設備の維持・管理・更新を実施してまいりました。故障や破損等による突発的な対応や改修を要するケースもあ

りました。（詳細は各悠生寮の事業報告を参照ください。大規模（高額）事案については本報告書においても以下に記載）

（税込 10%金額）（単位円）

施設名	事業名	契約金額	補助金等	工期	備考
須坂悠生寮	須坂悠生寮北棟男性トイレ改修工事	5,600,000	0	令和6年3月7日～31日	自己財源 指名競争入札（3社応札）

4. 令和5年度重点項目（重点取組みテーマ）について

（1）安定的・事業継続可能な経営に向けて

1) コンプライアンス重視の経営

- ・前年度に比べ、職員による不祥事や不適切な行動等は減少していますが、ハラスメント相談事例等は複数件ありました。各寮に法人の新しい理念を周知する共に、コンサルによるビジネス研修時や、Eラーニング等の視聴など色々な機会をとらえてコンプライアンスの重要性や、社会的ルール遵守の重要性を伝え啓発してきました。
- ・特にハラスメントについては、就業規則の見直し及び一部を改正し、新たにハラスメント防止規程を制定し、各寮に相談窓口担当者を配置して、ハラスメント防止体制の整備に努めました。

2) 事業継続のための収支差額の確保

- ・経営の改善と今後の安定化、持続可能な経営を目指すため、コンサルタントの主導により、8月に前年度決算結果の分析説明会を開催し、以降本格的に管理会計を導入して、毎月本部の経営会議開催に併せ、各寮管理職が参加しての経営改善検討会を実施してきました。データを把握しその都度課題を抽出し、対応策を検討してきました。
- ・各拠点区分、各事業の目標稼働率の達成及び今後3年間で法人全体での10%の収支差率を目指して取り組んできました。課題も多いのですが、徐々に成果は出ていると実感しつつあります。
- ・また、その中で各事業の見直しや利用者確保のための具体的取組も検討し、新規事業の検討や他事業所との連携等の可能性なども検討しつつあります。

3) 業務委託の見直し

- ・各悠生寮で契約している給食業者の2社から、年末のほぼ同時期に従業員確保難や最低賃金の上昇、食材料費高騰などの理由で次年度からの委託費値上げ提案があり、交渉の結果やむを得ないと判断して受諾をしましたが、今後もこのような値上げ要請は続くことが予想されることから、給食の外部委託を見直しすることにして、クックチル等の導入による内製化によってコスト削減や省力化を図るための検討を重ねています。新年度から具体的な作業に入っていく予定です。

4) 修繕積立金の有効活用の検討や現場の職員配置の見直し

- ・まだ具体的な検討や対応策の実施には至っていませんが、適正な職員配置については、利用者の高齢化や重度化の影響、新規採用者の確保の困難さ、年度途中の離職なども続いているなかで、業務効率化のための具体策の必要性が益々強まっています。ついては、次年度の優先課題として業務の洗い出しによる棚卸と業務効率化のための具体策の立案（非効率な業務の見直しやICT化等による業務の標準化と定量化、マニュアルの作成、など）を実施していきたいと考えます。

（2）利用者の人権の擁護と支援サービスの向上

1) 不適切支援や虐待の防止に向けた取り組みの徹底と支援サービスの向上

- ・職員アンケート（人権擁護）は未実施でした。経営コンサルタントのプログラムの一環で「職員モラルサーベイ」（従業員意識調査）を実施しましたが、職員の仕事に対する意識や職内の状況などについて知ることができました。虐待や不適切支援、権利侵害などの問題発生の背景として、職内の心理的安全性の低下や職員のストレス増加が密接に関係していると言われていました。毎年行っている「ストレスチェック」の結果を受けて、その分析と対策を通して改善を図っていくことを次年度の課題として考えています。
- ・各寮で権利擁護や虐待防止研修等を計画通り実施して人権意識を高める取り組みを継続的に行ってきました。
- ・年度内に複数件のハラスメント行為（職員間）の苦情が本部に寄せられました。その中には2件ほど利用者への不適切な接遇行為も含まれていました。関係者への聴き取りを行う中で客観的な事実関係を把握して、該当者には直接注意指導を行い、強く行動改善を促しました。

2) 支援サービスの向上

- ・高齢化、重度化、障がいの多様化への対応に努めるなかで、R X 青山組の青山幸広先生の指導を受けながら、介護力の向上と生活空間へのアドバイスを業務に生かす工夫をしてきました。
- ・専門性の分野の一つとして、特に強度行動障がい者や支援困難者に対応する知識やスキルの習得の必要度が増してきたことから、職内外の研修を通じて履修する機会を増やしております。
- ・居住環境の整備等は計画に基づいて実施するとともに突発的な故障や破損への速やかな対応にも心がけてきました。

(3) 人材確保・定着・育成への取り組み

1) 経営戦略と連動した人事管理の実施

- ・令和5年度において「キャリアマップ」「キャリアパス」作りに着手する予定でしたが、実施出来ませんでした。そのため、特に総合職以上の職員の役割と権限が明確化されていないための労務管理上の弊害がみられました。次年度において、人事考課制度の見直しと共に早急に着手して行く予定です。
- ・新しい法人理念を周知し、法人の目的、事業の方針や計画等を明確化して、職員への浸透を図るよう努めましたが十分ではありませんでした。しかし、各悠生寮の職員である前に、法人職員であることへの自覚を促す取り組みのきっかけとしてコンサルタントを講師としたビジネス研修を年内に全4日間行い、最初に管理職を中心とした職員の参加によって、経営が分かる人材養成と法人職員としての責務と自覚の醸成に努めることが出来ました。

2) 人材の確保

- ・各種の媒体（HP、パンフレット、信毎やTUNAGU等の就活用広報誌）によって仕事の魅力をアピールし、各求人媒体（大学求人ナビやマイナビ等）を通じて広く求人を行いました。HP等の充実やWEB活用の推進等には至りませんでした。
- ・実習生やインターンシップの受け入れに配慮し、養成校との連携を強化に努めました。
- ・年度内の離職者が複数人発生し派遣会社や転職サイトからの応募にも応じました。
- ・養成校への訪問や、実習生対応マニュアル作成は未実施でした。

3) 人材の定着（離職防止）

- ・「業務の標準化を目標とした実態調査と結果の分析検討及び業務改善策の立案」に

については、実施できませんでした。新卒用（通常・特定）教育ガイドと中途採用者教育ガイドの作成」も未実施でした。

- ・「外部講師による新人研修」は事前研修の2日目を「新社会人としての心構えやマナーの基本」をテーマに、法人の契約カウンセラーである折山先生に講師を依頼。
- ・「人事考課制度の見直しと改定」は手付かずで次年度への課題となりました。

4) 人材育成について

- ・コンサルタントを講師にしたビジネス研修を通して各階層別（最初に管理職を中心とした参加者構成）の役割と責務の明確化と自覚を促し、エンゲージメントを高める成果を上げることが出来たと感じています。
- ・引き続き職員のEラーニングの受講を推奨し、効果を上げています。予定していた各種研修もほぼ実施しました。

【本部主催の研修】

種 類		研修名	備 考
定例 研修	4/3(月) 4/4(火)	新採用職員事前研修 〃	1日目…オンライン。2日目…本部集合 2日目は外部講師（マナー研修） 参加者 17 名（新卒 4 中途 8 準職と登用者 5）
	10/5(木) 10/6(金)	新採用職員集合研修 〃	2日間集合研修 参加者…16 名
	9/15(金)	リスクマネジメント（KYT）研修	本部集合 参加者 14 名
	7/31(月) 8/21(月) 8/22(火) 9/14(木) 9/22(金) 10/26(木)	介護技術研修 穂高悠生寮 はらむら悠生寮 駒ヶ根悠生寮 喬木悠生寮 須坂悠生寮 上田悠生寮	RX 組青山幸広先生による各寮での研修
	R 6 . 3/5～31	喀痰吸引等研修	演習と実地（須坂）
	E ラーニング	サポーターズカレッジ スマートボーディング	自主研修
	9/26(火) 10/24(火) 11/29(水) 12/26(火)	ビジネス研修会 第 1 回 第 2 回 第 3 回 第 4 回	経営コンサルタント講師による管理職と主任向けのシリーズセミナー 法人の一員としての意識の醸成と共有など多くのことを学びました。
その他			

※ミドルマネージャークラスの研修会はビジネス研修に代えました。

※「仕事の教え方」（チューター）研修は、準備不足で未実施でした。

5) 心理的安全性の向上

- ・ハラスメント防止体制の整備を図りました。年度中数件のハラスメントの相談がありましたが、手順に沿った対応と解決策に努めました。
- ・「各寮における安全衛生委員会の組織活動が活発化への支援」については、十分な取り組みまでには至りませんでした。次年度についてはストレスチェックの結果の分析と効果的対応について委員会の活動の活発化を積極的に支援していきます。
- ・職員の希望によって職員の個別カウンセリングを契約カウンセラーに依頼しました。
- ・モラルサーベイの実施と分析を行いました。今後の対応策については次年度の課題となりました。

（４）健康の維持増進

- ・アフターコロナのフレイルへの懸念と対策について、各寮に呼び掛け日常生活での取り組みを依頼しました。特に高齢者の誤嚥性肺炎の増加が見込まれているこ

とから、口腔ケアに努め、食事中の事故を防ぐため、職内での研修や法人のリスクマネジメント研修等を通じて誤嚥予防の取り組みを行うよう呼びかけました。

(5) 後援会との連携

- ・りんどう信濃会后援会の定期代議員会については、今まで書面評決としてきましたが、コロナウイルス明けの状況となったことから、3年ぶりに法人本部と各悠生寮に分散出席してもらい、7月11日にオンライン中継での開催を実施することができました。
- ・後援会員数は、全体としては、大きな現象はみられませんでした。各悠生寮の利用者の高齢化や新規利用者の減少傾向が続いていることから、これからも利用者の安定的確保に努め、利用者（家族会）にも継続して会員加入の協力をいただけるように努めておりますが、今後の後援会の活動のありかたも含めて、検討しなければならない時期にきています。しかし、5年度においては具体的な検討をしないままとなっておりますので、次年度以降の課題とします。

(6) 家族会との連携

- ・コロナ禍の中にあっても、各寮で工夫して環境整備等を中心に、家族会の協力をいただけてきました。令和5年度はコロナ明けもあつて7月5日に本部会議場において、家族会連合会の定時会長会を行うことが出来ました。各寮も含めて、任期満了による役員改選が行われました。利用者の高齢化が進んでいますが、家族会の役員の皆さんの高齢化も進んでおり、一方新規入所利用者の減少傾向も続いており、これからの家族会の在り方についても一緒に考えていく必要性が増しています。
- ・数年ぶりの家族会主催の「交流研修会」の開催を楽しみにしていましたが、各寮において散発的なコロナウイルス感染が発生したり、秋以降はインフルエンザの感染もあつて残念ながら中止となりました。

5. 法人あり方研究会について

昨年度末に中間報告を出しましたが、発足当初に計画した取り組みが一段落したため数回の開催をしたものの、実質的には小休止状態となってしまいました。次年度は第4次中期計画策定年でもあり、研究会のテーマの一つとして当初の目的であった今後の法人のあり方に踏み込んで検討していきたいと考えます。

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

ほぼ毎月、新型コロナウイルス対策会議を開催して、最新のコロナウイルス関連の情報と、各寮の状況を共有し合って、対策を検討し、決定事項を確認してまいりました。令和5年5月より、コロナウイルスの扱いが感染法上の2類から5類に引き下げられたことによって、国民生活も、コロナ前の社会生活に徐々に戻るようになっていきました。当法人にとっても、事業活動の停滞による収入減、新規利用者の減少、職員の人材難、離職といった問題も深刻であり、利用者、職員の心身の機能低下（フレイル）も懸念されることから、感染には気をつけながらも徐々に以前の生活に戻る取組みにシフトしていきました。

その間にも、散発的な感染が発生し、秋から冬にかけてはインフルエンザの感染拡大にも見舞われましたが、BCPの作成と実施に伴って更なる拡大防止に努めてきております

7. 職員の人事及び職員配置状況

(1) 職員人事関係（正規職員のみ）

令和6年4月1日現在

人 事 内 容			人数	職 種・内 容
定 年 (6名)		第1定年	4	一般男性支援員2名(継続再雇用) 副主任男性支援員1名(継続再雇用) 主事女性事務員1名(継続再雇用)
		第2定年	2	一般男性支援員1名(継続再々雇用) 一般女性支援員1名(6年3月31日付退職)
退 職 (13名)		依願退職 5年度中	8	一般男性支援員1名(再々雇用) 一般男性支援員2名 副主任女性支援員1名 一般女性支援員3名 一般女性事務員1名(再雇用)
		依願退職 6年3月31日付	5	副主任男性支援員1名 一般男性支援員1名 一般女性支援員2名 副主任女性支援員1名
採 用 (14名)	新卒	4月1日付	5	一般男性支援員2名 一般女性支援員3名
	中途	4月1日付	3	一般女性看護師1名 一般男性支援員2名
		5年度中	6	一般男性支援員2名 一般女性支援員4名
登用(2名)		4月1日付	2	雇員事務員→一般職女性事務員1名 準職員支援員→一般職男性支援員1名
異動(10名) 昇格(8名)		4月1日付	異動 10 昇格 8	一般事務員→副主任女性事務員1名 一般支援員→副主任男性支援員2名 一般支援員→副主任女性支援員2名 副主任支援員→主任男性支援員1名 副主任支援員→主任女性支援員2名

(2) 法人と6寮の職員配置状況

令和6年4月1日現在（単位：名）

施設No.	施設名	正 規			準職員			再(再々)雇用			雇 員			パ ー ト			嘱託医			業務委託			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	本部	1	0	1	0	0	0	2		2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
1	駒ヶ根	6	7	13	0	5	5	2	5	7	1	0	1	0	8	8	1	0	1	0	0	0	10	25	35
2	穂高	14	21	35	0	2	2	1	0	1	0	2	2	3	14	17	1	0	1	0	0	0	19	39	58
3	上田	10	16	26	0	0	0	5	0	5	1	3	4	1	8	9	1	0	1	6	3	9	24	30	54
4	喬木	9	19	28	0	0	0	4	1	5	1	3	4	5	12	17	1	0	1	0	0	0	20	35	55
5	はらむら	15	19	34	0	0	0	1	2	3	0	6	6	3	8	11	0	0	0	0	0	0	19	35	54
6	須坂	10	11	21	0	1	1	2	0	2	2	0	2	2	9	11	1	0	1	0	2	2	17	23	40
	合 計	65	93	158	0	8	8	17	8	25	5	15	20	14	59	73	5	0	5	6	5	11	112	188	300

令和 5 年度

駒ヶ根悠生寮
事 業 報 告 書

令和 6 年度 第 1 回理事会承認

(令和 6 年 6 月 7 日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和5年度 駒ヶ根悠生寮事業報告

概 要

1. 入所利用者の最高年齢は、男性 89 歳、女性 81 歳。最低年齢は、男性 38 歳、女性 23 歳、65 歳以上 23 名平均年齢は、男性 12 名 68 歳、女性 11 名 68.3 歳、平均 68.3 歳となっています。
2. 利用状況：施設入所支援では定員 40 名のところ 1 日平均 37.3 人（利用率 89.5%）の利用がありました。出入りの激しい一年でした。
生活介護事業は当施設で運営しているグループホームから新規に 2 名の利用者が通ってくるようになりました。1 日平均 37,4(利用率 68,1%) 10,156 人の利用がありました。
3. 利用者の動向：4 月に男性 52 歳（駒ヶ根市）1 月に 70 歳男性（駒ヶ根市）入院継続のため退所されました。11 月に 45 歳（女性）が地域移行しました。7 月に男性 76 歳（塩尻市）、8 月に女性 76 歳（伊那市）、9 月に女性 73 歳（駒ヶ根市）、男性 59 歳（伊那市）、2 月に男性 60 歳（箕輪町）が逝去されました。地域共同生活においては、かしの木の家も 2 名が入居し満床となりました。ずっと空床であった五十鈴の家も 3 月に 1 名が入居し 4 名となりました。
3 月末日において入所在籍は男性 20 名 女性 17 名の 37 名、共同生活(GH)の在籍は男性 11 名となっています。
4. 地域生活拠点としての役割：上伊那圏域の地域生活拠点事業所として、緊急時の短期入所やレスパイト的な利用者の受け入れをおこないました。
5. 施設整備：GH の突然の漏水工事もありましたが、その他は予算要望にそって計画事業他、老朽、修繕関係個所の改善を速やかに対応しました。

1. 支援サービス

（1）個別支援計画

1) 実施状況

- ・サービス等利用計画との整合性を確認しつつ、ご本人の意向が反映された個別支援計画表の作成を心がけています。
- ・ご家族への説明においては、遠方、疎遠な方にもご本人の様子がわかるよう、丁寧な説明を行うようにしています。
- ・明確な意思表示のない方の意思決定支援に関しては、更なる工夫や検討の余地がありそうです。職員による代理意思決定支援にならぬよう、職員の意識改革の必要性を感じます。
- ・今年度より取り組み始めた内職作業は、働く意欲のある方に対して活動提供が適い、活動参加が謳えるようになりました。

2) 結果

①成果

- ・個別支援計画にかかわらず、利用者の生活の様子がわかるようなケース記録の入力を心がけています。これにより、次期目標への反映につながっているケースもあります。
- ・サービス等利用計画に記された内容を基に、当寮で対応できる、支援できる目標設定を行う中で、利用者の楽しみや生きがい支援につながっています。

②反省

- ・タイムリーさに欠ける対応が散見されます。開始時期より数か月経過してからの支援計画作成などもあるため、改善が必要となります。ケース担当がマネジメントを行う中で、内容、時期など適切な対応につながるようにしていきたいところです。

（2）日中活動

1) 実施状況

日中活動

活動名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数
生産活動	紙分別、紙折、プラ・鉄分別	平日は毎日	20 名前後
農 場	畑作り、播種、散水、収穫	平日は毎日	2 名前後
他 活動	季節や行事の装飾作り	月 1～2 回	10 名前後
外出活動	地域を散策・ドライブ 少人数グループ	月に 3～4 回	25 名前後

土曜教室

教室名	活動内容	実施日 or 頻度	参加人数
書道班	季節に合った字の練習	毎週土曜日 午前中	5 名
造形班	塗り絵や刺繍によるハンカチ作成	毎週土曜日 午前中	6 名

2) 結果

① 成果

- ・日中の活動に関しては作業棟での紙分別、紙折り、プラ・鉄分別作業、食堂での紙折り作業は滞りなく実施している。7月にコロナ感染症が寮内で蔓延したためその月は実施できませんでした。その後は行事を除き実施しています。
- ・6月から新しい作業（櫛の飾りのメッキひっかけ）の内職いただけるようになり、日中活動の一部として定着しています。約5名の方が参加され日々取り組まれています。
- ・他行事に関しては季節に沿った行事や催し物を開催し、利用者さんが楽しめるよう工夫をしました。外出活動はコロナ感染症につき少人数での外出を計画していましたが、勤務体制や職員確保の関係でうまく調整ができず、実施できませんでした。その代わりにケース担当でまんぷくの日を設け利用者さんの意向に沿って提供することができました。

② 反省

- ・農場については参加を希望される利用者がおらず、農場活動については中止の方向となりました。
- ・土曜教室についても同様に、改めて教室開催は設けないことになりました。

(3) 健康管理

1) 実施状況

- ・生活習慣病検診含め、毎月の内科・精神科・歯科往診を予定通り実施しました。
- ・上伊那歯科医師会による歯科検診を 11/15 実施しました。
- ・感染症予防として、週 1 回全館次亜塩素酸ナトリウム噴霧を基本とし、新型コロナウイルスクラスター発生時は毎日実施しました。換気や加湿も適に実施しました。
- ・7/3 に寮内で新型コロナウイルス感染症に罹患された方が確認され、クラスターが発生、全利用者・全職員簡易抗原キッドで検査を実施しました。
- ・利用者の健康を守るため夜間も含め、全職員で適切な温度管理を実施しました。
- ・駒ヶ根市・嘱託医と連携し、希望者を中心に新型コロナワクチン接種を 5/22 に 6 回目接種。10/30 に 7 回目接種。コロナ・インフルエンザワクチン接種も 11/13 に実施しました。

2) 結果

① 成果

- ・各種健診・往診は滞りなく計画通り実施できました。
- ・職員・職員家族の感染症罹患は数回ありましたが、7月にクラスター発生以降は集団感染はありませんでした。引き続き日々の感染症予防対策に取り組めます。

② 反省

- ・前年度より課題であった、生活習慣病健診時の胸部 X-P 撮影について、例年通りの実施になってしまいました。撮影困難な利用者が増加しているため、次年度に向け対応の調整を始めています。
- ・誤薬事故・ヒヤリハットが発生。指導・啓蒙活動が不十分でした。
- ・転倒事故による骨折、肺炎など疾病による入院が多数発生。日々の健康管理及びリスクマネジメント・フレイル対策等の必要性を改めて感じています。

(4) 食生活

1) 実施状況

- ・コロナ禍には隔月で行っていた食生活委員会をネット会議で毎月実施に戻しました。また、

会議には2～3名の係利用者にも参加していただく形となりました。

- ・活動量が減ったこともあり療養食の必要な方もなくなりましたが、フレイル（虚弱）傾向・貧血傾向の方が増加傾向で、乳製品や豆類・きな粉・ゴマの使用頻度を増やしてタンパク質や微量栄養素等を確保できるよう献立の工夫をしました。

- ・お楽しみ献立として「かぐや姫」「浦島太郎」「たつのこ太郎」等日本昔話にちなんだ献立を提供しました。また、手作りおやつや調理実習の他、キッチンカー来寮でのかき氷や焼き芋、いちご狩りに出かけておやつの分も購入して来て楽しむイベント等も実施しました。

- ・嚥下調整食が必要な利用者が増加してきたことから、トロミ剤の見直しやソフト食の試行を行い、次年度の報酬改定に対応できる様に検討を始めました。

2) 結果

① 成果

- ・毎月の食生活委員会で委託業者との連携も良く、利用者の直接の声も届く様になりました。
- ・7月にはコロナのクラスター発生により使い捨て食器での配膳が続きましたが、3食の献立を大きく変更することなく提供することができました。

- ・また、献立の工夫もあり昨年より生活習慣病検診の結果が改善傾向の方が増えた様です。

- ・イベント等では食べるだけでなく、体を動かすこともセットで検討実施でき、栄養ケア・マネジメントにおいても栄養状態の高リスク者が4名から1名へと減少が見られました。

② 反省

- ・誤嚥性肺炎の繰り返しでミキサー食に食形態を落とさざるを得ない方等へ、加水ゼロ式調理法の試行を始め好評を得ています。

- ・コロナも5類となったことから食堂の飛沫防止パーティションは外し、車椅子者等も出入りしやすい配置に変更できました。更に食堂に利用者が入る時間を分散できる様、検討を始めました。

- ・お楽しみ献立は利用者の大きな楽しみのひとつとなっており、今後も小さなイベントを継続できるよう計画していきたいと思います。

(5) 介護予防

1) 実施状況

- ・理学療法士を招聘し月1回のペースでリハビリ指導を計画していただいています。

【PT 指導】

4/8:2名 ・5/13:3名 ・6/17:3名 ・7月→新型コロナウイルスクラスター発生にて中止

・8/19:1名 ・9/9:2名 ・10/21:5名 ・11/11:2名 ・12/9:2名 1/13:3名

・2/10:3名 3/9:3名

2) 結果（修正中）

① 成果

- ・新型コロナウイルスの制限も落ち着いてきたため、感染症対策が要因でPT指導が中止となることはなくなりました。

- ・各利用者の身体状態に合わせた介助方法・リハビリ・新しく入られた利用者さんについては、身体的不自由な方が多かったため、都度相談させていただきました。事故対応等についてもアドバイスを適にいただくことができました。

- ・また、歩行器や車椅子使用について、現状で良いか、それらの福祉用具を準備する際、個人に適した車椅子のサイズや高さや、ベッド高さ、クッション等住環境についても相談しアドバイスをいただき参考にさせていただいています。

- ・病気や加齢のため、リハビリの見直しや追加等をしました。

② 反省

- ・職員の欠員等により、思うようにリハビリが実施できていない状況です。理由は多方面に及びますが、短時間でも意識して取り組むことが必要だと思います。

- ・ベッドよりも起きて過ごす時間を取ることで筋力等改善・維持できるとの助言をいただきますが、褥瘡などにより、横になる時間が必要となるため、判断が難しい課題もあります。

(6) 苦情解決

1) 実施状況

- ・月一回の自治会や生活の中で、利用者からの“こんなことがあった”と聞き取りができるよう意識して取り組んでいます。

- ・概ね月一回。不定期ながら、第三者委員の方に来寮していただき、利用者との面談機会を設けています。

申 出 者	件数
入所利用者	5
入所利用者(職員代弁)	1
入所利用者(第三者委員)	0 対応延べ人数：25 人
入所家族	1
その他	3
合 計	10

2) 結果

① 成果

- ・困り感の解消は、迅速性を重視して対応しています。
- ・対応後に苦情を申し立てた利用者に対しては、満足度の確認をしています。

② 反省

- ・第三者委員による聞き取りは、世間話が主になっており、具体的な要望や苦情聞き取りにまで結びついていないのが現状です。また、第三者委員の一人が病気療養が必要となり、来寮出来ない状態となっています。
- ・再発する事故の対応の見直しと、配慮すべきポイントは共有し、事故発生件数減少となりました。利用者の特性に応じた対応は、引き続き気を緩めずに配慮していきます。

(7) 事故・ヒヤリハット報告

1) 実施状況

事故件数は昨年度比-15 件。利用者の入れ替え等もあり、事故分類は大きく変わる事となっています。事故は起こるもの、物は壊れるものという理解のもと、事故発生件数をいかにして少なくするか。また、その程度を軽くしていくかという点に意識を向け、日々のリスクマネジメントに取り組んでいます。

R5 年度受付総数 672 件 (事故 46 件・ヒヤリ 21 件)

発生場所	件数	前期比
食堂	16	-9
居室	12	-4
浴室	2	±0
脱衣室	3	+2
トイレ	3	-9
D ルーム	11	-2
廊下	3	-27
作業室	1	+1
支援員室	2	±0
医務室	1	+1
玄関	4	+1
通所	0	±0
上記以外建物内	2	-14
建物外	2	+2
GH	1	±0
その他	2	-10
不明	2	-7
合計	67	-15

分類	件数	前期比	割合
暴力	3	-1	4.5%
転倒	10	-46	15.0%
転落	7	+2	10.5%
ずり落ち	2	-1	3.0%
打撲	3	-5	4.5%
火傷、熱傷	0	±0	0%
切創	2	-4	4.5%
誤嚥	5	+1	7.5%
薬	4	+3	6.0%
物損	6	-13	9.0%
異食	0	-13	0%
その他	21	+1	31.0%
	件数	前年度比	割合
事故	46	-58	68.7%
ヒヤリハット	21	-17	31.3%

2) 結果

① 成果

- ・薬に関する事故が増えてしまいました。ケアレスミス。一瞬の確認に注意を払うことが、できていれば防げる事故でした。
- ・上半期に多発した盗食行為は対策を講じる中で、下半期の発生は見られませんでした。

- ・昨年度比、事故件数及びヒヤリハット件数は概ね半分に減りました。過去に転倒事故に至った利用者が車いすや歩行器の利用になったことで、カウントされなくなったことは改善策として効果が上がりましたが、転倒事故未経験の利用者が事故に至るケースが増えています。

② 反省

- ・ハインリッヒの法則のように、ヒヤリハット報告件数が少ないのが現状です。危険予知の視点が足りないのか。それとも気づいていながら報告書作成に至らないのか。重大事故に至る前のリスクマネジメントに対する意識、取り組みはもう一歩というところです。“やっぱりな”にならぬような気づきを皆で共有していきたいところです。

(8) 身体拘束・抑制

1) 実施状況 一名

- ・70歳代女性。約一か月の入院を経て退院するも、身体状況悪化により座位保持等適わぬ状態となった事例があります。動けないながらも体動があり、その積み重ねで車いす乗車時のずり落ちの危険性。また、ベッドでの静養時の転落の可能性が高い状態でありました。三要件を満たしたうえで、ベッド四点柵と車いす上での安全ベルト使用について、ご家族に説明し同意いただいた上で拘束開始しました。結果的にベッド四点柵のみの実施となりました。

2) 結果

① 成果

- ・病院からは終末期との所見あり、退院後2週間余りで動きもなくなり、ご逝去されたため拘束対応は終了となりました。

2. 施設運営の状況

(1) 共同生活援助事業 グループホーム（定員:12名 現員:11名）

1) 実施状況

「五十鈴の家」

- ・3名、欠員のままなかなか入居者の補充ができませんでしたが、令和6年3月に男性1名が入居されました。見学・体験を実施したところ、特に世話人さんの対応が気に入り入居を希望されスムーズな入居に繋がりました。
- ・感染症などに罹患することもなく、皆さん健康で日々生活することができました。

「かしの木の家」

- ・男性7名の方が利用されています。そのうち1名の男性の方は5月に入居されましたが飲酒、無断外出、ギャンブルと依存症の特性、繰り返す、衝動的な行動は落ち着かず、1月就労が決まりましたが、長続きせず、ここ駒DCでは出入り禁止、かしの木の家でもルールを守れず退去していただくことになりそうです。
- ・10月に高齢の女性の方が貧血などの複数の基礎疾患があることから、介護付きの施設入所となりました。
- ・感情障害のある男性の方は気分の波があることにより、日中活動に行けず、統合失調症の陰性障害も重症のため、グループホームで支援することとなり、日中支援加算を取っています。

2) 結果

① 成果

- ・見学や体験時の対応や入居者との折り合いが「入居」を選択される一番の要因となるのではないかと改めて感じました。（五十鈴の家）
- ・男性利用者のホームとなり、障がい特性も様々で雰囲気も変わり、改めて個々の状況を視野に入れながら深く細かいところまで支援できるようになった。
- ・利用者同士も気楽に過ごせるようになった。
- ・休みの過ごし方は個別に、希望を取り入れランチやカフェでお茶、回転寿司で好きなものを食べる等充実した時間を過ごしている。
- ・1人のご利用者の長年の課題だった余暇活動の充実も達成でき、お小遣いアップとなり外食が出来るようになった。
- ・アルコール依存症などの学習会に参加したり、スタッフ会では特性を学ぶことができた。

② 反省

- ・アルコール依存症は繰り返しで前途多難。その都度学習、振り返りの連続だったが今後も精神疾患全般について学び、認知症、依存症、など特性を学習しご利用者にあった支援方法を習得していきたい。

利用実績

GH 定員 12 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
月の利用数	270	288	300	310	309	300	301	259	279	278	278	334	292
利用率	75, 0%	77, 4%	83, 3 %	83, 3 %	83, 3 %	83, 3 %	80, 9 %	71, 9 %	75%	74, 7%	79, 8%	89, 7%	79, 8%
1 日の利用	9	9, 2	10	10	9. 9	10	9, 7	8, 3	9	8. 9	9, 6	10. 7	9. 9

(2) 防災対策

1) 実施状況

①訓練

○火災想定訓練

- ・6/7 西棟外の喫煙所を火点とし初期消火訓練を実施。火の勢い収まらないため避難誘導に移行。無線を用いて情報を共有しながら迅速に行動。避難場所は玄関外、避難完了までに約 11 分の時間を要しました。

○水害想定避難訓練

- ・9/6 訓練実施。避難場所は新棟、作業棟とし避難警報が鳴ったと同時に訓練開始。無線を用いて避難誘導実施。利用者の身体状況に合わせて階段、エレベーターを使用し避難誘導実施。避難完了までに約 30 分時間を要しました。

③ 防災設備

○防災機器取り扱い説明・通報訓練

- ・今年度採用の新任職員を中心に蔵前防災から実際に消防署への模擬通報訓練実施。その後施設内の消火栓、防災設備の説明をおこないました。

○備蓄食・飲料水の点検、一覧表、非常時献立の更新

- ・4 月、5 月、10 月に随時点検入替中。献立は 11 月に更新。

2) 結果

① 成果

○火災想定訓練

- ・利用者さんの状態も以前に比べ介助者が増加し車いすの方も半分ほどに増えている。迅速に避難誘導できたが、職員数が少ない時（特に夜間）災害が突然発生した場合は職員、利用者共に混乱し慌ててしまうことも十分考えられるため大体の避難場所や優先順位を決めておく必要性を改めて感じました。

○水害想定避難訓練

- ・避難所を作業棟、新棟と分けたがほとんどが新棟 2 階に避難することになり、予定通りにはいかず。避難所のキャパも超えてしまい避難所の環境整備を整える際は各所の配置に気を付ける必要を痛感しました。

② 反省

- ・全体的な備品類の見直しや、訓練内用など、定期的に BCP に沿った訓練を実施します。
- ・新規利用者や短期入所利用者も多くなってきているので、繰り返しの訓練を実施していきます。

(3) 生活介護

1) 実施状況

三名の定期利用に加え、入所体験や短期入所での日中利用がありました。7/3～施設内コロナクラスター発生により、利用減となりました。

ニーズが合致したため、自寮の GH 利用者が通所生活介護利用することとなり、通所生活介護利

用者増につながりました。

2) 結果

① 成果

- ・日中の居場所として、各種作業などの日中活動の提供。また、季節の行事などサービスとして提供しています。
- ・今年度から、近隣の企業様から軽作業をいただくことになりました。利用者の張り合いとなっています。報酬もいただけることから、一つの魅力ある活動として提供できる状態となっています。

② 反省

- ・圏域の特徴として、日中の支援事業所が充実していることから、地域生活をされている方の通所生活介護の利用増にはつながっていません。しかしながら、精神科病棟からの地域移行先としての受け皿として、お金が稼げる活動があることは、魅力の一つと言えます。

利用実績 生活介護 定員 55 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計	
営業日数	22	23	22	23	23	22	135	
利用人数/月	811	878	861	882	852	824	5108	
1 日の利用	36, 8	38, 1	39, 1	38, 3	37, 0	37, 4	37, 5	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
営業日数	23	22	23	23	21	23	135	270
利用人数/月	858	827	836	852	776	899	5048	10156
1 日の利用	37, 3	37, 5	36, 3	37, 0	36, 9	39, 0	37, 3	37, 6

(4) ボランティアの受け入れ

1) 実施状況

- ・令和 5 年度ボランティア受け入れは、町 4 区駒ヶ根悠生寮洗濯ボランティアの皆さんで延べ 66 人の方に参加いただきました。
- ・地域の演歌体操ボランティア及び他ボランティアは新型コロナウイルス感染症対策のための受け入れできませんでした。

2) 結果

① 成果

- ・駒ヶ根悠生寮では洗濯ボランティアの受け入れのみとなっています。

② 反省

- ・新型コロナが 5 類に変更となりましたが、駒ヶ根悠生寮でのコロナ感染症以後、ボランティアの受け入れは最低限となっています。
- ・ボランティアの皆さんの高齢化や感染症対策などもあり、時代の変化に伴いボランティア活動に対する考え方や受け入れニーズが変化してきていると痛感しています。

(5) 短期入所

1) 実施状況

- ・定期的な利用者の受け入れや新規短期入所利用者の確保に努めました。また、GH での生活が厳しくなった方や退院後に将来入所される利用者の短期入所利用といったケースの受け入れも行いました。
- ・駒ヶ根悠生寮は緊急短期入所の受け入れ施設として指定を受けており、緊急短期入所の受け入れが 1 件ありました。

2) 結果

- ① ・定期的に利用されている利用者はもとより、他施設や病院などの紹介利用者を受け入れしました。また支援者会議にも積極的に出席し事業所間での情報共有に努め、個人のニーズに沿った支援の提供をしました。
 - ・7 月に新型コロナウイルスのクラスターが発生し、クラスター発生時に利用されていた方を除き、利用をキャンセルさせていただきましたが、それ以外では概ね受け入れられました。
 - ・令和 5 年度の実績は、延べ人数 836 人、実利用者 13 名でした。
 - ・緊急短期入所利用の方を除いた 30 日/月の方が 3 人でした。

② 反省

- ・上伊那圏域の緊急短期入所サービス提供事業所として、今後も寮全体で迅速な受け入れができる体制作りをしていきます。

- ・市町村や他関係者と連携して新規利用者の確保に努め、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供を目指します。

利用実績（延日数 321 日 年間延べ人数 795 人） 定員：併設 5 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
月の利用数	27	62	56	13	52	67
利用率	27.0%	49.6%	37.3%	20.0%	21.2%	44.6%
1 日の利用	0.9 人	2.5 人	1.9 人	1.0 人	1.8 人	2.2 人

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
月の利用数	59	93	116	101	97	52	795
利用率	39.3%	62.0%	74.8%	65.2%	66.9%	45.2%	49.5%
1 日の利用	1.9 人	3.1 人	3.7 人	3.3 人	3.3 人	2.3 人	2.5 人

3. 施設整備

1) 実施状況

	実施月	内 容	金 額(円)	備考（業者名）
施設整備 器具・備品	4 月	食堂天井吊型エアコン	1,624,700	ホシザキ北信越(株)
	4 月	五十鈴リビングエアコン	382,624	(株)北原商事
	5 月	新棟 1 階デイルームエアコン	130,800	エディオン
	5 月	厨房大型冷凍冷蔵庫	525,800	(有)一誠商事
	6 月	西棟デイルーム天井吊型エアコン	870,100	ホシザキ北信越(株)
	6 月	東棟デイルーム天井吊型エアコン	870,100	ホシザキ北信越(株)
	6 月	食堂給茶機	473,000	(有)一誠商事
建物	4 月	本体給湯ボイラー取替工事	2,200,000	(有)一誠商事
	5 月	浴室給湯ボイラー及び循環ポンプ取替	2,640,000	窪田建設(株)
	12 月	新棟 105 号室大便器一式取替工事	171,600	(株)北原商事
修繕	4 月	東棟居室 7・13 号室フローリング工事	86,900	(株)北原商事
	6 月	東棟洗面所自動水洗取替工事	235,400	(株)北原商事
	6 月	新棟昇降機部品取替	408,650	日立ビルシステム
	6 月	かしの木自動水洗取替工事	412,610	(株)北原商事
	7 月	玄関前出入口フェンス扉レール修理	106,700	窪田建設(株)
	8 月	かしの木水道栓漏水工事	167,200	(株)北原商事
	9 月	東棟居室 4・6・12 号室床張替工事	127,050	(株)北原商事
	9 月	男性更衣室ロッカー錠 2 箇所取替及び鍵作成	66,000	(株)北原商事
	10 月	管理棟床暖ボイラー循環ポンプ漏水修理	66,000	窪田建設(株)
	12 月	浴室シャワー及び開閉バルブ取替修理・点検	99,660	(株)北原商事
	1 月	東棟居室クッションフロア貼替他床工事	86,900	(株)北原商事
	1 月	西棟居室クッションフロア貼替他床工事	260,700	(株)北原商事

2) 結果

① 成果

- ・予算要望に沿って計画通りに進めることができました。
食堂やデイルームのエアコンが冷房のみであったため、取り替え工事を実施したことで冬期間も快適に過ごせるようになりました。
- ・居室のフローリング化も終了し、快適な居住空間となりました。

② 課題

- ・築 45 年が経過し建物の老朽化が進んでいます。
- ・修繕が必要な箇所については早めの発見・対応を日頃から心がけていきたいと思います。

4. 人材育成・職員研修

1) 実施状況

- ・法人介護技術研修では RX 組青山講師と事前打ち合わせを丁寧に行い、対面で直接指導を受ける

ことができました。先生からご指導いただいた「介護技術」を日々の支援に活用させていただいております。

- ・研修の年間計画に基づき順次進めました。派遣研修についてはコロナは明けましたが早めの定員オでかなわない研修会がありました。
- ・職場内研修は予定通りではないものの毎月1枠以上を実施しています。コロナ対応も緩和されたため、外部講師による研修も実施できました。
- ・eラーニング（ネット上の学習形態）を個人ワーク・研修会での活用を推進していますが、単に見るだけで、意見交換やアンケート等の機会の設定が不十分でした。
- ・当寮で発生してしまった虐待案件を風化させないため、「虐待不適切支援防止研修会」を創設し、計画・実施しました。
- ・警察署員派遣の防犯訓練は実施できました。普通救命講習の実施はできませんでした。
- ・悠生寮間交流研修として、当寮からの派遣はありませんが、はらむら悠生寮から1名依頼があり受け入れました。

2) 結果

① 成果

1) 研修派遣

日付	研修名	人数
4/3～4	法人新任職員研修	1名
6/13～14	強度行動障がい支援者養成研修(基礎)	1名
8/8～9	甲種防火管理者新規講習	1名
8/10	知障協新任職員研修	1名
8/22	法人介護技術研修会	7名
7/7（欠）・ 8/25	知障協リスクマネジメントセミナー第1部現場編	1名
9/15	法人リスクマネジメントセミナー	2名
9/20 11/10 2/14	知障協新任研フォローアップ研修	1名
9/21～22	安全衛生推進者講習	1名
9/26 10/24 11/29 12/26	法人ビジネス研修会	3名
10/5～6	法人新採用職員集合研修	1名
10/6	安全運転管理者講習	1名
10/13 11/1 11/22 12/4 12/22	相談支援従事者現任研修	1名
10/17	知障協施設長研修	1名
10/30	苦情対応システム研修	1名
11/13	上伊那圏域虐待防止出前講座	4名
11/23	障がい者栄養ケアプロセス研修	1名
12/11 12/12	サービス管理責任者更新研修	1名
12/8	知障協人権・倫理委員会「人権について学ぶ」キャンペーン（リモート）	2名
12/9	安全運転管理者研修会	1名
2/15	上伊那圏域運営委員会研修会「強度行動障がい者の支援・対応について」実践報告会（リモート）	3名
8/22	法人介護技術研修会	5名（＋実習生2名）

2) 職場内研修

日付	研修名
4/5	防災機器使用・通報訓練研修会
4/19	職員行動規範についての研修会
6/21	虐待防止・マナー接遇研修会
8/2	食べる機能学習会
8/29	感染症対策研修会（新型コロナ振り返り）
9/20	リスクマネジメント研修会
10/18	虐待防止研修会
11/1	防犯訓練研修会
11/15	感染症対策研修会（ガウンテクニック等）
12/6	チームビルディング研修会
12/20	アンガーマネジメント研修会
1/10	虐待防止研修会
2/7	ハラスメント防止研修会
2/21	個人学習会（サポカレ視聴）
3/20	消火訓練研修

② 課題

- ・e-ラーニングは、個人ワークを勧めていますが、個人にお任せになっているためかあまり普及できていません。
- ・参加することに重点を置きがちで、研修後の復命や振り返りは口頭報告が中心となってしまう十分に共有できていないため、復命書や資料の回覧をしています。できれば勉強会などを開きたいところですが、なかなか難しい現状です。
- ・職員欠員の影響により、当日参加者の確保が難しくなっています。同じ内容の研修を数回実施するなどの工夫を検討していきたいと思います。

5. 地域支援・交流

(1) 相談支援事業(指定特定相談支援事業)

1) 実施状況

	悠生寮	竜東 MC	ふらっと	伊那社協	駒ヶ根社協	yerette	Nakara	西駒郷	中川社協	箕輪社協	辰野社協
計画相談	入所 12	入所 2 GH 5	入所 2 GH1	入所 8	入所 2	入所 5	入所 4 GH1	入所 3 GH1	入所 1	入所 1	入所 1
モニタリング	入所 12	入所 2 GH5	入所 2 GH1	入所 8	入所 2	入所 5	入所 4 GH1	入所 3 GH1	入所 1	入所 1	入所 1

※駒ヶ根悠生寮…本体利用者 12 名 他事業所…29 名

2) 結果

① 成果

- ・新型コロナが 5 類に変更となり、外部委託のケア会議を開催することができるようになり、今後の支援について情報共有し個別支援計画にも反映できています。
- ・外部委託の事業所と協同で取り組むことが出来ています。

② 反省

- ・外部委託の事業所の相談支援専門員との連携に引き続き取り組んでいきます。
- ・利用者の意思決定支援を意識したサービス等利用計画の作成を心掛けていきます。

(2) 地域における公益的な取り組み

1) 実施状況

改正社会福祉法により社会福祉法人の責務として位置付けられた「地域公益活動」として、今年度は町 4 区 6 町内の「会計」「隣組長」として役割を担いました。毎年 5 月に実施されている市内一斉の河川清掃では職員参加やトラックの貸し出しを行いました。

2) 結果

① 成果

- ・地元である6町内会の会計・隣組長として地域貢献することができました。

③ 反省

- ・6町内会も少子高齢化傾向で、駒悠が果たす役割も大きく地元の貢献になっています。
- ・地元にある駒ヶ根青年海外協力隊の所外活動受け入れを開所以来ずっと継続受け入れしていましたが、感染症も収まってきたことから「所外活動が再開される」連絡がきています。感染症対策を講じながら前向きに受け入れをしていきます。

(3) 運営協議会

7月に今年度第1回目の運営協議会を開催する予定になっていたようですが、当寮でコロナのクラスターが発生してしまったことから、中止せざるをえませんでした。

第2回目は3月

6. 利用者家族・家族会との連携

今年の家族会活動もコロナ感染症の関係で限られた活動のみに終わりました。

7. 利用者の状況 (R6年3月末日現在)

(1) 入所利用者年齢別構成 (平均年齢…男性 68 歳 女性 68,1 歳 全体 68 歳)

	20～39 歳	40～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～79 歳	80 歳以上	計
男性	1	1	3	5	9	2	21
女性	1	4	0	3	7	1	16
計	2	5	3	8	16	3	37

(2) 在寮年数 (入所)

	3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15 年以上	
男性	4	0	6	2	8	
女性	4	2	2	2	7	
計	8	2	8	4	15	

(3) 障害支援区分 (入所)

	2 以下	3	4	5	6	平均
男性	0	7	6	2	7	4.5
女性	0	1	4	2	9	4.9
合計	0	7	10	4	16	4.8

- ・平均障害支援区分は昨年度比 同様

(4) 介助等の状況

	入浴	排泄	ポータブル	オムツ	車椅子	歩行補助	リハビリ	ヘッドギア	食事	洗濯	着脱衣
男性	13	8	0	8	5	6	7	1	5	17	7
女性	13	10	0	13	8	4	7	1	9	15	7
計	26	18	0	21	13	10	14	2	14	32	14

(5) 食事形態分類

内容	月日	R5/3/31	R6/3/31	備 考
主食形態	一般食 (※1)	22	22	
	軟食 (※2)	10	8	
	ミキサー食 (※3)	5	6	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	1	
合 計 (※4)		37	37	
副食形態	一般食 (※5)	17	14	
	刻み食 (※6)	15	16	大 9、小 7
	ミキサー食 (※7)	5	6	

態	経管栄養	0	0	
	入院	0	1	
合	計 (※4)	37	37	

※1、米飯 ※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥 ※3、ミキサー粥・重湯 ※4、入所者の合計数となるようにする
 ※5、ハサミで刻むものも含む ※6、刻む大きさは関係なし ※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

(6) 療養食加算分類

内容	月日	R5/3/31	R6/3/31	備 考
糖尿病食				
腎臓病食 (心臓疾患含む)				
肝臓病食				
胃潰瘍食				
貧血食				
脂質異常症食				
特別な場合の検査食				
合 計		0	0	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか1つの病名でカウントする。

以上の療養食の他、経口維持加算を4名が算定しています。

(7) 一斉健診、定期的な計測 (血圧・体重測定)

検 診 内 容	回 数	検 診 内 容	回 数
胸部レントゲン	年1回	身 長 測 定	年1回
心 電 図 検 査	年1回	血 圧 測 定	月1回
尿 検 査	年1回	体 重 測 定	月1回
血 液 検 査	年1回	歯 科 検 診	年1回
嘱 託 医 健 診	月1回	体 温 測 定	日1回

(8) 通院の実人員、延べ人員

診 療 科	通 院 数	
	実人員数 (人)	延べ人員 (人)
内 科	42	572
外科・整形外科・脳外科	14	27
精 神 科	37	332
歯 科	40	1232
眼 科	4	6
耳 鼻 科	1	11
皮 膚 科	5	14
婦 人 科	4	5
泌 尿 器 科	4	33
そ の 他	2	5
合 計	153	2237

(9) 入院状況

	利用者	性別	年齢	病 名	入院先	入院日	退院日	日数
1	T・N	男	68	誤嚥性肺炎	昭和伊南病院	R5. 5. 18	R5. 5. 24	7
2	T・N	男	68	腸閉塞	昭和伊南病院	R5. 5. 26	R5. 6. 1	7
3	T・N	女	79	胆石・胆嚢炎・ 総胆管結石	昭和伊南病院	R5. 7. 12	R5. 7. 24	13
4	E・K	男	70	急性腸炎・急性 肺炎	昭和伊南病院	R5. 8. 2	R5. 8. 10	9
5	U・A	男	61	コロナ・気管支 肺炎	昭和伊南病院	R5. 7. 19	R5. 8. 7	20
6	O・Y	女	73	胆嚢炎	昭和伊南病院	R5. 8. 8	R5. 8. 25	18
7	U・A	男	61	急性肺炎・急性 腎盂腎炎・水腎 症・急性腎後性 腎不全	昭和伊南病院	R5. 8. 18	R5. 9. 25	39

8	E・K	男	71	誤嚥性肺炎	昭和伊南病院	R5. 11. 4	R6. 1. 17	75
9	T・N	男	69	誤嚥性肺炎	昭和伊南病院	R5. 12. 11	R5. 12. 28	18
10	Y・H	男	78	誤嚥性肺炎	昭和伊南病院	R5. 12. 15	R5. 12. 22	8
11	H・K	男	80	てんかん重積発作	昭和伊南病院	R5. 12. 29	R6. 1. 11	14
12	H・K	男	81	てんかん複雑部分発作	昭和伊南病院	R6. 1. 30	R6. 2. 1	3
13	U・A	男	62	肺炎	昭和伊南病院	R6. 1. 31	R6. 2. 1	2
14	H・K	男	81	てんかん発作	昭和伊南病院	R6. 2. 4	R4. 2. 29	26
15	H・M	男	72	膀胱出血	伊那中央病院	R6. 3. 16	R6. 3. 21	6
16	H・M	男	72	膀胱出血	昭和伊南病院	R6. 3. 27	R6. 4. 1	6

救急要請 12 回

(10) 疾病状況

科 目	病名	人数	科 目	病名	人数
精 神 科	てんかん	16	整形外科	変形性膝関節症	1
	てんかん性精神病	1		変形性腰椎症	1
	統合失調症	10		脊柱側彎症	1
	自閉症スペクトラム障害	2		腰部脊柱管狭窄症	1
	心因反応	5		腰椎すべり症	2
	器質性精神障害	1		股関節機能障害	1
	広汎性発達障害	1		大腿骨骨折	1
	アルコール依存症	1		大腿骨骨折術後	3
	認知症	3		上腕骨顆上骨折術後	1
脳 外 科	急性硬膜下血腫	1	耳 鼻 科	その他骨折	1
	下垂体腫瘍術後	1		難聴	1
	脳出血・脳梗塞後遺症	2		外耳道真珠腫	1
内 科	胃炎・胃潰瘍・胃腸炎	6	アレルギー性鼻炎	2	
	逆流性食道炎	5	外 科	人工肛門	1
	便秘症	25		腸閉塞	1
	高脂血症	2		足指切断術後	1
	高尿酸血症	2		足指腱切断術	1
	糖尿病	5		乳がん術後	1
	貧血	9		鼠径ヘルニア術後	1
	高血圧症	8	泌尿器科	前立腺肥大	5
	低血圧症	1		精巣摘出術後	1
	心疾患	2		水腎症	3
	肝臓がん	1		真性包茎術後	1
	肝機能障害	1		膀胱出血	1
	低カリウム血症	1		排尿困難	1
	ビタミン欠乏症	1		過活動膀胱	3
	肺炎	6		陰部壊疽性膿皮症	1
	マルファン症候群	1		尿路感染	1
	副腎腫瘍術後	1		結石術後	1
	喘息	2	婦 人 科	卵巣腫瘍術後	1
	骨粗鬆症	3		子宮がん術後	1
	橋本病	1		卵巣嚢腫	1
	甲状腺機能低下症	1		子宮筋腫	3
	慢性腎臓病	1	皮 膚 科	白癬	26
	腎盂腎炎	1		蜂窩織炎	3
	胆嚢炎・胆石	2		悪性黒色腫術後	1
	低ナトリウム血症	4		皮膚潰瘍	5
	新型コロナ感染症	27		湿疹	6
歯 科	う歯	17		皮膚炎	5

先天性疾患	口腔カンジダ症	1	眼 科	白内障	1
	義歯	13		緑内障	4
	ダウン症	1		弱視	1
	遺伝性疾患	1		網膜色素変性症	1
			合 計		296

(1 1) 利用者入退所

1) 施設入所

【入所】8名

H・T (54歳) (女性) 4/25 他法人GHより
 N・S (73歳) (女性) 〃
 T・F (61歳) (男性) 6/7 独居アパートより
 K・T (73歳) (男性) 9/9 西駒郷さくら寮より
 T・K (60歳) (女性) 1/1 南信病院精神科より
 M・N (23歳) (女性) 3/1 当寮短期入所から切替
 N・H (63歳) (男性) 3/1 アパート独居より
 H・Y (37歳) (男性) 3/4 こころの医療センター駒ヶ根より

【退所】8名

M・K (52歳) (男性) 6/28 (精神科病院長期入院)
 F・T (75歳) (男性) 7/27 (施設内看取り)
 T・M (75歳) (女性) 8/25 ((施設内看取り)
 O・Y (79歳) (女性) 9/9 (昭和伊南総合病院入院中逝去)
 S・S (59歳) (男性) 9/18 (施設内看取り)
 K・M (45歳) (女性) 11/19 (他法人GHへ：地域移行)
 E・K (70歳) (男性) 1/17 (療養型病院へ転院)
 U・A (60歳) (男性) 2/1 (昭和伊南総合病院入院中逝去)

2) 通所生活介護

【新規利用】2名

H・T (70歳) (男性) 2/13- (GHかしの木の家より)
 H・M (53歳) (男性) 3/8- (GH五十鈴の家より)

3) グループホーム

【入居】3名

T・Y (49歳) (男性) 5/23 (自宅独居 支援区分3)
 H・T (70歳) (男性) 2/13 (自宅独居 支援区分2)
 H・M (53歳) (男性) 3/8- (こころの医療センター駒ヶ根より 支援区分2)

【退所】1名

T・E (70歳) (女性) 11/5 (大萱の里入所)

8. 職員の状況

	採用年月日	採用職種及び性別・基準・人数
採 用	令和5年4月1日	生活支援員 (正規 女性)
	令和5年6月1日	生活支援員 (準職 男性)

	異動年月日	採用職種及び性別・基準・人数
異動	令和5年4月1日	生活支援部長（正規 男性）はらむらより

	退職年月日	職種及び性別・基準・人数
退職	令和5年7月31日	生活支援員（正規 女性）
	令和5年7月31日	生活支援員（正規 男性）

令和6年4月1日 現在の状況 （単位：名）

	正職員	準職員	臨時職員	再雇用	雇員	短時間	
						本体	GH
男性	6	0		2	1		
女性	7	5		4		3	6
計	13	5		6	1	3	6
合計	34						

令和 5 年度

穂高悠生寮

事 業 報 告 書

令和 6 年度 第 1 回理事会承認

(令和 6 年 6 月 7 日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和5年度 穂高悠生寮 事業報告

概 要

1 利用者動向

- ・開設より41年経過。入所の最高齢は85歳、最年少は27歳、平均年齢は60.5歳。男性の平均年齢は56.1歳と、昨年度から60歳を割り込み、近年の若年層の相次ぐ入所が、何らかの傾向を示すものかと漠然と推測する。
- ・入所は定員40名中38名（入所候補者2名体験利用中）。逝去による退所4名（老衰2※・急性心不全1・非結核性抗酸菌症増悪1）、新規入所者3名（GH女性1・他施設男性1・他施設女性1）。※95歳最高齢男性の寮内看取りがあった。これにより昭和58年開設時の初期利用者は、開設から2か月遅れて入所した女性OYさんを除いて、皆無となった。
- ・生活介護の通所利用枠（20）は登録者21名、1日平均15名前後。
（登録者3名減＝3名とも高齢者で、1名は90歳で通いが難しく、逝去が2名）

2 事業運営／収支／経営面に関して

- ・入所定員（40）は12月に2名を逝去で欠き、以後3か月利用率に影響した。また入院の方は実人数10名、延べ12名124日（1入院平均10.3日）で、長期入院では無かった。
- ・生活介護の通所利用枠は20名中週5日の利用者は11名で、その他は他事業所併用者数名・月1～2回の利用2名という状況。さらに今年は登録者3名減（高齢化が主要因）や介護保険事業所利用日数増加が数名、などにより利用率が以前の85%前後から最近では80%台に下降している要因と考えられる。
- ・共同生活援助事業、「みどりの樹（定員5）」「みそら（定員6）」の内、「みそら」において、加齢及び疾患理由で相次いで2名退居（2名とも5月。1名は本体入所）して欠員。
- ・職員状況として、子育てしながら職務復帰できる状況がある。一方、変則勤務者の減は今後の職員配置／人件費に関連する課題でもある。
- ・収支に関し、法人内で経営コンサルタントと共に分析に取り組んだが、赤字基調からの脱却の根本策は見いだせていない。主にGH収支にその主要素があるが、「共同生活事業」自体の収益性の悪さ等もあり、改善策抽出に取り組む必要がある。

3 設備／修繕

- ・大規模な修繕として、「地下オイルタンク改修工事」を実施した。これにより消防法40年耐用年数の問題は終了した。

4 健康管理

- ・熱中症患者は無し。
- ・コロナウイルスに関して、流行4年目にして初の入所利用者罹患があり、それは初のクラスターにも発展（①7/31～8/16 利用者15名職員2名 ②9/21～9/27 利用者14名職員6名）。

5 その他

- ・令和3年度からの「第三期中期計画」の3年目（最終年）として取り組んだ。
- ・40周年事業推進の年として以下実施。①式典11月「悠秋の集い」の行事にて併催②家族会事業「玄関前ロータリー、憩いの空間への改修」③記念誌編集250部発行。

1. 支援サービス

(1) 「個別支援計画」・「福祉サービスの提供」

1) 実施状況

- ・研修会/eラーニング視聴/標語の取り組み/ミニ学習会(ケース会時・職員会時・支援サービス会時に15分程度)を通し、「個別支援計画作成の手法・リスクマネジメント・権利擁護・接遇/言葉遣い・強度行動障がい(知障協研修伝達)」等、福祉サービス提供の基礎となる内容を取り扱うことができた。
- ・「対人援助係」で進行担当する「臨床心理士コンサルテーション」では、検討対象利用者の選出を通所部含む各ケースに割り振りして上げることとした。また年に1回は事例検討会を実施。検討の為の資料作成と課題背景や原因の分析、本人ニーズに基づく支援方法検討など、その作業は対象事例について多様な視点を参加者が共有する効果もあり、検討会後は実際の取り組みが増え、利用者の生活質向上につながっている。

【成果】

- ・ケース会時/職員会時/支援サービス会時にeラーニング活用研修(15分程度)を毎月実施することができた。
- ・分野としては特に「人材育成」「接遇・マナー」「現場で必要とされる知識」「専門知識の習得」を意識して取り入れた。
- ・コンサルテーションの活用により、個別性や専門性、根拠を持った支援を意識した支援が職員全体で見られるようになってきている。
- ・ケースごとにコンサルテーションにかかる対象者を決めることで、ケースがチームとして取り組む姿勢となる。また、「統一した支援」の意識浸透にもつながる。
- ・問題行動の考察時、「困った人ではなく困っている人」「社会モデル」などの考え方が浸透してきている。

【反省】

- ・基本的なスキルは徐々に向上してきているが、強度行動障がい・合理的配慮・支援の整合性など専門分野のスキル向上には、継続的な研修の取り組みが必要である。
- ・コンサルテーション相談後の、PDCAサイクルや成果の確認も必要である。
- ・学習材料がサポカレやYouTubeにも無い場合、どこから入手するか課題。
- ・構造化などの支援の具現化の課題は、ケース担当などの個人レベルでは難しいため、職員全体で取り組んでいく。

(2) 日中活動

[デイプログラム実施状況] (入所本体の活動+通所の活動) (R5.4.1~R6.3.31)

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		備考
ハビリ	講師による軽運動・レクリエーション	毎週水曜	[通] 6	[入] 全員	講師料: 5,000円/1回 (施設負担) ※8月2回.9月1回.11月1回.1月1回中止。
アロマセラピー	アロマ団体(ブルーローズ)によるアロママッサージ	月1回	0	10~20	施術料: 700円/1人 (個人負担) ※7.1.月は中止
個別アロマ	アロマセラピストによる個別施術	月1回	0	3	施術料: 2000円/1人(個人負担) ※4.8.10.3月は中止
フラダンス教室	講師によるフラダンスの演技・講習		0	0	先方の都合もあり未実施

サンスポートまつもと	講師による各種レクレーション	月 1 回	0	0	8.9.12 月先方と都合合わず未実施
散歩、日向ぼっこ	施設周辺の散歩、ウッドデッキに出てシャボン玉	※平日午前	9	全員	春先から初夏に実施
ビデオ／動画鑑賞	食堂にて各種映像鑑賞	土日午前	0	全員	YouTube で多様な映像から選択・提供
ゲーム会	ボードゲーム	月 1 回	0	全員	数種類から選択
紙芝居	職員による紙芝居	月 2 回	0	全員	図書館より借用、職員が作成した紙芝居も実施
花壇同好会	中庭花壇の手入れ・水遣り・観賞	※毎日	0	8	春から夏に実施。
カラオケの会	カラオケ	月 2 回	11	全員	YouTube を使用。多様な曲、年齢問わず楽しめる
ミュージックケア	音楽に合わせて、楽器を鳴らしたり、身体を動かしたりして楽しむ	月 2 回	0	全員	職員がプログラムして進行
ビーズの会	リハビリグッズを使用した手先の訓練やゲーム遊び	月 2 回	4	0	活動スペース、職員配置上難しく途中中止へ
プール遊び	ビニールプールでの水遊び	7、8 月	13	全員	足水プール実施
水中ウォーク	安曇野ランドでの水中ウォーク	月 2 回	0	0	コロナにより中止
お菓子クラブ	お菓子づくり・試食	月 2 回	4	24	8.9 月コロナにて中止。1.2 月予定組めず未実施
書道クラブ	作品づくり・展示	月 2 回	7	10	廊下のスペースに展示通所と合同で実施
お話クラブ	トーキングカードを使用したお話やゲーム遊び	月 1 回	7	0	本体やれんげの家、天気が良い日は外で実施
野菜クラブ	畑での野菜栽培	5～9 月	14	0	夏野菜たくさん収穫できた
キラキラおしゃれクラブ	ネイルケア・メイクアップ・ファッション雑誌鑑賞	月 1 回	5	0	職員配置難しく途中中止
ドライブクラブ	車内での音楽鑑賞・季節の風景見学	月 2 回	13	23	ドライブスルー店も活用
グループ外出	公園散策・カラオケ・ボウリング・果物狩りなど	月 1 回	全員	0	少人数のグループで実施
ひより映画鑑賞	プロジェクターでの映画鑑賞	月 2 回	全員	5	1 時間半程度の映画スペースが確保できるときは本体利用者も参加
手芸クラブ	手芸品の製作・展示	月 1 回	5	0	職員配置難しく中止
塗り絵	季節に関連した塗り絵	月 1 回	0	15	廊下等に装飾展示
製作	壁面や個人作品の製作・展示	月 3 回	0	15	季節に関連した壁面を制作し展示
お手紙クラブ	家族や友人に向けて手紙書き	月 2 回	0	15	家族から返信等、交流になる
Youtube で体操	Youtube を見ながら体操	月 2 回	0	全員	デイケアや生産活動の合間に実施

〔主に通所部における生産活動実施状況〕（入所利用者も参加）

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員		売上額 R5.4～R6.3	工賃支払額 R5.5 ～R6.3
マット	マット編み・材料色分け	通年実施 終日活動	〔通〕 13	〔入〕 0	95,262 円	65,175 円
受託作業①	箸数え・箸袋詰め納品	通年実施	13	0	71,226 円	70,896 円

リサイクル	空き缶牛乳パック回収・分別・潰し・換金、ペットボトルラベル剥がし	通年実施 不定期	5	0	110,99 円	11,083 円
受託作業②	銀のさら（箸セット袋詰め）	月 3～4 回	3	0	20,770 円	20,760 円

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	工賃支払額 R5. 4～R6. 3. 31
棟内消毒、清掃	手すり消毒、玄関掃除、環境整備	通年実施	1	69,600 円
ゴミ回収	施設内のゴミ回収	通年実施	0	該当者なし
ゴミ捨て	施設内のゴミ捨て	通年実施	0	該当者なし
掃除機掛け	廊下等の掃除機掛け	通年実施	1	19,200 円
食堂清掃	朝食後の食堂掃除	通年実施	2	13,200 円
台ふき	食堂のテーブル拭き、消毒	通年実施	2	9,600 円

売り上げ合計：198,357 円 通所工賃支払額合計：167,914 円 本体作業工賃支払合計：111,600 円

〔主たる提携店舗・・・仕入れ及び販売（納入）先等〕

店 舗 名	販売品・内容等	備 考
㈱藤本商会	箸	仕入れ／納入（毎週水曜日）
奈良県広陵町靴下振興特別委員会	マット編み材料（靴下廃材）	仕入れ
㈱シンコー	牛乳パック・アルミ缶・ペットボトル	納入
㈱G・フレンドリー	ダンボール・古紙回収	納入
山風舎	マット販売委託	販売委託
銀のさら 松本中央店	箸セット袋詰め	仕入れ／納入（不定期）

- ・ 箸内職（藤本商会）の作業の依頼が止まることはなく発注が来ている。箸内職が少ないときはリサイクルやマット作業を実施。毎月工賃を支給することができた。
- ・ 作業や内職以外に余暇的デイケアも行ない、作業ばかりにならないよう配慮した。

【成果】

- ・ マットの売り上げが回復（バザー等）、在庫整理を行なうことができた。
- ・ 感染症に対する配慮を要する中、各種活動が推進できた。特にお菓子作りではその留意度が高かった。さらにお菓子作りでは、個人で取り組める工程にする配慮ができた。
- ・ 通所が主体になっている書道、映画鑑賞等、本体利用者も参加でき活動の幅が広がった。
- ・ 花壇クラブでは、昨年同様中庭の花壇を活用。屋外に出る機会/食堂から鑑賞/水やり活動など継続的、など有意義な活動となっている。
- ・ ハビリの佐藤講師と意見交換を行い、双方の意見や思いを知る機会となった。今後も定期的に意見交換を行っていききたい。

【反省】

- ・ デイケアのマンネリ化もあり、知障協の部会などで他事業所と情報交換をしたりネット等で新しいデイケアを模索しているが、取り入れられそうな内容が中々見つからない。引き続き利用者みなさんが楽しめそうな内容を模索していく。

（３）利用者自治会

- ・ 全職員が自治会活動に関われるよう、各月の自治会定例会の進行は「各ケース持ち回り式」を継続して実施。
- ・ 自販機使用金の精算と補充。（毎月末）
- ・ 年 2 回自治会主催の学習会を実施。7 月「感染症」。 コロナの 5 類移行以後も継続して感染

症対策をすることの大切さを学んだ。2月「権利擁護」。職員の丁寧な接遇を受けることは利用者様の権利であることをお伝えした。職員会においても自治会学習会で利用者さんに約束したことを励行するよう周知した。

【成果】

- ・各ケース持ち回り式で自治会定例会の進行を行うことで、係職員以外も自治会に意識を向けることができている。
- ・定例会内で利用者さんの意見・要望・想いを聞き取り、行事内容や支援に繋げる事ができた（苦情解決等含む）。
- ・その月の行事などの予定を、廊下に掲示版サイズで作成。さらに視覚的に分かり易い工夫を図っている。
- ・権利擁護の学習会は、接遇マナーの5原則をテーマにあげ、その中の「挨拶」について係内で「良い例、悪い例の分かり易い動画作成」を行い活用出来た。またその際に、利用者さんに意思表示を求め現してもらうアイテムも視覚的な物を用意して有効活用が図れた。

【反省】

- ・参加されなかった方への説明・同意や聞き取りはできていない為、課題。
- ・自治会の場合は、意思決定支援の実践の場である、との意識をもって支援に当たっていきたい。

（４）-① 健康管理

- 1) 入院は12件10名、total:124日間（別表参照）。死亡者は4名。緊急通院は3件、救急車要請6件（別表参照）。
- 3) 医療機関受診件数は1007件（うち透析142件）。
- 4) 新型コロナウイルス対策として、手洗い・手指消毒・口腔ケア・環境衛生を呼び掛けた。
- 5) 歯科衛生士による歯磨き指導は1回/月ベースで実施。口腔体操も再開。

【成果】

- ・新型コロナウイルスは8月（職員2名、利用者15名）、9月（職員6名、利用者14名）に施設内集団感染があった。その内利用者1名は誤嚥性肺炎に合併したため10日間入院治療後に退院。そのほかの罹患者はすべて軽症。予防接種率が高かったことも軽症の背景にあったかと。感染管理はこれまでの研修や準備が活かされており大きな混乱は無かった。
- ・11月～12月にかけて発熱を伴う風邪症状の利用者が続いた。うちインフルエンザ2名。
- ・集団感染で静養期間が長かったが、全体に皮膚や口腔内の状態が悪化した利用者はあまり見られなかった。期間中も可能な限り平時に近い口腔ケア、保清に努めた結果と言える。

【反省】

- ・利用者の体重は全体に減少傾向にあり47%の入所利用者がBMI20未満のやせすぎに該当。年々悪化している。また、病状の変化で治療食の調整が必要な利用者が増えており、栄養管理に課題あり。職員による基本ケアが手厚い一方で風邪をひきやすいなど利用者全体に脆弱な印象。

（４）-② 健康管理：食生活

- 1) 調理委託業者（魚国総本社）と共に毎月会議を開催（給食の質や利用者の嚥下状況等について協議、報告はグループウェアで全職員に周知）。
- 2) 行事食では、自治会定例会にて利用者から要望を聞き食事に反映させている。業者からは見た目にも楽しめる食事の提供を頂いた。事前にポスターを業者より提供頂け、楽しみにつな

がるよう掲示ほか働きかけを行った。

- 3) 食中毒・感染予防対策として、手洗いの強化・嗜好品の管理（賞味期限・保管方法）等注意喚起を行い、衛生管理に細心の注意を図った。
- 4) 夏場の水分補給／熱中症対策として、13：30 に水分補給の時間の設定。気温に応じて 5 月下旬から 9 月末まで実施した。入浴後の水分補給も実施。
- 5) 行事で嚥下食利用者さんにも見た目から楽しめる食事提供として「あいーと」を使用。
- 6) 療養食継続提供。
- 7) 備蓄非常食の消費期限の確認、入れ替え（防災係と連携）。
- 8) 炊き出し訓練は「強風による牧区電線断線。大規模停電」を想定。魚国備蓄品から献立可能な食事を検討し提供した。
- 9) 栄養士育休中で不在。栄養士業務を分担して対応中。
- 10) 食事席の見直しを実施。変更の際には全職員からの意見と利用者からの要望（人間関係など）に配慮しながら調整を図った。
- 11) 虫や感染症防止の為、ハッチの開け閉めを徹底できるように注意喚起をおこなった。

【成果】

- ・毎月、グループウェアで食事に関する課題を募集する方法を継続し、委員会で解決策や対応方法を検討し実施することができた。
- ・検食簿は記入漏れもなく、毎日魚国へ返却しお互いに情報を共有することができた。

【反省】

- ・栄養士が不在により利用者の栄養管理や食事摂取状況の観察を適切に行うことができなかった。今後 S T など専門的な立場からの意見が欲しい。また、ミキサー・ソフト食の質の向上に関する取り組みも栄養士の見解が得られないためストップしている。
- ・集団感染が発生した際は、厨房との連携には多岐・細部に渡る配慮が必要であった。

（４）-③ 介護予防・介護支援技術

- ・介護「しやすい」「されやすい」環境の設定。
- ・支援サービス会議を利用してのミニ学習会。
- ・介護力が向上するような必要物品の精査と購入。
- ・RX 組青山講師を年 1 回招聘。介護関係では介護技術マイスター養成講習及び介護関係の最先端話題の受講、支援理論関係では、利用者個人にスポットを当てた支援の企画と実践を監修頂いた。

【成果】

- ・新任職員向けに介護技術レクチャーを実施。従前のような難しい技術ばかりでなく、いわゆる心得等の基本的な技術を教えるように心がけた。
- ・支援サービス会議でミニ学習会実施。情勢に合ったタイムリーな内容を 5 分程度で解説出来るように心がけた。
- ・利用者向けに当日勤務職員表示を「可視化」を意識した形式で提供した。
- ・介護技術研修で学んだ支援理論で、利用者個人にスポットを当てた企画を継続している。

【反省】

- ・介助技術には難しいルールや手法があるが、噛み砕いて理解し易くする役割は今後も必要。
- ・リハビリについて生活リハに着目してきたが、今後も「無理なくできることをできる限りに」取り組んでいく必要がある。

- ・介護力向上委員/医務係/食生活等の係間の「棲み分け」が曖昧になってしまっている。各業務が協同するのが前提だが、主体的役割を検討する必要がある。

(5) 事故・ヒヤリハット報告

R5. 4. 1～R6. 3. 31

受付総数 155 件 (事故 92 件、ヒヤリ 63 件) 昨年度同時期 158 件 (事故 109 件、ヒヤリ 49 件)

発生場所	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕		分類	〔事故〕件数〔ヒヤリ〕	
食堂	20	19	暴力・他害	1	3
居室	31	6	転倒	32	6
浴室	2	0	転落	9	4
脱衣場	1	2	ずり落ち	4	1
トイレ	7	4	打撲	4	3
ディルーム	0	0	火傷・熱傷	0	0
廊下	8	7	切創	6	1
会議室	1	0	誤嚥	2	4
支援員室	6	4	薬	20	14
医務室	1	2	物損	5	6
玄関	0	3	異食	0	1
通所	3	2	無届外出	2	7
他の建物内	3	7	その他	7	13
建物外	1	4			
グループホーム	4	1	合 計	92	63
敷地外	4	2			
その他	0	0			
不 明	0	0			
合 計	92	63			

【成果】

- ・「振り返り／検証」に関し、事業調整会議や支援サービス会議の場で重要案件を再掲し考察した。また、ケース会／通所会議／世話人会議の場で前月分報告を特に暫定対策を中心に扱い、再認識に繋げている。
- ・リスクマネジメント系の標語を日々活用し、毎月各部署で振り返りを実施した。その際、「課題」も挙げる事により次の支援にも活かせるようにした。
- ・ヒヤリハット報告書提出の励行とケース入力時の簡易化で、ヒヤリハット報告書提出の数が増し、事故防止に繋がっている。

【反省】

- ・ヒヤリ報告提出をさらに推奨し、事故要因的に早い段階で防ぐことができるよう努めたい。
- ・出された報告書は、「迅速に指示事項記載」して「引き継ぎ簿添付で全職員に周知」するが、周知方法をさらに再考できると良い。
- ・薬や転倒関係報告が依然として多い。啓発継続と具体的対策の精度を高めるなど努めたい。
- ・「誰が悪かった」ではなく、「何が不具合か」「何が原因か」の視点醸成を継続したい。

(6) 苦情(要望)・相談受付

(R5. 4. 1～R6. 3. 31)

苦情・要望受付数 43 件

(昨年度同時期 苦情受付数 47 件)

項目	数	主な内容 (要約)
----	---	-----------

支援内容	12	・スパゲティー禁となっていたが、昼食にスパゲティーが出された。 ・他の嚥下食対象利用者のおやつにもビニール片が入っていた。 ⇒「誤嚥や窒息の可能性があるののでしっかり確認した上でおやつを出してほしい」（職員代弁） ・居室変更をするに当たっては、前後にしっかり説明をして欲しい。
設備・環境	6	・部屋が暑い時がある。何とかして欲しい。 ・部屋に虫が出ることがあるから何とかして欲しい。 ・上棟に部屋が移ったがうるさくて嫌だ。下棟の方が静かで良かった。
職員 (支援者等)	6	・朝食後薬服用後、さらに他利用者の朝食後薬も服用してしまった。⇒「他利用者の薬を服薬させられてしまっては困る。」（職員代弁） ・世話人の言動に対して不安な思いをさせられた。
他利用者・家族 (入所・通所・ショートステイ等)	6	・悠生寮で一泊二日のSS利用を行ったが、初日に着ていた服を着替えずそのまま帰宅してきた様子。パジャマも着た様子がなかった。 ・職員の支援姿勢について本人が不快な思いをしているとの訴えがあった。職員の支援姿勢改善に向けた取り組みをして欲しい。 ・SS利用終了後荷物を確認すると、薬が未服薬で残っていた。同じことが2回続いている。しっかり服薬させてもらわないと困る。 ・施設内感染症蔓延時の際の帰省対応について職員からの情報提供が不足していた。家族も感染してしまった。
その他	13	・第三者員来寮時に日々の生活に対しての想いを傾聴いただいた。

申出者	件数	申出者	件数
入所利用者	21	GH入居家族	0
GH入居者	8	SS・TC 利用家族	4
SS・TC 利用者	0	通所利用家族	0
通所利用者	0	その他（地域等含む）	0
入所家族	2	職員他（第三者委員聞き取り含む）	8
		合 計	43

受付方法	件数	備考
本人が直接	9	
職員が代理提出	10	ケース記録からも含む
投書	0	
第三者委員	14	
自治会定例会	5	
家族（電話含む）	4	
電話・文書・メール	1	
合 計	43	

【成果】

- ・苦情を基に、日々の支援の振り返りと権利擁護意識の向上につなげることができた。
- ・事故／ヒヤリ報告からも利用者の苦情を汲み上げることができた。
- ・利用者以外の方々からも意見や苦情を頂けるために、新たに玄関に意見箱を設置した。

【反省】

- ・声に出せない声の代弁／潜在的苦情や要望の掘り起こし等、意識向上を課題としたい。
- ・自治会係と協働し、自治会時の聞き取り方法がより良いものになるよう研究を重ねたい。
- ・第三者委員より苦情受付箱のあり方について指摘を頂いた。現状より少しでも有効活用できるようハード・ソフトの両面から研究を重ねたい。

(7) 身体拘束・抑制

(R6.3.31)

具体的内容	年齢性別	期間
多動で、服薬の影響により歩行不安定な時間帯に転倒裂傷の事故数回あり、椅子（車椅子）での拘束帯を使用。	34歳男性 Iさん	R5.2.23～継続中
起床後、歩行不安定で転倒受傷の事故数回あり、ベッドでの拘束帯を使用。	58歳女性 Fさん	R5.9.12～継続中
皮膚状態の悪化による拘束着と両手、拘束ボタン付きミトン（テープで固定）着用。	76歳女性 Fさん	※R5.10～継続中

- ・拘束者3名。日々の経過記録を残し、ケース会（支援サービス会）と事業調整会議において検討会を実施。
- ・5月に身体拘束に関する職員研修を実施。
- ・精神薬頓服の扱い…①代替支援（毎年見直し）の実施 ②与薬時は複数職員で判断 ③ケース記録 ④ケース会でのモニタリング、医師へ報告／相談 という方法で行っている。

【成果】

- ・拘束帯を外せるときには外す、との意識を職員が共有できており、必要時間帯を漫然と超えるなどの状態は無い。

【反省】

- ・拘束時間を減らす検討を行っているが、人員の配置等で時間帯削減が容易にできない状況もある。
- ・「下剤及び眠剤の使用と支援のあり方」については、それぞれ排泄委員会と日中支援係（日中支援と睡眠の関係）と共に検討していく。

2. 施設運営の状況

(R6.3.31)

(1) 施設入所支援(定員40名)

- ・現員38名（男性18名女性20名）（入所候補者2名体験利用中）
（逝去による退所4名…老衰2・急性心不全1・非結核性抗酸菌症増悪1）
（新規入所利用者3名…GH女性1・他施設男性1・他施設女性1）
一日平均38.2人 利用率95.6%（前年95.6% 前々年97.9%）
入院実人数9名、延べ11名108日。（1入院平均9.8日）

(状況及び分析)

- ・圏域入所調整会議※を経て候補者を上げて頂く（ここまでの約1ヶ月）、支援困難事例が多く調整時間を要し、結果入所に至るまで相当な日数を要している（計約3ヶ月）。
（※圏域入所調整会議、以前は候補者1名推挙の方式だった。近年、3市5村推挙方式。但し1名のみの候補者の時もあり、それも厳しさを示す事例だった）

(2) 生活介護（定員60名）

- 利用率①：「8除換算（年270日）」 80.9%（前年83.9%） 1日平均48.5名
- 利用率②：「365日営業（実質344日）」 63.5% 1日平均38.1名
- 施設入所支援併用 38名 27歳から85歳
- 生活介護通い 21名（登録者） 23歳から78歳

(状況)

- ・入所の内4名が日中、他事業所（就労継続B型／生活介護）へ通っている。
通いの内4名は週2～3日、2名は月1～2日の利用。結果、定員は満員ながら生活介護利用率への影響あり。
- ・新規利用者増えず、逆に従来の利用者の内2～3名が介護保険事業所を数日利用開始する実態がある。

（３）共同生活援助事業

介護包括型共同生活援助 20歳から77歳

1) 《みどりの樹》賃貸家屋 定員5名 家賃 25,920円

世話人（生活支援員）5名 入居者の状況（R6.3.31）

氏名	性別	年齢	区分	日 中 活 動 先
T.S	男	77	5	穂悠生活介護 4/週 介護保険デイ 1/週
T.O	男	49	3	はたらく工房：就労継続支援B型 5/週 穂悠有償ボラ 1/週
H.S	男	72	4	穂悠生活介護 5/週
Y.S	男	52	3	ステップワークま・めぞん：就労継続支援B型 5/週
Y.N	男	20	3	うらら：就労継続支援A型 5/週

2) 《みそら》賃貸家屋 定員6名 家賃 22,000円

世話人（生活支援員）5名 入居者の状況（R6.3.31）

氏名	性別	年齢	区分	日 中 活 動 先
M.M	女	55	5	穂悠生活介護 5/週
S.H	女	71	5	穂悠生活介護 5/週
T.Y	女	60	4	はたらく工房：就労継続支援B型 5/週
M.O	女	24	3	むぎのね：就労継続支援B型 5/週

- ・世話人/生活支援員/サビ管で定例会を毎月実施。設備点検も毎月実施。

【成果】

- ・9月から体験利用をされていた女性が4月1日に入居となる見込み（支給決定済み）。

【反省】

- ・みそら：5月～入居者1名欠員（本体へ入所）、7月～さらにもう1名欠員（医療機関へ）。体験者募集と受け入れの展開へ。
- ・世話人の高齢化（特にみどりの樹）が顕在化してきている。

（４）短期入所・日中一時支援事業

短期入所利用者 実人数21人、延べ967日（昨年：503日 コロナ前613日）

2.6名/日（66.1% 定員4名で換算）

（昨年：1.3名/日 34.5%）（コロナ前1.67名/日 41.9%）

日中一時支援 実人数11人、延べ55日

（昨年年間：実人数9人、延べ68日）

（コロナ前：実人数13人、延べ90日）

＜利用率＞

単位：％

R5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	目標
生介	80.5	82.0	81.1	81.2	81.6	78.8	79.0	77.6	80.0	76.3	79.5	77.4	90.0
入所	95.1	95.6	93.7	95.6	96.5	96.3	96.4	98.7	95.1	93.5	94.1	94.4	98.5
GH	100	90.3	81.8	81.5	80.9	82.1	82.7	82.7	83.0	80.6	79.6	84.8	98.5
SS	45.0	74.2	80.0	71.0	50.0	59.2	81.5	80.8	56.5	41.1	76.7	82.3	60.0
日一	5人 8回	3人 6回	7人 8回	5人 8回	5人 6回	2人 2回	4人 8回	1人 3回	2人 4回	3人 5回	3人 7回	3人 3回	

- ・SSでは、新型コロナに関して今年5月に5類移行もあり、受け入れを通常化した。
- ・5月以降継続しているロング利用1名があり利用率に関係。

【成果】

- ・緊急相談も含め、ご家庭／地域のニーズに応じられた。
- ・利用実績的に、SSに関してはコロナ禍から脱却できている。

【反省】

- ・日中一時支援受入れ活動が、「生活介護利用増」に繋がる意識を更に持つべきか、と考察。

（５）相談支援事業

【請求実績 R5. 4～R6. 3月】

	利用実人数	計画作成	モニタリング	集中支援	合計	金額
者	74人	54回	149回	12回	215回	3,105,540円
児	26人	35回	59回	3回	97回	1,620,240円
計	100人	89回	208回	15回	312回	4,725,780円

【成果】

- ・業務効率化と新規利用者の獲得により前年比約10.9%の収入アップと地域貢献となった。
- ・安曇野市相談支援事業所連絡会に参加し、事例検討や介護保険に関する学習会の企画・実施などを行い、地域の障害福祉サービス向上に貢献した。

【反省】

- ・業務効率化を進め、収入をさらに向上させるよう努める。
- ・関連機関や専門家との連携を強化しネットワークを広げ、利用者への効果的なサポートを提供できるように努める。

（６）防災関係

〈訓練等の状況〉

(R6. 3. 31)

月 日	訓練内容等	参加者	備考
4月13日	防災設備、防災機器研修	職員20名	
5月25日	ライフラインの確保及び各種機器復旧訓練（牧区停電、断水、電話回線不通）・情報伝達（Googleチャット） ・通所部災害時帰宅訓練、帰宅不可時の対応検討	利用者39名（SS1名） 職員19名	コロナ感染症拡大防止のため消防署員派遣申請は見送り
6月8日	穂高消防署立ち入り検査	穂高消防署員3名	
6月12日	GHみそら（火災想定） 避難誘導・通報・消火	入居者4名、職員3名	コロナ感染症拡大防止のため消防署員派遣申請は見送り
6月13日	GHみどりの樹（火災想定）	入居者5名、職員3名	コロナ感染症拡大防止の

	避難誘導・通報・消火		ため消防署員派遣申請は見送り
7月21日	避難誘導（夜間想定）・通報	利用者 37 名（SS2 名） 職員 15 名	
8月9日	防災備蓄食一部買替え		
9月11日	避難誘導・通報・消火	利用者 55 名（入所：38 名、通所 15 名） 職員 16 名	消防署員派遣申請は消防署の都合により見送り
10月10日	GH みどりの樹 避難誘導（地震想定）	利用者 5 名 職員 2 名	
10月12日	救命救急講習（GH 世話人合同）	職員 16 名	
10月15日	牧区合同防災訓練	職員 8 名	コロナ感染症拡大防止のため合同訓練は見送り
11月10日	GH みそら 避難誘導（地震想定）	利用者 4 名 職員 3 名	
2月6日	通所		
2月15日	防災備蓄食一部買替え		
2月28日	GH みどりの樹（火災想定） 避難誘導・通報・消火	利用者 5 名 職員 3 名 消防署員 2 名	通報装置不具合発見
3月22日	GH みそら（火災想定） 避難誘導・通報・消火	利用者 4 名 職員 3 名 消防署員 2 名 業者 1 名	

・設備自主点検：1 回/1 ヶ月

・本体／GH 消防設備点検（委託業者：年 2 回）

〈防犯関係〉

- ・防犯研修関係…防犯対策としての火災用非常ベルの活用方法について周知（①不審者への牽制②利用者への注意喚起③自動火災通報装置を介しての消防署及びセコムへの通報④屋外サイレンとの連動による地域への通報）。

〈風水害対応〉

- ・大雨（6 月）…GH で他事業所早退で掌握 2 名対応
- ・台風（8 月・2 回）…通所営業時間検討
- ・大雨停電（8 月）…停電夕食時 13 分
- ・強風（11 月）…通所営業時間検討
- ・倒木（11 月と 2 月）…付近の出勤路、強風と降雪

【成果】

- ・職員が興味を持てる訓練内容になるように、配慮している。
- ・自然災害訓練では具体的な災害シナリオを設定。それに基づき災害発生時の的確な対応など実施した。

【反省】

- ・次年度からは BCP 訓練、BCP 研修も複数回実施の必要があり、計画と実行性が重要となる。
- ・穂高悠生寮の立地は山間地であること、震災や台風などの自然災害も深刻化していること、利用者には高齢な方も多いことなど、高い危機管理意識を持ち訓練などに反映させていく。

（7）ボランティアの受入れ

（R6.3.31）

- 1) 施設行事 日中活動／行事担当者と連携をとったが、コロナ禍の社会的影響はまだ残っており、積極的展開に至れず受け入れは無し。
- 2) その他 「2023 夏のボランティア体験月間」（7 月・市の主催）にて 1 名来寮
松本工業高校 OB 会穂高支部様 草刈りほか 8 名

【成果】

- ・7 月に来寮されたボランティアの方からまた来たいとの意向があったが、8 月・9 月に施設内でコロナ感染があり、以降の受け入れはできていない。

【反省】

- ・7 月のボランティア受け入れについては安曇野市の取り組みであり、高齢の方が多い印象。今後も、依頼があれば受け入れを検討していく。最近では学生のボランティア参加がないこと

もあり、実習生や各学校と連携し受け入れを考えていきたい。

(8) 業務改善

1) 支援調整係の取り組み

- ・車椅子点検/食堂の椅子掃除/シャワー室の掃除について各業務に対応を依頼
- ・男女部会開催とまとめ・食堂見守りを職員で共有
- ・食事の配膳、配薬について職員の協力体制を依頼
- ・食事介助時の職員による私語について注意喚起
- ・引き継ぎ簿の整理について确实実施を周知
- ・朝の体操・歌の実施方法について調整
- ・AM お茶の時間について見直し実施
- ・食事提供のタイミングを検討、周知
- ・食堂流しの清掃について周知
- ・利用者さんのトイレ見守りに関して周知
- ・AM 入浴について調整

2) 事業調整会議及び設備点検での「労働安全」の取り組み

- ・職員が休憩できる空間を確保した。実際に活用できるように整備していく。

【成果】

- ・日頃の支援や業務についてアンケート形式で課題抽出を実施。各係業務との調整を行いながら調整を図ってきた。
- ・下期には男女部会を1度開催し、利用者支援について話し合いの場を設けることができた。

【反省】

- ・意見徴収する中で、清掃関係や利用者支援について上がってくることが多い。他業務係や担当ケースに対応を依頼しているが、直接関係業務に相談できるシステム作りが必要。
- ・男女部会での話し合いは、支援員にとって有意義な場となるが、下期に1度しか開催できなかった事を反省し次の開催頻度を見直す。

3. 施設整備

(R5.4.1～R6.3.31) (単位:円)

	項 目	金 額	備 考
設 備 ・ 修 繕	地下オイルタンク他改修	7,370 千	固定資産 構築物
	床暖房用循環ポンプ 6 台	1,320 千	劣化更新
	食堂クロス貼替	51 千	修繕
	浄化槽汚泥引抜き	468 千	保守
	ノーリツ保守管理 (浴室小型ボイラー3 基)	103 千	保守
	加湿器レンタル 39 台	704 千	賃借料
	トイレ電気温水器自動水栓取替	164 千	劣化更新 (通所棟給湯ボイラー無し)
	北上便座取替修理	113 千	修繕

品 器 具 ・ 備	水中ブロー交換	1,210 千	固定資産 劣化更新
	本体玄関自動手洗い器交換	417 千	固定資産 感染症対策
	本体職員トイレ自動手洗い器交換	359 千	固定資産 感染症対策
	ミスヘルネス記録・会計・栄養システムライセンス他 ミスヘルネスシステムサポート	441 千 132 千	手数料 保守

<リース物件> ・(今期、新規リース無し)

【成果】

- ・長年懸案だった「灯油地下タンク改修」が決着、改修完了した(内部コーティング工法)。

【反省】

- ・業者都合(多忙等)で着手できない案件あり(居室ドア改修)。

4. 人材育成・職員研修

(R6.3.31)

(1) 職場内研修の主な内容

月日	対象者	参加 人員	研修内容	時間
4月13日	全職員	20	防災・設備研修	1.5
5月18日	全職員	15	人権擁護研修Ⅰ ※行動規範・身体拘束・利用者預り 金管理規定	1.5
5月25日	全職員	16	総合災害訓練	3
6月15日	全職員	15	手洗い、ガウンテクニック研修	1.5
6月29日	全職員	14	オムツの当て方等研修(6/29pm)	1.5
7月13日	全職員	14	口腔研修	1.5
7月21日	全職員	15	避難誘導(夜間想定)・通報訓練	1.5
8月17日	全職員	17	施設内清掃(建物維持・管理)	1.5
9月14日	全職員	10	個別支援計画・リスクマネジメント研修	1.5
10月12日	全職員	16	普通救命講習(GH 世話人合同)	2
10月15日	全職員	8	牧区・悠生寮合同防災訓練 (大雨による土砂災害を警戒)	3
11月17日	全職員	全員	吐物処理・ガウンテクニック研修	2
11月30日	全職員	11	人権擁護研修Ⅱ(意思決定支援について)	1.5
12月19日	全職員	10	介護技術研修	4
1月18日	全職員	15	人権擁護研修Ⅲ(長野県虐待防止研修復命研修)	1.5
2月22日	全職員	18	事例検討会	1.5
3月14日	全職員	12	強度行動障害支援者養成研修復命研修	1.5
7月4日 2月13日	利用者		利用者向け学習会(感染症) 利用者向け学習会(人権)	0.5
支サ会・ 職員会・ ケース会	全職員		e-ラーニング	0.15
支サ会後 職員会後	全職員		伝達研修	

(2) 外部・専門研修及び資格取得の主な内容

8/3-8/4 →コロナ発生で 不参加	派遣職員	1	関東地区知的障害関係施設代表者会議長野大会 (第8分科会ファシリテーター)	2D
8/29-8/30 10/3-10/4	〃	1	強度行動障がい研修会(基礎研修)6月 強度行動障がい研修会(実践研修)10月	4D
10/13.11/22 12/22	〃	1	相談現任研修	1D
9/5.9/6 12/13.随時	〃	1~3	支援スタッフ部会・日中活動支援部会	1D
5/22	〃	1	福祉サービス事業者新任研修	1D
7/30	〃	2	青山氏 楽ワザ介護 安曇野	1D
7/7	〃	1	リスクマネジメント研修	1D
8/25	〃	1	リスクマネジメント研修	1D

9/1510/13	派遣職員	1	リスクマネジメント研修	2D
7/3.7/5 7/6.7/10	〃	1	サビ管研修(初任者研修) サビ管研修(基礎研修)	4D
8/10	〃	3	新任職員研修	1D
8/24	〃	1	第1回 人権・倫理委員会「人権について学ぶ」	1D
10/27	〃	1	リスクマネジメントセミナー管理編	1D
1/9	〃	1	障がい者虐待防止権利擁護研修	1D
1/18	〃	1	第2回 人権・倫理委員会「人権について学ぶ」	1D
6/6.7/11	〃	1	信州未来塾チーム支援向上セミナー(1部)	2D
9/4.10/16 12/21	〃	1	信州未来塾チーム支援向上セミナー(2部)(3部)	3D
11/15-1/16	〃	1	防火管理者講習	2D
6月～	〃	1	介護職員実務者研修	
1/28	〃	1	介護福祉士	受験
未実施	〃		喀痰吸引第二号研修	

(3) 法人研修

4/3-4/4	派遣職員	3	新採用職員事前研修	2D
10/5-10/6	〃	3	新採用職員集合研修	2D
9/15	〃	1	現任研修「リスクマネジメント・KYT」	1D
7/30→コロナ対応で延期 12/19 実施	〃	4	介護技術研修	1D
9/26 10/24 11/29 12/26	〃	6	ビジネス研修	4D

- ・コロナの5類移行以後、外部研修など可能な限り参加している。
- ・人権擁護の取り組みの一つとして「月毎の標語」を各部署の持ち回りで作成して配置。日々活用し、毎月各部署で振り返りを実施した。

【成果】

- ・e-ラーニング「サポーターズカレッジ」の継続活用に努め有効だった。職員会や支援サービス会、ケース会時に時間を設け定期的な視聴をすることができた。
- ・人権研修は個人ワーク/グループワークを行ったが、権利擁護や職員のチーム力向上にも繋がる手法と感じた。「私たちの仕事は何なのか」ということを考える作業でもあり、支援の質やチーム力の向上に繋がるため、研修取り組みを研究していく。
- ・ビジネス研修は法人全体として、個人と組織のスキルアップには従来にない刺激策として効果は大きかったと感ずる。収支分野の経営コンサルに関しても、部内の職員に直接的間接的に伝わるものがあつた。

【反省】

- ・相談支援者／サビ管／強度行動障がい養成者研修は、人選及び受講計画について長期的視点での継続が必要。

5. 地域支援・交流

(R6.3.31)

4月20日	道祖神花見 地域/老人クラブ0名		
6月24日	運営協議会		

3月16日	運営協議会		
適時	近隣道路等環境整備実施	地区社協主催のふれあいサロン：参加見送り	

(1) 地域における公益的な取り組み

- ・例年、近隣道路周辺の環境整備（草刈り）を実施している。
- ・牧区合同防災訓練では過去利用者の避難誘導にも地域の方に合流頂いたり、現地牧区での訓練に職員参加していたが区の訓練も簡略化傾向で、応援要請は電話での模擬訓練で行い、区への職員訓練参加は見合わせの形が続いている。

(2) 運営協議会

- ・家族/利用者/地域の方々、計8名の構成。6月に第1回会議、3月に第2回会議を実施。

【成果】（地域支援・交流全体）

- ・運営協議会では地域の委員から建設的意見が頂け、今後も継続することで相互連携や諮問機関機能を更に深められると感じる。

【反省】（地域支援・交流全体）

- ・コロナ禍は、ふれあいサロン参加見合わせ等影響として残っている。関係再構築は色々な準備が必要。

6. 利用者家族・家族会との連携

(1) 行事参加

(R6. 3. 31)

衣 こと 名	日 時	ご家族参加者数	内 容
花見・道祖神祭り	4月20日	15名	草刈り樹木せん定・障子貼り
環境整備	6月4日	12名	環境整備。焼肉交流会は見送り
納涼祭	8月25日	0名	コロナ感染症の為、共催見送り
悠秋の集い	10月19日	13名	40周年記念式典も併催
環境整備	11月26日	15名	屋内屋外、冬支度

(2) 会議等

会 議 名	日 時	参加人数
家族会会計の監査	4月20日	2名
家族会総会	5月21日	12名
運営協議会	6月24日	8名中家族3名
第三者委員苦情解決	7月4日	2名中家族1名
運営協議会	3月16日	8名中家族3名
家族会総会	3月24日	18名
利用者会計の監査 (預かり金定期監査)	4月12日 8月23日 1月19日	1名(家族会会長)

【成果】

- ・道祖神祭り/春秋の環境整備/ほか行事では、コロナ禍からの回復期として、ご家族のご参加に加え会食同席が4年振りに適い、まさに復活の緒に就いた期となった。

【反省】

- ・初めてのコロナクラスターがあり、その時期に重なった納涼祭は開催自体見送りになった。

7. 利用者の状況

(1) 利用者の動向

年齢構成は最高齢者が男性 85 歳 女性 82 歳。最低年齢が男性 27 歳、女性 33 歳。

1) 利用者年齢別一覧(施設入所) 男性 18 名 女性 20 名 (R6. 3. 31)

年齢階層		49 以下	5 0 ～ 5 4	5 5 ～ 5 9	6 0 ～ 6 4	6 5 ～ 6 9	7 0 以上	平均
性 別	男性	8	1	0	1	2	6	56.06
	女性	4	1	1	2	2	10	64.40
計		12	2	1	3	4	16	60.45

2) 利用者障害支援区分 男性 19 名 女性 20 名 (R6. 3. 31)

年齡階層		1 以下	2	3	4	5	6	平均
性別	男性	0	0	0	1	8	9	5.44
	女性	0	0	0	2	5	13	5.5
計		0	0	0	3	13	22	5.5

3) 在寮期間(施設入所) 男性 18 名 女性 20 名 (R6. 3. 31)

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	1	3	2	3	9
女性	1	2	1	7	9
計	2	5	3	10	18

4) 介護等の状況(施設入所) (R6. 3. 31)

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数	洗濯	実数
歩行補助具	5	一部介助	20	一部介助	8	一部介助	14	全介助	36
車椅子使用	11	全介助	8	全介助	25	全介助	14	自ら実施	2
移動不能	0								

5) 生活介護利用者の状況

(通い 登録者 24→21 名、1 日平均 15 名前後) (R6. 3. 31)

【男性 9 名】

氏名	年齢	区分	利用頻度	出身地	活動場所	備考
M. Y	90	6	月 1 ～2	松本	ひより	※8 月末で終了
T. S	77	4	週 4	松本	ひより	介護保険事業所併用、GH 利用
K. M	67	5	週 5	安曇野	ひより	
H. S	72	4	週 5	諏訪	ひより	SS 併給あり、GH 利用
H. M	57	3	週 4	安曇野	ひより	他事業所併用
K. T	26	5	週 5	安曇野	本体	SS 併給あり
S. Y	23	5	週 5	安曇野	本体	SS 併給あり
I. M	35	6	週 1～2	安曇野	本体	SS 併給あり
A. K	62	4	月 1～2	筑北村	本体	SS 併給あり

【女性 15 名】

氏名	年齢	区分	利用頻度	出身地	活動場所	備考
S. H	71	5	週 5	松本	ひより	GH 利用
Y. F	82	5	週 5	松本	本体	※5 月本体入所→12 月死去
M. O	80	5	週 3	安曇野	ひより	※8 月死去
M. M	55	5	週 5	安曇野	ひより	GH 利用
F. I	78	3	週 3	安曇野	ひより	SS 併給、介護保険事業所併用
M. M	25	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
T. N	73	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
K. S	73	3	週 5	安曇野	ひより	
M. W	42	3	月 1	安曇野	ひより	
Y. O	38	5	週 5	安曇野	ひより	SS 併給あり
Y. Y	46	3	週 2	安曇野市	ひより	SS 併給あり、他事業所併用
K. O	30	4	週 3	安曇野市	ひより	他事業所併用
Y. S	55	5	不定期	筑北	本体	
K. Y	30	6	不定期	安曇野	本体	SS 併給あり
A. M	37	4	週一	安曇野	本体	

(2) 利用者の健康管理と保健衛生

1) 受診状況 (透析以外)

	延人数	実人数
内科系	154	35
精神科系	283	28
外科系	20	11
耳鼻科系	26	6
婦人科系	1	1
皮膚科系	29	17
眼科系	17	14
歯科系	267	34
その他	68	16
合 計	1007	42

2) 定期健康診査

項 目	頻 度	項 目	頻 度
血液検査・尿検査・心電図	年 1 回	大腸検診 (希望者)	年 1 回
胸部レントゲン	年 1 回	マンモグラフィー・エコー (希望者)	1 回/年
嘱託医による内科検診	年 12 回	子宮がん検診 (希望者)	1 回/年
乳房健診	年 1 回	血圧測定	年 24 回
歯科検診	年 1 回	体重測定	年 12 回
眼科検診	年 1 回	身長、腹囲測定	年 1 回
胃検診 (希望者)	年 1 回		

3) 入院状況

年齢	性別	病名	月 日	転帰（備考）
78	女	誤嚥性肺炎	5/30-6/13	軽快
75	女	誤嚥性肺炎・尿路感染	6/17-6/30	軽快
82	女	胸腔穿刺	7/10-7/11	軽快
82	女	非結核性抗酸菌症	7/14-7/28	軽快
95	男	誤嚥性肺炎	8/1-8/10	軽快
60	男	急性細菌性前立腺炎	9/25-10/10	軽快
48	男	右大腿骨転子部骨折	10/3-10/23	軽快
68	男	蜂窩織炎	10/25-11/7	軽快
82	女	非結核性抗酸菌症・呼吸不全	11/30-12/3	死亡
71	女	尿閉	12/5-12/15	軽快
40	男	外傷性脳出血疑い	12/7-12/7	軽快
28	男	てんかん発作	3/2-3/3	軽快

4) 救急車要請

年齢	性別	病名	月 日	転帰（備考）
78	女	顔面打撲	6/4	帰寮
95	男	誤嚥性肺炎	7/31	入院
60	男	急性細菌性前立腺炎	9/25	入院
48	男	痙攣意識障害（てんかん発作）	9/26	帰寮
52	男	脳出血	12/12	入院
28	男	てんかん発作	3/2	入院

5) その他時間外通院（往診）

年齢	性別	症状	月 日	転帰（備考）
74	男	心肺停止（心不全）	4/10	死亡
40	男	顔面打撲	12/7	入院
95	男	心肺停止（老衰）	12/16	死亡

6) リハビリ対象者と内容

内 容	人数	内 容	人数
歩行練習	5	座位保持練習	0
起立練習	6	協調運動練習	0
立位保持練習	2	拘縮予防・筋力維持	12
嚥下強化訓練	2	姿勢保持練習	2

- ・理学療法士訪問指導（安曇野赤十字病院より月1回）
- ・松本歯科大嚥下外来でのリハビリ指導継続（隔月）
- ・上記実員は16名、生活リハビリも日々支援員が実施。

(3) 利用者の食生活健康管理

1) 食事形態別分類

基準日 形態		R5/3/31 時点	R5/9/30 時点	R6/3/31 時点	備 考
主食形態	一般食 (※1)	26	22	24	▲M 下,M 月.K 澤さん
	軟食 (※2)	5	9	9	
	ミキサー食 (※3)	8	3	4	
	経管栄養	1	1	1	
	入院	0	5	(3)	▲M 下,M 月.K 澤さん
合 計 (※4)		40	40	38	
副食形態	一般食 (※5)	21	17	18	▲M 月さん
	刻み食 (※6)	11	12	16	▲M 下.K 澤さん
	嚥下食 (※7)	7	5	3	
	経管栄養	1	1	1	
	入院	0	5	(3)	▲M 下,M 月.K 澤さん
合 計 (※4)		39	40	38	

※1、米飯、マンナン米

※2、軟飯、粥混ぜご飯、全粥、分粥

※3、ミキサー粥、重湯

※4、入所者の合計数となるようにする

※5、一口大、ハサミで刻むものも含む

※6、刻む大きさは関係なし

※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー・ミキサー食を含む

2) 療養食加算分類 ※加算申請していないが対象者は 12 名

基準日 食種	R5/3/31 時点	R5/9/30 時点	R6/3/31 時点	備 考 (加算は無いが提供数)
糖尿病食 1200	0	0	0	1
糖尿病食 1400	0	0	0	0
糖尿病食 1500	0	0	0	2
糖尿病食 1600	0	0	0	0
腎臓病食	0	0	0	1
脂質異常症 1400	0	0	0	5
脂質異常症 1500	0	0	0	1
脂質異常症 1600	0	0	0	0
胃潰瘍食 1200	0	0	0	1
胃潰瘍食 1400	0	0	0	0
痛風食 1500	0	0	0	1
合 計	0	0	0	12

8. 職員の状況

〔異動〕

正規男性 1 名 主任生活支援員 令和 5 年 4 月 1 日 着任 (須坂から)
 正規男性 1 名 生活支援員 令和 6 年 3 月 31 日 須坂へ転出

正規女性 1 名 生活支援員 令和 6 年 3 月 31 日 喬木へ転出
 〔退職〕
 短時間労働男性 1 名 生活支援員 令和 5 年 9 月 30 日 依願退職
 短時間労働男性 1 名 生活支援員 令和 6 年 1 月 31 日 依願退職
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 6 年 3 月 31 日 依願退職
 〔採用〕
 正規女性 1 名 看護師 令和 5 年 4 月 1 日
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 4 月 1 日
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 4 月 1 日 雇員から
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 10 月 10 日
 派遣女性 1 名 生活支援員 令和 6 年 2 月 1 日
 〔産休育休〕
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 4 年 10 月 6 日～ 第 4 子育休(延長～R6/4/5)
 正規女性 1 名 利用者会計事務 令和 6 年 2 月 26 日～ 第 2 子育休
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 2 月 20 日～ 育休(延長～R6/8/20)
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 6 月 22 日～ 第 2 子育休
 正規女性 1 名 管理栄養士 令和 5 年 6 月 25 日～ 第 2 子育休
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 7 月 3 日～ 第 2 子育休
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 10 月 12 日～ 第 2 子育休
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 5 年 11 月 16 日～ 育休

R6 年度 4 月

〔異動〕
 正規女性 1 名 生活支援員 令和 6 年 4 月 1 日 着任(はらむらから)
 〔採用〕
 正規男性 1 名 生活支援員 令和 6 年 4 月 1 日 新卒

(R6. 4. 1)

	正職員	準職員	雇 員	再雇用	短時間	世話人	合計
男	1 3			1	2	1	1 7
女	2 1 (内、育休6)	2	2	0	7	9	4 1
計	3 4	2	2	1	9 (内、派遣1)	10 (内、派遣1)	5 8

他 シルバー人材派遣 2 (送迎運転)

令和5年度

上田悠生寮

事業報告書

令和6年度 第1回理事会承認

(令和6年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和 5 年度 上田悠生寮事業報告書

概 要

1. 上田悠生寮は開設 36 年目を迎え、入所利用者の最高年齢は男性 89 歳 女性 85 歳、最年少は男性 23 歳 女性 28 歳、平均年齢は男性 20 名 50 歳 女性 18 名 61 歳、平均 56 歳。平均在籍期間は男性 8.5 年 女性 15 年となっています。
2. 利用者の状況は 5 月に女性 50 歳が退所され、8 月に男性 40 歳・11 月に女性 30 歳・2 月に男性 31 歳が入所されました。入所在籍は令和 6 年 3 月末で 38 名（男性 20 名・女性 18 名）となっています。
3. 施設入所支援では定員 40 名のところ 36 名にてスタートし、現在は 38 名。1 日平均 35.0 人（利用率 87.5%）の利用でした。
生活介護は 1 日平均 48.4 人の利用（利用率 80.7%）の利用がありました。
8 月に職員のコロナウイルスに感染してしまった際、一部通所利用を自粛された家庭がありました。
4. 短期入所事業では感染対策を講じた上で積極的にニーズにこたえていくことに努め、実績は一日平均 1.6 人 38.8%でした。
圏域の地域生活 拠点整備事業の緊急ショートを輪番月では上田市丸子の男性 30 歳の受け入れをしました。行動障害等もあり計画書の作成や構造化をし、29 日間を受け入れております。
5. グループホームは、利用者の平均年齢が 66.4 歳です。一日平均 10.8 人（利用率は 77.3%）前期からの欠員 3 名の補充はかなっていません。1 名が 3 か月と 10 日入院をされたことも影響しています。
6. 施設整備では、日精エー・エス・ビー機械株式会社様からの寄附で防災用倉庫の新設工事、通所部水道自動水栓化工事、SSR のトイレの洋式ウォシュレット化工事を行いました。経年による修繕では屋外埋設排水管更新工事（排水管破損による置換工事）、厨房系統バルブ交換工事を行いました。前年度予定しており先送りした 4 人部屋解消工事の 1 室（予定終了）を 2 人部屋化しました。

1. 支援サービス

(1) 個別支援計画

1) 実施状況

相談支援専門員が作成したサービス等利用計画に基づき、個々のニーズに応じた個別支援計画を立案作成、各ケース会議を経た後、サービス管理責任者が出席する支援サービス会議にてモニタリングと支援計画の内容を確認し、必要な協議を行ってから支援業務に入っています。また、意思決定支援を意識した支援に取り組み、個別支援計画にも反映させています。

強度行動障がいのある利用者への支援については、強度行動障害係を組織し、係として専門研修修了者が中心となり、計画の作成及び実践と記録の整備を進めています。昨年度に引き続き外部講師を招聘してのコンサルテーションも実施しております。具体的段階的な取り組みについて助言を頂き、職員全体で取り組んでいるほか、強度行動障害支援の事業運営に与えるインパクトについても周知されてきたところです。

新型コロナの影響による外出制限等も緩和され、支援計画に則った外出支援も滞りなく実施されています。基本的な感染対策は継続しながらも、支援計画に盛り込んだ内容や利用者様のニーズが充足されるように心がけています。

2) 結果

① 成果

- ・個別支援計画作成では昨年度からケースリーダーを若手～中堅職員中心とし、若手～中堅職員にもケースのメンバーの支援計画作成に参画しアウトプットする機会を設けることで、より質の高い計画作成が実現できるよう働きかけています。各ケースリーダー職員のレベルアップも図れたと感じています。さらに、サービス等利用計画との整合性に留意しつつ、よりご本人の思いに沿ったニーズ抽出も継続して心がけています。また、意思決定支援については、オンラインで受講できるサポーターズカレッジの研修を活用しながら、多くの職員に気づきを促すような仕組みも導入しています。
- ・新型コロナの5類移行を機に、グループ旅行や外食、買い物等の外出機会が再開されています。

② 反省

- ・利用者様の個別支援計画関連ファイルへのサービス等利用計画の綴りがこれまで実施されていなかったことを内部監査で指摘されました。年度内で対応しております。

(2) 日中活動

1) 実施状況

・入所部の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
創作	ぬり絵、貼り絵、絵画、ビーズ	平日は毎日	5名前後
個別活動	ウッドビーズ、キャップ付け、パズル	平日は毎日	1名前後
その他	新聞切り、音楽、テレビ観賞など居室内にて	平日は毎日	10名前後

・うららの活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
個別活動	ストロー入れ、紐通し、ビーズ	平日は毎日	7名前後
創作活動	塗り絵、プラモデル	平日は毎日	3、4名

・クラブ活動

クラブ名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
オギタカワーク	ジャンベ・歌などの音楽活動	月1回 木曜日	25名前後
アートワーク	アート作品作り	月1回 木曜日	10名前後
書道	習字作品作り	第1、3月曜日午前	12名前後
絵画	絵画活動作品作り	第2、4水曜日午前	20名前後
踊り	色々な音楽に合わせての舞踊	第1、3金曜日午前	20名前後
コーラス	懐かしい曲・季節に合った曲など(ミュージックケア)	第2、4金曜日午前	30名前後

・通所部「なづな」の活動

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
受託作業	木工作品:サンドペーパー掛け、納品、搬入	火・水…作業 月…納品、搬入	7名
アクティビティ	散歩、体操、ダンス	平日 毎日	17名
軽スポーツ 出前スポーツ	レクリエーション、体操など	週1回 金曜日 内1回は サンスポート佐久出前スポーツ	13名
音楽の時間 オギタカワーク	ダンス、楽器の演奏、歌 ジャンベ演奏、歌など	週1回 木曜日 月1回 木曜日	9名
創作活動 個々の活動	絵画、ぬり絵、造形 折り紙 貼り絵 ぬり絵 CD 音楽 DVD カード作り等	平日 毎日	17名
アートワーク	アート活動	月1回 木曜日	3名
外出活動	カラオケ、温泉、食事、ボーリング 食事、各種イベント、ドライブなど	月1回 随時 月2回 土曜日	17名 8名
ハウスキーピング	洗濯物たたみ	週2回 火、木曜日	1名

2) 結果

① 成果

- ・昨年度に引き続き、作業棟うららでは、個人ごとの活動ブースでの作業が定着しています。音や視覚情報に敏感な方も、個人のブースで落ち着いて作業に取り組める方が増えています。また、個々のできる作業も昨年度の終わりに比べできるようになってきています。
- ・クラブ活動・ワーク活動が通常開催ができるようになったことで、利用者の文化的な生活レベルが向上しました。講師の方の会話、クラブ内での歌声や、作品の数々ができ上がってきました。活動中の利用者の笑顔も多くみられています。日々の生活や、日中活動では引き出せない表情や、姿が多くみられています。また、本体と通所が同じ活動を共有することも再開できました。
- ・創作活動でも、個別の作品ではご自身のできることに好きな事に注目した作品作りのサポートと、

グループとして一つの作品を作るサポートを行うことで、多くの作品がつくられ、りんどう祭で展示することができました。

・クラブ活動以外でワーク活動や出前スポーツなど入所と通所が合同で行える活動の機会が増えました。普段関わりの少ない利用者同士と一緒に活動をすることでお互いが意識し合い、活動への意欲向上に繋がったように思われます。

② 反省

・入所では、入浴や特浴で参加できる利用者が少なくなることや活動に職員を配置できないことから午後の活動の展開が思うように行えませんでした。通所部なづなでも、職員の勤務状況から、活動が難しい場面もありました。通所部なづなと入所で活動を共有できるようなシステムや活動内容の構築を目指します。

・個々にあった活動の展開や、一人ひとりの日課の組み立てが行えませんでした。個々にあった活動の用意と一人ひとりの日課を組み立てていきます。

(3) 利用者自治会

1) 実施状況

4/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、権利擁護学習会、苦情要望受付

5/4 行事予定等連絡、誕生月者お祝、会計報告、レクの日内容希望聞取、苦情要望受付

6/1 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

7/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、納涼祭催し物・行事食希望聞取、苦情要望受付

8/3 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

9/7 行事予定等連絡、誕生月者お祝、長寿のお祝おやつ希望聞取、りんどう祭行事食希望聞取 苦情要望受付

10/3 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

11/7 寮内コロナ対応のため中止

12/5 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

1/9 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

2/6 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付

3/5 行事予定等連絡、誕生月者お祝、苦情要望受付 利用者歓迎会 年度末お疲れ様会

3/25 職員送別会

・自治会定例会が、利用者個々の暮らしがより良いものとなるきっかけの場となるよう、以下をポイントに取り組んでいます。

①利用者及び職員の出席率の増加

②定例会議事内容のスクリーン投影

③定例会の内容のボリュームアップ

④職員による利用者への直接の苦情等聴き取り

⑤誕生会

⑥自治会係メンバー個々の業務分担の明確化

⑦苦情解決第三者委員との懇談会

2) 結果

① 成果

・コロナウイルスも5類となりましたが、コロナ禍の状況は続いており、三密を避ける環境下で毎月実施することができました。

・定例会では分かりやすい説明が行なえるよう、写真やイラスト・平仮名を使用し伝わりやすい文章を心掛け、視覚的に見やすいパワーポイントの作成を心掛けました。

・定例会での意見の聞き取りについては、イラストや写真で説明後、挙手や声掛けによる賛同を頂くと同時に、職員が個別に聞き取りに回り、多くの意見・想いを汲み取ることができました。

・定例会でのあいさつや進行など、利用者にてできる範囲で担って頂くことができました。

・4月に権利擁護学習のための動画上映を実施し、利用者の皆様へ利用者の持つ権利についての学びの機会を設けることができました。

② 反省

・第三者委員との意見交換は自治会開催前後の短い時間のみとなってしまった。

・定例会の開催日時について、職員を含めたより多くの方の参加できるよう模索していきたい。

(4) 健康管理

1) 実施状況

・転倒による骨折が2件ありました（本体・GH）入院に関しては同一者が疾患で入退院を繰り返している傾向がありました。

・上半期は職員がコロナ罹患することがありましたが幸いにも本体利用者さん GH へ感染することはありませんでした。11月3日に西棟（男性）利用者1名コロナ感染し、利用者10名、職員3名罹患しました。手袋・ガウン・フェイスシールド・アルコール消毒の備

蓄管理を行い、職員にはPPE指導し、収束することができました。

- ・インフルエンザワクチン接種も予定した日程にはコロナ発生により延期しましたが、無事事故もなく終了しました。
- ・新型コロナウイルスが5類となり、歯科往診が再開となったことにより利用者さんの口腔ケアが実施され、口腔ケアが維持できるようになりました。

2) 結果

① 成果

- ・今年の夏は猛暑でしたが水分補給を促し、熱中症になる方もありませんでした。
- ・感染情報は最新を発信し、冬場は無線により換気の声かけを実施しました。11月以降からは特に感染者発生はありませんでした。

② 反省

- ・転倒による事故が多く発生しました。医療機関を受診され、骨折に至ることはありませんでしたが、GHでは他事業所利用時、リハビリの際に見守りが完全にできていなかったことにより転倒され、骨折となりました。今後利用者さんはより高齢化し、転倒リスクも高まることから、引き続き転倒リスクを減らすよう、指導助言が重要と考えます。
- ・PPE(個人用防護具)の脱着指導をしましたがコロナの収束は未だ見えず、今後も定期的に看護師の指導及び確認の必要性を感じています。
- ・精神疾患者の通院が頻回で、時間と労力を割かれてしまい余裕がありませんでした。
- ・歯科往診が再開されたことにより、今までの口腔ケアがしっかりできていなかったこと、虫歯の利用者さんがいらっしゃいました。再度口腔ケアの大切さ、指導助言の必要性を感じました。

(5) 食生活

1) 実施状況

- ・昨年に引き続き食生活委員会に翌月お誕生日の利用者さんに出席していただき、好きな食べ物や苦手な食べ物等聞き取りし誕生日メニューに反映しました。
- ・月1回以上の行事食の実施。
- ・1月に寿司イベントを実施。
- ・栄養ケア・マネジメントによる定期的な栄養ケア計画の見直しやモニタリングを実施。

① 成果

- ・利用者さんが食生活委員会に参加いただくことにより利用者さんの意見を聞くことができ、また委託業者の方にも知って頂く良い機会となりました。
- ・クリスマスメニューやひな祭りメニューなど月1回以上行事食を取り入れ、普段の食事はもちろんですがその月の行事食で季節や楽しみを感じられるよう委託業者や係と協力し実施することができました。
- ・年1回の寿司イベントを行い、東棟・西棟で分けての実施となりましたが、利用者の皆さんからは好評でした。

② 反省

- ・今後イベント時でも各棟に分かれての実施になると想定されるため、色々と課題はありますが利用者さんが楽しめるような食事のイベント等を取り入れていければと思います。

(6) 介護予防

1) 実施状況

- ・STリハビリ講習会を6月と12月、PTリハビリ講習会を8月と2月に実施しました。今回から実施報告書の資料に利用者の講習時のスナップ画像だけでなく、リハビリ指導時の動画もリンクしました。

2) 結果

① 成果

- ・今回から、実施報告書の資料に、リハビリ指導時の動画もリンクしました。これにより、指導内容の共有化が高まったと思います。また、指導内容について、文面では捉えにくい部分もあったのですが、動画で確認することで理解しやすくなったと思います。

② 反省

- ・リハビリ講習時指導をしていただいている鹿教湯三才山病院への謝礼額から、現在は年4回の指導になっています。ですが、病院リハビリ関係統括担当者とのやり取りの中で、現状の金額のまま回数が増加といった可能性を感じる場面がありました。そのときは、そのまま終了しましたが、もう少し先に進める話をしても良かったのでは、と考えています。

(7) 権利擁護および虐待防止

1) 実施状況

- ・身体拘束につきましては、車いす上での姿勢保持について、P Tや福祉機器関係者を交えた検討の結果、車いすを変更することで拘束ベルトが不要となり、拘束解除が実現できた事例があります。経過も順調に推移しています。2月にはサービス管理責任者による全職員向けの権利擁護虐待防止研修を開催し、法律の理解から他施設で実際に発生した虐待事例、施設で起こる虐待の発生メカニズム、通報制度の仕組み等を学ぶ機会を設けました。さらに、上田悠生寮で過去に発生した利用者預り金に係る不祥事についても、事件の発生から法人の対応、収束に至るまでの過程を再確認し、再発の防止に努めたところです。これらの取組は虐待防止委員会でも参加者に報告しております。
- ・「人権守り隊」の活動を権利擁護委員会に移管し、取り組みの内容を見直しました。担当する職員を固定し、長期的な視野で啓発活動に取り組んでいただけるように環境を設定しています。令和5年度は「和顔愛語」をテーマに模範的な支援をしている職員の支援内容をアンケート形式で回答してもらって公開するという実践がありました。

2) 結果

① 成果

- ・利用者会計の過去の不祥事の検証と再確認の機会を持ったことについては、虐待防止委員会の参加者の方からも一定の評価を得られたと考えております。

② 反省

- ・強度行動障害等、多様な特性を持った方の入所が令和5年度は少なくなく、支援側の支援技術やメンタル面での負担といった部分で、多くの課題が発生しています。対応に入る職員に不適切な支援が発生しないような事業所全体の取組が必要になっています。

(8) 苦情解決

1) 実施状況

- ・新型コロナの5類移行などで、利用者様のニーズに応じた外出が可能となり、昨年度との比較において苦情（要望）の受付総数は減少傾向となりました。自治会定例会時の職員による聞き取り、第三者委員の方による聞き取り、玄関に設置している苦情箱、規定の書面による提出等で吸い上げています。寄せられた苦情については、自治会係と支援部長が主にとりまとめた後、内容に応じて担当者もしくは管理者、支援部長等で対応、一覧表への対応内容と相談者の反応等の記録。事業調整会議と職員会議を通じて、全職員へ周知しています。

苦情受付総数 41 件（前年同期-14 件）

項 目	件数	主な内容
支援 内容	11	・朝食の準備を早くしてほしい。 ・自治会のときはマイクを使ってほしい。 ・一人部屋がさみしい。 ・トイレが近いから早く来てほしい。 ・入浴時 T 字かみそりで剃ってもらったら痛かった。 ・外出時にハンカチ、ティッシュを持たせていなかった。（家族との約束）
職員	8	・亡くなった方宛てに機関紙を送付してしまい、奥様からすでに亡くなっている旨の電話を受けた。 ・ガス漏れの確認のための夜間のガス機器の電源停止を月に 1 回は最低行って下さい。2 月にも警報が出ていましたが、それ以前は 1 年間きちんとできていたのでまたガス停止の再周知をお願いします。 ・メールの返信が遅かった。 ・書類の整備で外部者への対応が遅かった。
管理	8	・トイレのトイレトペーパーがない時がある。 ・作業棟床が滑りやすくなっていた。
利用者	14	・西デイルームで過ごしていたら、他利用者にズボンの上から股のあたりを触られて不快でした。 ・部屋にいたら裸で入ってきたと思ったら壁に貼った自作の塗り絵をやぶかれた。 ・〇〇さんの声が毎日聞こえる、うるさいもう嫌だ。 ・〇〇さんがデイルームで騒がしい。
合 計	41	

2) 結果

① 成果

- ・自治会定例会で職員が利用者様一人ひとりに苦情や要望等の聞き取りを行うことで、多様な意見を聴き取ることができています。自治会以外の機会でも苦情を聞き取る場面があります。
- ・第三者委員の方による定期的な聞き取りや施設内を見て回っていただく機会を再開したことで、コロナ下で高まっていた施設の閉鎖的な傾向から脱却できたと思います。

② 反省

- ・外部の方への対応、事業所内の連絡伝達等に不備があり、ご迷惑をかけてしまう事案が数件ありました。次期において利用者様はもちろん、外部や地域の方への対応についても、配慮していきたいと考えています。

申 出 者	件数
職員本人	0
入所利用者本人	25
通所利用者本人	0
G H 利用者本人	0
入所家族	2
第三者委員	1
職員代弁	3
その他	10
合 計	41

(9) 事故・ヒヤリハット報告

- ・毎月の事業調整会議内で行われる危機管理委員会において、当該月の事故・ヒヤリハット報告の内容について検証を行い再発防止に努めました。
- ・管理職からの指示事項等が記載された報告書原本の回覧方法を 1～2 週で更新できるよう、引継ぎ簿・ミスヘルパーの伝言機能及び文書回覧の 3 つの手段で実施しました。
- ・事故ヒヤリ発生報告は、第一報をミスヘルパーで全体周知し、ケース会議内において各ケース該当分の事故ヒヤリ報告の対策を再確認、事業調整会議及び職員会議においても周知してきました。
- ・ヒヤリハット報告の件数が伸びないことから、事業調整、職員会、支援サービス会議でヒヤリハットの意義を再確認しつつ、積極的な報告を促しています。

発生場所	件数	前期比	分類	事故	ヒヤリ	件数	前期比	割合
食堂	3	+1	暴力他害	12	1	13	+2	12.8%
居室	14	±0	転倒	8	4	12	-4	11.8%
浴室	0	-2	転落	1	1	2	-2	1.9%
脱衣室	1	+1	ずり落ち	2	0	2	-1	1.9%
トイレ	3	-3	打撲	1	0	1	-2	1.0%
デイルーム	13	-2	熱傷	0	0	0	±0	0.0%
廊下	7	-2	切創	6	0	6	+6	5.9%
作業室	3	+3	誤嚥	0	1	1	+1	1.0%
支援員室	4	+1	薬	4	1	5	-10	4.9%
医務室	2	-1	物損	12	0	12	+2	11.8%
玄関	4	+2	異食	1	0	1	+1	1.0%
通所	8	+3	その他	35	9	44	-4	43.5%
上記以外建物内	10	±0						
建物外	3	+2						
グループホーム	1	-2	合計	84	17	101	-9	
敷地外	11	-11						
その他	3	-3						
敷地内(不明)	11	+2						
合計	101	-9						
						件数	前期比	割合
			事故	84	-3			83.1%
			ヒヤリハット	17	-6			16.8%

令和 3 年度上半期	事故	54 件・ヒヤリ	39 件	=	93 件
令和 3 年度下半期	事故	42 件・ヒヤリ	10 件	=	52 件
令和 4 年度上半期	事故	48 件・ヒヤリ	14 件	=	62 件
令和 4 年度下半期	事故	39 件・ヒヤリ	9 件	=	48 件
令和 5 年度上半期	事故	48 件・ヒヤリ	8 件	=	56 件
令和 5 年度下半期	事故	36 件・ヒヤリ	9 件	=	45 件

2) 結果

① 成果

- ・事故報告書の作成については原因の抽出が不十分なこともあり、現場の状況について写

真やイラスト等を活用するように勧めています。

- ・特定の利用者様による無届外出が重なることから、支援方法の変更(外出サイクルの変更や嗜好品提供のタイミング変更など)を試しているほか、顔認証カメラシステムの導入の可能性についても外部業者と協議しましたが、ハード的な制約もあり不可となりました。他の支援方法を探っていきます。昇降口等屋外へ繋がる扉等に防犯ブザーを設置することで、屋外への飛び出しを防ぐ方法を試行しています。
- ・事故分類は「その他」が最も大きな割合を占めていますが、内訳は無届外出と通所部利用者の外部関係者車両へのこだわり、既定の書類扱いに関するものなどが大部分を占めています。

② 反省

- ・ヒヤリハット報告の件数が事故報告件数と比較してかなり少なく、日頃の危険予知レベルと意識の向上を図る研修が必要と感じています。
- ・事故報告作成意義の浸透が不十分であり、事故発生原因を属人化して考えたり、事故対策のポイントがずれていたりする報告が散見されることから、研修や修正等の機会を通じて、全体的なレベルアップを図りたいと考えています。
- ・総合職を中心としたリスクマネジメント研修（ビジネス研修）の受講はできましたが、職場内の研修等を通じての、事故報告作成と対策立案のレベルアップを図ることはできませんでした。次年度の課題といたします。

(10) 身体拘束・抑制

1) 実施状況

- ・毎月の事業調整会議内で行われる虐待防止委員会において、身体拘束の実態と解除に向けた取り組み等について検証を行い、職員の共通理解を図りました。担当支援員には拘束時の利用者の様子や反応、解除した際の様子などを毎月報告してもらい委員会でその内容を伝えました。身体拘束記録については毎月報告決済を受けています。年末から年始にかけて、夜間の施設敷地外への無届け外出を防ぐため、ご両親、主治医、相談支援専門員承諾のもと飛び出しを防ぐ身体拘束(行動抑制)を実施しました。※現在、拘束対象者はおりません。

具体的内容	性別	期間
車椅子（抑制） セーフティベルト	女性	H28.4.1 から開始、車椅子上で使用していましたが、車椅子をリクライニングタイプに変更したことで、上肢も安定し安全の確保が可能となり、6月2日の危機管理委員会・身体拘束対策検討を経て、ベルトの使用は終了となりました。
ベッド柵	男性	コロナ禍で転倒されたことから夜間のみベッド柵を使用しました（一晩のみ）。
居室ロック	女性	年末から年始にかけての夜間の施設外への飛び出しを防ぐため、12/29、12/30、1/4の夜間に実施。防犯ブザー等の対策に加え、内服薬の調整等により現在は終了となっています。

2) 結果

① 成果

- ・食事中のヘッドギアの扱い等 ⇒ 1名は装着したままですが、1名は外して食事することを継続しています。
- ・身体拘束の実施状況と解除に向けた取り組みの実施状況を毎月の職員会で周知することにより、全職員が情報共有し施設内の身体拘束の在りようを理解できるようにしています。その結果として車椅子を見直し変更（リクライニングタイプ）することで、身体拘束を解除できました。

② 反省

- ・車椅子利用者の方で、ポータブルトイレを使用している方が、支援を待てずに衣類を下げたまま歩行して転倒（打撲）。その後のベッド静養時、安全のためベッド柵を使用。※一晩のみ。単独移動の危険性をご理解いただけたので中止した。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援（定員 40 名 現員 38 名）

稼働率 4～9 月平均 86.1% 入所 1 名 退所 1 名

年間稼働率 平均 87.5% 入所 3 名 退所 1 名

- ・令和 5 年度当初は在籍 36 名。入所 3 名退所 1 名で年度末の在籍は 38 名となっています。収支の安定化に向けた取り組みとして、欠員対策（入所者確保）を進めてきているところです。一方で、障害の特性などから支援の難しい方も少なからず入所されているため、今後の入所調整においては、既存利用者様との関係性や現場支援力の向上、職員のメンタルヘルスなど、慎重なかじ取りが求められているようにも感じています。

- ・夜勤を担える支援員の高齢化が進み、変則男性職員は4年以内に第一定年を迎える(迎えた)方が8人中4人と半分の割合を占めることとなります。現状はそれぞれ、月に4～5回の夜勤業務を担えています。これからは夜勤はもちろん、さまざまな業務の中心を担っていく若手の採用と育成が急務とも言えます。人材の確保は非常に困難な局面を迎えていますが、自寮でできていないような対策(ホームページの整備等)を急ぐことも視野に入れています。

2) 結果

①成果

- ・入所単体では、稼働率ベースでみると令和4年度と比較して平均で10%の伸びを実現できました。支援の構築に尽力した現場の支援員も、重なる大きな負担に耐えながら、よく既存と新規の利用者の支援にあたってきたと思います。

②反省

- ・適正な人員配置を目指し、男性棟に女性職員を配置するなど思考錯誤してきました。一定の成果を上げられた半面、特定利用者が女性支援者にこだわりを持ってしまったケースもみられました。男性棟と女性棟の人員配置バランスと利用者特性を考慮に入れながら、既存の人員でより多くの利用者支援をカバーできるような生産性の向上が図れず、今後への反省とします。
- ・欠員状態の解消に取り組んできた令和5年度で、稼働率や収支の数値に改善が見られた年度でした。一方で、重度支援加算対象者となるような支援構築の難しい利用者様の対応に、職員が負担を感じる場面も少なからずあったようにも思います。強度行動障害者への対応は喫緊の課題であり、法人全体でも技術向上に向けた取り組みがスタートしていくことと思いますので、実践的な支援方法の検討と、現場でのPDCAがうまく機能できるよう、事業所内でも重点的に取り組んでいきたいと考えています。

(2) 通所生活介護 「なづな」

1) 実施状況

- ・利用者の方の個々のニーズを把握しながら「自己表現」をテーマに創作活動、音楽活動等の支援を継続しています。
- ・新型コロナウイルスが2類から5類へ移行したことに伴い、コロナ以前に戻すべき事と現行を継続すべき事を整理し対応をしています。
- ・上田悠生寮の安定した経営の一助となるよう新規利用者の受入れと上田養護学校の現場実習の受入れを行っています。

2) 結果

① 成果

- ・新たに外部講師を招聘して月1回、アートワークを提供しています。通所からは2名の利用者さんが参加され楽しく創作活動を行っています。
また、季節の行事を題材に行っている創作活動は、七夕飾り、神輿の修復などの共同作品やイースターの置物、うちわ、ひまわり、クリスマスツリー、リース、正月飾り、イースター玉子飾りなどの一人一作品の制作を行いました。制作を重ねるごとに作品の完成度が増していると感じます。作品が完成した時、ご自宅に作品を持ち帰る時の利用者の方の笑顔が印象的です。
- ・新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、外出活動が再開されています。利用者の方が待ち望んでいたカラオケ、温泉、ボーリング、食事などの活動は平日に行い、土曜営業日は食事とドライブに限定しています。
- ・6月から女性1名が週1回木曜日の利用、7月からは男性1名が週5日、措置による通所を開始しています。

② 反省

- ・利用者の方が、とても楽しみにされているのが一泊旅行です。新型コロナによる行動制限が緩和されはしましたが、現在の通所の利用者さんの状況や職員の体制では、実施は困難と判断し今年度は見送りとさせていただきました。新たな実施方法の検討が必要です。
- ・大声や飛び跳ねる足音などの騒音、自傷行為、他者の物を取ってしまうなどの行為を行う強度行動障害の利用者さんにより通所の環境が激変しています。
強度行動障害の研修やコンサルタントの活用等により強度行動障害の理解を深めたり対応法を学ぶ必要性を感じています。
他者の食事に手を出してしまう行為に対しては、食事の場所をなづなと入所食堂の2か所に分け、当該行為を行う利用者さんと食堂への移動が大変な利用者さんの少人数がなづなで食事を摂る対応をしています。抜本的な解決ではありませんが、目が届くことで迷惑行為は制止できています。
- ・グループホームいこいの高齢利用者さんの歩行状態が不安定となり、付き添い介助が必要な場面が増えています。安心、安全にご利用いただけるのか否か、見極めが非常に難しい段階

にあると感じています。

相談支援専門員、共同生活サービス管理責任者との連携を取りたいと思います。

- ・上田養護学校 3 年生男性と 2 年生男性の現場実習の受入れをしましたが、3 年生男性の新規利用に繋げることができず残念です。上田養護学校との一層の連携強化と生徒さんやご家族との繋がりを強化する方策が必要と感じています。

利用実績 通所利用者 20 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
営業日数	22	22	24	22	24	22	23	22	22	23	21	21	22.3
利用人数/月	346	334	361	377	259	348	381	331	355	336	332	343	341.9
1 日の利用	15.7	15.2	15.0	17.1	10.8	15.8	16.6	15.0	16.1	14.6	15.8	16.3	15.3

(3) 短期入所事業・日中一時支援事業 (併設型短期入所定員 4 名＋空床型)

1) 実施状況

- ・今年度はコロナ制限解除もあり入所候補者の体験利用や緊急ショートステイも含め積極的な受け入れが実施できました。
- ・入所を見据えた体験利用を経て入所された利用者 2 名。日中一時利用者は 0 名になりました。
- ・新規での利用者の受け入れもありました。ご家庭の関係から利用が継続されています。今後ご家庭での生活をしながら定期的に短期入所利用をしていく方向となっています。

2) 結果

① 成果

- ・利用者が快適に過ごしていただけるよう環境を整え満足度の向上に努めています。
- ・短期入所を体験して入所に繋ぐことができました。
- ・パンフレットに短期入所利用を掲載しました。

② 反省

- ・引き続き受入体制を整えていきます。
- ・引き続き入所候補者の体験利用、ショートステイの希望者の見学や体験利用など計画していきます。
- ・利用率をあげるため広報やホームページを用いた積極的なアピールをしていきたいと思ひます。
- ・入所を見据えての体験利用希望者が増えてきている中、生活介護での体験を進めていくことができず、短期入所の体験に繋げることができませんでした。今後、生活介護の体験を重ねつつ短期入所体験ができるよう体制を整えていきたいと思ひます。

利用実績

定員:4 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	平均	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
利用率 (%)	21.7	32.3	34.2	37.1	46.8	38.3	35.0	37.9	25.8	37.1	54.8	58.0	43.5	39.0
1 日の利用 (人)	0.87	1.3	1.4	1.5	1.8	1.5	1.39	1.5	1.03	1.5	2.2	2.2	1.7	1.42

日中一時利用実績(延時間)

市町村：上田市のみ

対象者 1 名 (8 月以降対象者 0 名)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	平均
88.0	96.5	52.0	32.5	3.0	0.0	45.3

(4) 共同生活援助事業 グループホーム (定員 14 名 現員 11 名)

1) 実施状況

- ・いこい (定員 9 名現員 8 名、平均 71.6 歳)、ゆうゆう (定員 5 現員 3 名、平均 55.6 歳) の 2 箇所の GH で高齢の方々の地域生活を支えています。GH 全体の平均年齢は 64.9 歳で 5 名の方が介護保険サービスを併用しています。GH いこいの平均区分は 5.4。高齢化に伴い介護・通院支援が増加しており、あわせて支援する世話人も高齢化している課題が継続しています。
- ・コロナ禍で受け入れを中止していた短期入所を 4 月より再開しました。新規利用者 2 名と契約し稼働率は安定してきています。
- ・GH に入居希望の方の体験を定期的に継続しておこないました。
- ・通所事業所との連携を密におこなうことで感染予防に努めました。
- ・高齢化に伴う介護度の増加によりお一人の方が特養への入所申し込みをされ、現在入所待機しています。
- ・利用者、世話人ともに高齢化による支援が難しくなることについて本人、家族、ケアマネジャーと話し合う機会を持ちました。
- ・アンケートや連絡ノートを活用し、面談をおこなうことで世話人との情報共有とチームワ

ークの醸成を図りました。

2) 結果

① 成果

- ・利用者様、世話人の予防への意識を高めることができ、GHでの感染症発生を予防することができました。
- ・短期入所は利用率が上がりましたが、毎日入れ替わる利用者に世話人の負担が増えていること、リピータの利用が多く新規希望者が利用できないことなどの課題はあります。
- ・関係者で高齢化における課題を話し合えたことで、年を重ねてもグループホームで生活したいという想いを大切に、既存の制度、サービスでどう応援していくかを話し合い、共有する有意義な時間となりました。今後も定期的に継続していきます。
- ・チームワークは高まり、支援度の高い利用者さんを支援していくことにおいての意識統一も図れました。

② 反省

- ・入居希望の方の体験利用を重ねましたが、支援度が高く入居につなげられませんでした。新規利用者獲得のための広報活動やネットワーク作りを進めたい。
- ・新たな加算の検討や、経費削減に向けてできることはないかを考えたいと思います。
- ・高齢化による介護保険サービスへの切り替えを考えたい利用者の方が複数名おり、本人、家族への説明をおこないながら進めていきたい。
- ・サビ管による属人化が顕著であり、後任や係内での情報共有ができていないことは大きな課題。バックアップ体制の構築を考える。

利用実績		GH 定員 14 名 現員 11 名											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
利用率 (%)	79.0	79.0	77.9	73.0	70.7	77.4	78.6	78.6	77.6	77.9	81.3	77.4	77.3
1 日の利用(人)	11.1	11.1	10.9	10.2	9.9	10.8	11	11	10.9	10.9	11	11	10.8

※GH「いこい」における短期入所の実績

SS 定員:1 名 年間利用実数: 199/365 人 1 日平均:0.5 人 利用率:54.4%

(5) 防災対策

1) 実施状況

・防災訓練

実施日	参加利用者数	参加職員数	訓練種別
7/20	35 名	17 名	避難訓練・通報訓練・備品の確認
12/14	35 名	17 名	避難訓練・消火訓練・通報訓練
3/14	35 名	10 名	避難訓練・消火訓練

- ・コロナが 5 類に変更ということもあり、ゾーニングを撤廃した訓練を実施しました。久しぶりに男女合同の避難訓練となりましたが、大きな課題もなく実施できました。また、防災用の備蓄品の確認も行いました。
- ・防災設備：発電機の点検整備…月に 1 回程度実施しています。また、懐中電灯やランタンの点灯確認も適宜行っています。上半期に消火器の更新も行っています。
- ・課題のあった防災用の倉庫は寄付金により備蓄品管理のためより気密性の高い倉庫に更新しました。
- ・非常食と非常用の水の期限切れの食材の更新の実施。

2) 結果

① 成果

- ・今回男女合同のゾーニングを撤廃した避難訓練を行いました。重要課題等はありませんでした。しかし、引き続き訓練実施の中で課題をあぶりだしていきたいと思います。
- ・有事の際に機能するように発電機、防災機器や防災設備の点検を定期的（月 1 回程）に実施しました。

② 反省

- ・訓練結果の反省をもとに、避難訓練計画の見直しを実施していきます。
- ・次年度は実践的な避難訓練の形を計画して行きたい。
- ・新しい防災用倉庫の棚の購入を計画したい。
- ・災害に対応する BCP 研修を取り入れ、係職員は理解を深めたい。
- ・BCP の見直しを研修や訓練を通して現状に見合ったものへ修正していきます。

(6) 防犯

1) 実施状況

- ・4月22日の早朝、不審者が施設内に侵入する事態が発生しました。在勤職員が対応し、短時間の滞在で退館していきました。不審者の侵入を想定した防犯マニュアル等を整備しておらず、また、管理職や地元警察への報告と通報が遅れてしまうなど、反省点がいくつか上がっています。これを受け、防犯研修ということで警察署の協力を仰ぎ、施設に担当者を派遣いただき研修と防犯指導を受ける機会を持ちました。防犯マニュアルについても整備中です。
- ・犯罪の抑止を意識し、日頃から出入りしている業者関係や来訪者に対して積極的に「あいさつ」をしています。また事前に予定がわかっている出入り業者等については、施設内のネットワークで情報共有できる環境にしています。また、業者によってはマスターキーを預けて作業してもらうこともあり、事務所で貸し出し用の鍵を準備し、ボードに貸し出しキー番号と業者名を記載するようにしています。
- ・コロナ5類移行後も、防犯目的という意味もあり、来客者には来館時に受付でカードに氏名を記入いただいています。また同じ目的で玄関のドアの施錠を徹底しています。

2) 結果

① 成果

- ・4月の不審者の侵入を受けた形ではあるが、防犯に対する意識を持つことの必要性和、実際の対応を効果のあるものとするマニュアルや訓練が同時に必要であることを実感しました。
- ・自寮で起きた不審者侵入の事例を長野県知的障害福祉協会の危機管理委員会研修にて事例発表という形式で、他事業所へも意識の啓発を図る機会を持たせていただきました。自寮の取組を改めて振り返ることができたと同時に、県内の各法人事業所にも有益な情報提供ができたと思います。

② 反省

- ・防犯マニュアルの整備が途中なので、早期に整備し全職員に周知したい。

(7) ボランティアの受け入れ

1) 実施状況

- ・今期は本格的にクラブも再始動となり、新しい活動も増え寮の動きの中でボランティアよりもまずクラブの活動の安定を優先。そのためボランティア活動（受入れ）は今年度見送とし、次年度に実施予定。

2) 結果

① 成果

今期はまず寮内のクラブやアートワーク、オギタカワークの安定した提供を優先に行ったため、ボランティア活動は見送としました。

② 反省

- ・コロナ明けであり、安定した日中支援の提供を優先したことにより、ボランティアの受け入れは見送りとしました。
- ・見通しがついてきたところでボランティア活動のは次年度再開につなげていくこととします。
日中支援の提供が安定した折は来年度に向け日程の調整していき、以前からお世話になった方を中心にボランティア活動を再開したい。

3. 施設整備

	実施月	内 容	金 額	備 考
施設整備 器具 備品等	9	物置(防災用倉庫)	1,430,000 円	千曲建設（寄付金）
		東棟 SS 便器ウォシュレット入れ 替え	308,000 円	千曲建設（寄付金）
	1	大部屋改修工事	3,465,000 円	千曲建設
修繕	7	厨房系統排水管漏水修繕工事	1,700,000 円	千曲建設
		厨房系統給水バルブ修繕工事	99,000 円	千曲建設
		こもれびの家ウォシュレット交 換工事	143,000 円	千曲建設
		物置撤去解体	210,000 円	千曲建設

	10	通所部水道自動水栓化工事	330,000 円	千曲建設（寄付金）
		屋外埋設排水管更新工事	1,420,000 円	千曲建設
	12	防火水槽汚泥吸引工事	242,000 円	千曲建設
	1	給水ポンプ部品交換	297,000 円	第一設備工業

1) 実施状況

- ・災害に備える為の備品、備蓄品を保管する倉庫が経年劣化により雨漏り、金属の腐食が顕著になり保管する場所として適切な状態と言えず、新たに保管する倉庫を設置した。この設置に合わせて物置の移設や撤去等整理もおこないました。
- ・消防水利として指定されている防火水槽内に溜まった汚泥を取り去り、既定の水量が貯められるようにしました。
- ・感染症等への感染対策として、洗面手洗いの水道の自動水栓化をおこなってきたが、自動水洗化がおこなえていなかった残りの箇所の工事をおこなった。
- ・ショートステイルーム内のトイレをウォシュレット対応の物に交換しました。
- ・こもれびの家内のトイレも同様にウォシュレット対応の物に交換しました。
- ・厨房系統の排水管から水漏れがあり、その下にある通所事業部の天井から水が漏れ出した。排水管の取り換えと、天井の一部を新しくした。この工事の際、給水バルブの経年劣化も判明し応急処置的な工事も行いました。
- ・屋外に敷設している排水管が、地盤の沈下やずれから管の傾斜が狂い、途中のマンホールの蓋から排水及び汚物等が溢れ出していました。
- ・防災用倉庫、通所事業部の水道の自動水栓化、東棟 SS 便器ウォシュレット入れ替えについては、日精エー・エス・ビー機械株式会社様からの寄付金にて実施しています。

2) 結果

① 成果

- ・多額のご寄付を今年度もいただけた有意義な物品の購入、修繕工事ができたことはたいへん嬉しく思います。
- ・災害等有事の際に必要な備品や食料、水等の備蓄品を衛生面含めて良い状態で保管できる倉庫が設置できたことで保管についての心配は軽減できました。
- ・感染症対策として整備を進めていた水道の自動水栓化は通所事業部内の水道の交換をおこなったことで、予定していた箇所を終えることができた。
- ・感染症対策も兼ねて予定していたトイレのウォシュレット化も、残る箇所の交換を終えることができた。
- ・厨房の床下にある排水管の複数箇所から漏水があり、その下の通所事業部の天井へ浸み出した水漏れに対して排水管の交換をおこない水漏れは解消できた。
- ・敷設してあった排水管を入れ替えたことで排水の溢れ出しが解消されました。
- ・地域貢献の一環としての防火水槽の維持管理がおこなえています。

② 反省

- ・施設整備事業で予定する工事、修繕等は、収支の状況を勘案しながらおこなった。
- ・給排水管全般について、経年劣化からの腐食等により水漏れが今後も起きる可能性が高く、対応方法の難しさもあって今後の大きな心配事である。

4. 人材育成・職員研修

1) 実施状況

- ・研修派遣については当初の計画通り、県社協の福祉職員生涯研修や、知障協主催の各種専門的な研修に個々の経験年数や職制を考慮し派遣を行いました。また、計画になかったものも必要に応じて派遣を行うことができています。
- ・関東地区知的障害関係研究集会や全国知的障害福祉関係職員研究大会山梨大会への派遣を行うことができています。
- ・サービス管理責任者や、相談支援員等の初任者研修や更新研修も概ね予定通り実施できています。
- ・職場内研修でも、当初の計画に沿ってサポーターズカレッジの e - ラーニングを活用した個別支援計画作成の研修を集合し対面での実施を行うことができ、意見交換やグループワークができるようになりました。
- ・下半期の職場内研修では、障害者虐待防止研修に加え「根拠のある支援について」学び、施設としての方向性を同じにしていけるための研修を実施しています。

2) 結果

① 成果

1) 研修派遣

- ・県知的障がい福祉協会の研修では昨年に引き続き、自閉症支援セミナー、精神科領域セミナーへ各1名派遣し専門性を学びました。県社協の福祉職員生涯研修や知障協の未来塾を通して今後のリーダー育成を行いました。

2) 職場内研修

- ・強度行動障害に関係する専門研修は、専門の講師を招聘して、係を中心として利用者支援の在り方を学んでいます。さらに施設全体向けに強度行動障害の基礎理解を深める講義研修を実施しています。
- ・サポーターズカレッジを使用し、個別支援計画について学びを深めることができました。また「チーム支援とはなにか」や権利擁護、上田警察署の職員による防犯対策についてなど現場に活かせる研修を行いました。
- ・「根拠のある支援について」全職員が同じ方向を向いて施設運営、利用者支援に係るための心構えを共有するための研修を実施することができています。

② 反省

- ・時間をとっての復命報告の機会をつくるのが難しかった。後半に向けて、復命報告の実施にも力を入れていきます。
- ・本体支援部だけでなく、他セクションの職員の方にも内部研修に多く参加頂くことができています。参加できなかった職員への伝達方法として必要な研修は繰り返し行うという試みを次年度にも行っていきます。

5. 地域支援・交流

(1) 相談支援事業

1) 指定特定相談支援事業

- ・計画相談契約の利用者さんの障害認定期間、計画相談支援給付費の支給期間の更新時の計画作成、定められた期間毎にモニタリングを実施しました。
- ・感染症対策が緩和、解除されモニタリング訪問、ケア会議開催が再開できるようになった。
- ・利用者さんの個別の事情や意向に沿って支給サービス変更等の対応をおこなった。
- ・感染症対策により、複数の生活介護事業所を利用していた方に事業所利用の一本化を長期間お願いしてきた。対策の緩和、解除により今まで通りの複数事業所の利用が可能になり、利用再開についてご本人に再アセスメントをおこなったが、長期間にわたったこともあってか他の2ヶ所の利用は希望されなかった。意向を尊重し、事業所へその旨を伝える。
- ・今年度に計画相談として契約を新たに交わした方は3名。3名共他の入所施設から移られた方であった。基本的な方針として、中立公平を担保する為に当相談支援事業部以外の事業所との利用契約をお願いしていたが、結果的に叶わず当事業部との契約となった。
- ・今すぐではないが、ここ2、3年若しくは数年内に居所の変更をおこなう必要があると思われるケースが幾つもみられる。グループホームの利用、他事業所の利用、悠生寮の入所利用等選択肢はそれぞれのケースで異なるが、対応が必要です。
- ・利用者さんの身体状況の特性と支援の状況の関係から、医療に関わる機会(入院)が何度かあったことで、支援内容等に不安、不信感をもたれ居所変更を希望されるご家族がいらした。ご家族の意向にどのように沿えるか行政とも話をすすめています。

① 成果

- ・胃瘻造設により当寮での支援が困難になり、退院後の支援ができる生活の場となる事業所を見つけることができた。
- ・ご家族の高齢に伴い在宅での生活が難しくなり、当寮での入所利用に支給サービスの変更の手続きをおこなった。
- ・利用者さんから、就労継続B型事業所の利用希望があった。希望する事業所、サービス支給をおこなっている行政とも連絡を取る。見学、体験をおこない利用の受け入れが可能との判断をいただき、行政にサービス等利用計画の変更を申請し支給決定をいただいた。8月下旬から、週に1日出勤し作業に取り組んでいる。
- ・日中の利用事業所の再アセスメントでは、ご本人の意向を尊重し事業所が1ヶ所になった。意向の尊重にはなるが、長期間の利用制限がご本人へ影響したと思うと、今までの複数事業所利用での活動種類の豊富な生活が送れなくなってしまったことが残念ではあった。同様の感想は、ご家族の方からも聴かれている。

② 反省

- ・中立公平という立場を求められる相談支援ですが、同一法人ということについては気にも留めない相談支援を含む事業所、基幹がある。中立公平の担保ということは形骸化しています。
- ・契約者の人数について、現状の当相談支援事業部の体制でどこまでとするのか判断基準が難しい。
- ・ご家族からの居所変更の意向については、医療機関と入所施設の違いははっきりと認識されていない面もあり、現状、居所変更は難しいと思われる。

計画	入所 5	GH 3	通所 3	在宅 1	他事業所 0	計 12
モニタリング	入所 32	GH 5	通所 8	在宅 1	他事業所 4	計 50

2) 指定一般相談支援事業

- ・一般相談（地域定着支援）の対象となっている方は2名でしたが、1名は施設入所利用へと支給サービスの変更をおこなった為、1名になりました。
- ・県保健福祉事務所による実地指導がありました。指導事項が幾つかありました。

① 成果

- ・実地指導で指摘された事項について、検討の上、改善に向けて対応しました。
- ・地域定着支援計画に基づき生活や活動状況等を確認し地域生活の継続を支援しています。
- ・地域定着の為の支給サービスの一つとしてグループホームでのショートステイがありますが、感染症対策で暫くの間利用ができない期間が続いていましたが、再開することができました。

② 反省

- ・今回の実地指導での指摘事項は、前回の機会では指摘されませんでした。おこなう方によって見方、判断が違ってはいますが、根拠法令と照らし合わせるとその改善理由は明らかでした。今までの認識が不十分でした。

(2) 地域における公益的な取り組み

- ・6、9月の家族会環境整備時には上田悠生寮前の県道186号線(上田塩川線)沿いの歩道に大きくはみ出している雑草の除草を行いました。
- ・8月に長野大学のソーシャルワーク実習で2名の学生を受け入れております。
- ・8月に上田女子短期大学生を1名受け入れております。
- ・長野家庭裁判所の補導委託先について登録更新をしております。
- ・寮敷地内の防火水槽を上田市の指定水利として管理

(3) 運営協議会

7月1日(土)第1回運営協議会を、地元の諏訪形自治会、第三者委員、利用者代表、家族会等の関係者参集のもと、上田悠生寮にて開催しました。運営協議会についての趣旨説明と、令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画を承認いただきました。施設運営に関する意見交換も実施しました。内容としては、施設経営の見通しに関するもの、職員の労働環境に関するもの、年明けの窒息事故等に関するものがあがりました。それぞれの質問については、管理職から状況を説明しました。

令和6年3月9日(土)には、第2回運営協議会を開催し、入所希望の状況や強度行動障害者支援の現状、健康管理の状況などについて、施設運営の状況とともに説明しました。物価高騰による施設経営への影響についても説明しました。

6. 利用者家族・家族会との連携

1) 家族会実施事業

4月3日(土)	R3年度決算監査/第1回役員会	監査5名 役員会7名
4月24日(土)	家族会定期総会	書面決議にて実施とした
5月30日(土)	春の環境整備前準備	2名
6月3日(土)	春の環境整備/家族・職員面談	11名
8月28日(土)	秋の環境整備前準備	2名
9月9日(土)	秋の環境整備/家族・職員面談	11名 面談5名
10月14日(土)	りんどう祭/具だくさん汁	9名
12月2日(土)	漬物の日/	7名
3月2日(土)	家庭の味会/	6名

2) 結果

① 成果

- ・家族会総会は昨年に引き続き、各ご家庭へ送付し書面決議とし、春の環境整備後に総会として意見交換の場を設けました。
- ・春秋環境整備では、家族会のみでなくすべてのご家族へ案内を発送し、より多くのご家族へ参加していただくために取り組みました。

- ・りんどう祭では多くのご家族へ協力いただき、具だくさん汁を利用者さんへ提供することができました。
- ・家庭の味会では、ホットケーキ、ニラ煎餅を利用者さんへ提供。「美味しい」と好評の言葉が聞かれました。

② 反省

- ・行事開催が可能かどうか、その都度状況に合わせた判断を引き続き家族会会長と相談をおこなっていきます。
- ・家族会加入者のみのご案内ではなく、全てのご家族へ行事の開催案内を送付することで、家族会の活動内容を知っていただくいい機会にも繋がりました。
- ・りんどう祭で使用したガスのレンタルが来年度以降はできなくなる。代替えの物を検討していく必要があります。

7. 利用者の状況（令和3年9月30日現在）

（1）入所利用者年齢別構成（平均年齢…男性 51.5 歳 女性 64.2 歳 全体 58.2 歳）

	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳以上	計
男性	4	3	2	4	4	2	1	20
女性	2	2	0	3	2	6	3	18
計	6	5	2	7	6	8	4	38

（2）在寮年数（入所）

	3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15 年以上	平均在籍
男性	7	0	5	5	3	8.5
女性	3	1	3	2	9	15.0
計	10	1	8	7	12	11.8

（3）障害支援区分（入所）

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性				3	4	13	5.4
女性				1	5	12	5.6
計				4	9	25	5.6

（4）通所利用者年齢別構成

	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	平均
男性	2	8	1	2		1	37.8
女性	1	3		1	1	2	50.7
計	3	11	1	3	1	3	43.0

（5）障害支援区分（通所）

	1 以下	2	3	4	5	6	平均
男性				2	6	5	5.2
女性				1	4	4	5.3
計				3	10	9	5.3

（6）介助等の状況

	入浴	排泄	ポータブル	オムツ	車椅子	歩行補助	リハビリ	ヘッドギア	食事	洗濯	着脱
男性	17	9	4	8	3	1	8	2	2	20	15
女性	14	8	0	11	4	5	7	1	3	18	12
計	31	17	4	19	7	6	15	3	5	38	27

（7）食事形態分類・療養食加算分

内容	月日	2024/3/31	2023/9/30	備 考
主食形態	一般食（※1）	22	22	
	軟食（※2）	13	13	
	ミキサー食（※3）	2	2	
	経管栄養	0	0	
	入院	1	2	
合 計（※4）		38	37	
副食形態	一般食（※5）	23	22	
	刻み食（※6）	13	13	
	ミキサー食（※7）	2	2	

	経管栄養	0	0	
	入院	2	0	
	合 計 (※4)	38	37	

※1、米飯 ※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥 ※3、ミキサー粥・重湯 ※4、入所者の合計数となるようにする
 ※5、ハサミで刻むものも含む ※6、刻む大きさは関係なし ※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

(8) 療養食加算分類

内 容 / 月 日	2024/3/31	2023/9/30	備 考
糖尿病食	0	3	
腎臓病食 (心臓疾患含む)	1	1	
肝臓病食	0	0	
胃潰瘍食	0	0	
貧血食	0	0	
脾臓病食	0	0	
脂質異常症食	1	1	
痛風食	1	1	
特別な場合の検査食	0	0	
合 計	3	6	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか1つの病名でカウントする。

(9) 一斉健診、定期的な計測 (血圧・体重測定)

検 診 内 容	回 数	検 診 内 容	回 数
胸部レントゲン	1	血 液 検 査	1
心 電 図 検 査	1	血 圧 ・ 体 重 測 定	1 回/月
尿 検 査	1	嘱 託 医 健 診	1 回/月

(10) 通院の実人員、延べ人員

診 療 科	通 院 数	
	実人員数 (人)	延べ人員 (人)
内 科	19	98
外科・整形外科・脳外科	10	53
精 神 科	29	381
歯 科	29	236
眼 科	4	11
耳 鼻 科	4	15
皮 膚 科	9	19
婦 人 科	3	6
泌 尿 器 科	2	10
そ の 他	11	11
合 計	120	840

(11) 疾病状況表

内 科	高血圧症	5	外科	腸閉塞 (術後も含む)	3	皮膚科	尋常性乾癬	1
	糖尿病	0		痔核	4		(にきび)	1
	脂質異常症	7		人工肛門造設者	1		蜂窩織炎	2
	高プロラクチン血症	1		右鼠径嵌頓ヘルニア術後	1			
	鉄欠乏性貧血	1		左鼠径嵌頓ヘルニア術後	1			
	胃炎・胃潰瘍	1	精神科	左乳輪下膿腫	1	泌尿器科	前立腺肥大症 (含術後)	1
	心房中隔欠損	1		統合失調症	9		神経因性膀胱	3
	慢性便秘症	28		てんかん	12		尿道カテーテル留置者	0
	誤嚥性肺炎	2		躁病	0		腎盂腎炎	2
	食道潰瘍	1		うつ病	1	悪性腫瘍	尿路感染症	3
	胆石症 (無痛性)	1		自閉症	6		卵巣境界悪性腫瘍	1
	甲状腺機能亢進症	1		神経症	1		子宮がん大腸転移	1
	細菌性肺炎	1					右精巣腫瘍術後	1
	逆流性食道炎	0		器質性精神障害	1		S字結腸癌術後	0
	高尿酸血症	2	脳外科	重度知的障がい 治療を要する行動面の機能障害	5	染色体異常	ダウン症	2
	心房細動	1					ダウン症の認知様症状	0
	大腿骨頸部骨折術後	2		脳梗塞・脳出血	1			
整形	鎖骨骨折 (保存的治療)	2						
	リウマチ	0						

外科	右脛骨骨折術後	1	眼科	一過性脳虚血発作	0	6Pトリソミー *先天性の染色体異常	1	
	左肩骨折	2		脳腫瘍術後	1			
	骨粗しょう症	2		白内障（術後）	0			
	左手第三指第二関節骨折	1		流行性角結膜炎	1			
	右上腕肘関節骨折	1		緑内障（術後）	1			
	左内反尖足	1		白内障	2			
	右大腿骨頸部骨折 （保存的治療）	0		翼状片	1	その他	気管カニューレ挿入中	0
							褥創ケア	3

（１２）入院状況

	利用者名	年齢	病 名	入院日	退院日	入院日数
1	T・M	63	右鼠径嵌頓ヘルニア	2023/4/12	2023/4/24	13
2	M・M	67	右膝蓋骨骨折術後抜釘	2023/4/20	2023/5/9	20
3	T・M	63	右鼠径嵌頓ヘルニア手術	2023/5/23	2023/5/29	7
4	M・M	67	腸炎・便秘症	2023/6/2	2023/6/12	11
5	M・H	84	右足蜂窩織炎	2023/6/12	2023/6/21	10
6	K・M	22	自閉症	2023/6/8	2023/7/10	33
7	S・H	82	嚥下障害	2023/9/22	2023/11/8	48
8	H・U	60	器質性精神病	2023/11/20	2024/2/14	87
9	K・I	71	イレウス・肺炎	2023/12/27	2024/2/1	87
10	K・I	71	イレウス	2023/2/1	2024/3/11	40
11	K・I	71	イレウス（転院）	2024/3/11		

救急車要請状況 4/12・8/25 2名
11/14 1名

（１３）利用者入退所

（入所）

令和5年8月21日 男性（40歳） 在宅から
令和5年11月2日 女性（30歳） 千曲荘病院から
令和6年2月21日 男性（31歳） 千曲荘病院から

（退所）

令和5年5月29日 女性（50歳） てんかん入院から療護施設へ

8. 職員の状況

新規 令和5年4月1日 女性パート（27歳）
新規 令和5年6月17日 女性GH業務委託（76歳）
退職 令和5年6月4日 女性GH業務委託（79歳）

	正職員 （再雇用）	準職員	雇員	短時間	GH雇員	GH 短時間	合計
男	15(再4)		1	1		(6)	17(6)
女	15(再2)		2	4	2	4(4)	27(4)
計	30	0	3	5	2	4(10)	44(10)

令和6年4月1日現在 ※（ ）内はシルバーから派遣

令和5年度

喬木悠生寮

事業報告書

令和6年度 第1回理事会承認

(令和6年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和 5 度 喬木悠生寮 事業報告

概 要

1. 喬木悠生寮は開設 33 年目を迎え、入所利用者の最高齢は男性 84 歳 女性 89 歳、最年少は男性 29 歳 女性 21 歳、平均年齢は男性 59.3 歳、女性 69.6 歳、全体平均は 65.0 歳となっており、平均在籍期間は男性 12.5 年 女性 17.8 年となっています。
退所者は男性 3 名・女性 1 名が死亡、8 月に男性 1 名が他事業所へ移行、入所者は 6 月に男性 1 名が自宅から、1 月に男性 2 名が圏域外の他事業所から入所しました。
2. 平均障害支援区分は 3 月末現在入所 5.3、通所生活介護 5.3、共同生活 3.3 となっています。福祉専門職加算、人員配置加算は 1.7:1 を維持しておりますが、退所利用者の年度内の補充は叶わず、また感染症対策による通所利用の制限により、利用実績は昨年度より減少してしまいました。短期入所事業は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、可能な範囲での受け入れを行いました。
3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5 月 8 日から 5 類になりましたが、引き続き基本的な感染症予防対策を実施しています。12 月に入所者 12 名、職員 3 名、ショートステイ利用者 1 名が罹患するクラスターが発生してしまい、施設内ゾーニング対応を実施しました。
4. 施設整備では、南北棟職員室及び医務室の床材張替え工事と、事務室とグループホームのエアコンの更新、和の家の石油給湯機の更新、本体一部の雨樋改修工事、通所棟とグループホームの LED 照明化改修工事を実施しました。
5. 7 月から法人の毎月 1 回の管理会計検討会議に参加し、「ヒト・モノ・カネ」の 1 カ月間の活動成果を把握し、経営改善に向けて動き出しました。会議の報告は職員会で周知しています。
6. 「福祉サービス第三者評価基準」に基づく自己点検(359 項目)を内部監査委員 5 名で実施しました。5 名以上が「できている」と答えた項目は 299。2 名以上が「できていない」と答えた項目は 38。2 名以上が「知らない・分からない」と答えた項目が 79 でした。基準の理解と改善すべき課題を明確にすることができました。

1. 支援サービス

(1) 個別支援計画

1) 実施状況

- ・ 個別支援計画策定においては、基本手順(アセスメント→ニーズまとめ→支援計画作成)の遵守と、利用者の「楽しみ・生き甲斐」に繋がる内容となるよう配慮しています。
- ・ 計画内容は担当支援員が受け持ちますが、日頃のやりとりや様子観察の中で、言葉にして伝えられない部分にも配慮するよう心掛けています。またサービス担当者会議を通じて、情報共有と気付きの意見交換を行ない、よりご本人の暮らしを豊かにするような計画策定に取り組んでいます。
- ・ 3 か月に 1 度開催されるサービス担当者会議には相談支援専門員も出席し、サービス等利用計画との整合性、また第三者としての視点・気付き等の助言を頂いています。
- ・ 感染症対策のため中止していた外部生活介護事業所の利用を再開しました。外部生活介護事業所利用を希望する方については再アセスメントを行い、個別支援計画書に反映しています。

2) 結果

【成果】

- ・ サービス等利用計画と個別支援計画の整合性は保たれており、研修の成果及び相談支援専門員との連携がなされた結果と受け止めています。
- ・ 支援計画の内容は引き続き「楽しみ」を重点に掲げ、その方が楽しく充実した生活を送ることが出来るよう配慮できています。
- ・ サービス担当者会議内での検討も活発に行われており、より良い暮らしに向け有意義な場となっています。

【反省】

- ・支援計画作成までのプロセスに時間を要するため支援員各々にデスクワークの日を1日設ける予定でしたが、勤務体制上余裕が無く断念し、超過勤務にて対応しました。
- ・入所においては業務時間内での個別支援への取り組みが難しく、時間外に対応せざるを得ない状況が続いており解決に至っていません。

(2) 権利擁護および虐待防止

1) 実施状況

- ・「権利擁護・虐待防止」に関しては年間研修計画に盛り込み、内部研修は4月・8月・2月に権利擁護、意思決定支援、5月に身体拘束についての研修を実施しました。外部研修は県知障協、飯伊圏域主催の研修に派遣しています。
- ・3か月単位で設定している自寮独自の「権利擁護スローガン」は開始してから5年目を迎えています。毎月職員会時に各々の言動を振り返る場を設け、更なる意識向上に努めています。
- ・毎月事業調整会議内で虐待防止委員会を開催し、日常の接遇状況の確認や虐待防止に向けた啓発等を行っています。
- ・利用者自治会(和会)を月2回開催していますが、その中で利用者から直接お話を伺う時間を設けています。
- ・利用者預り金に関しては、使用前後の職員複数チェック及び確実な検収・記録を徹底しています。

2) 結果

【成果】

- ・3か月単位の権利擁護スローガンは定着しており、開始当初と比較し権利意識は向上していると捉えています。毎月振り返りをする事で、自身の言動の振り返りと啓蒙に繋がっています。
- ・利用者の希望、要望に迅速に応えるという意識が醸成されています。

【反省】

- ・職員の権利擁護意識の向上は見られますが、各々の意識にはまだ差を感じます。個人レベルでの指導や啓発が必要となっています。

(3) 日中活動

【入所】

1) 実施状況

- ・余暇中心の生活へ移行してから季節を感じて頂く為、季節の塗り絵や貼り絵を提供しています。
- ・作業だけでなく音楽鑑賞の提供をしています。
- ・日中活動を希望される方は引き続き減少傾向にありますが、一定の活動は準備し提供しています(チップ仕分け、牛乳パック切り、花布巾等)

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
チップ仕分	4種類のプラチップの仕分け作業	週2(水・土)	1名
缶タブ取、缶潰し	空き缶のタブ取り、缶潰し作業	月に2,3回	約3名
貼り絵、塗り絵	季節の貼り絵、塗り絵・完成後DRへ展示	月に2,3回	約4名

その他

移動販売	移動販売車が来寮し、ご自分で見て欲しい物を選び購入します。	月に2回隔週	約35名
移動図書	棕鳩十記念図書館より移動図書が来寮し、ご自分で見たい本を選んでいきます。	月に1回	約8名
サンスポート出張スポーツ教室	日常生活にない運動、レクリエーションをおこない、心身ともに楽しんで頂き健康を目指します。	1回/年	約15名

2) 結果

【成果】

- ・月2回の移動販売は、多数の商品から利用者ご自身で選び購入できることから、大きな楽しみとなっています。

- ・サンスポート駒ヶ根の出張スポーツ教室は、今年度は2回の開催でした。利用者に合わせた取り組みやすい運動を提供しており、利用者の皆さんも笑顔で身体を動かすことができます。感染症対策中はリモートで実施したこともありました。

【反省】

- ・各デイルームでの活動や作業棟での活動について、利用者の状況に即したメニューや実施方法等を検討していきます。

【通所】

1) 実施状況

昨年度からの活動を踏襲して行っています。薪の販売はキャンプ場と地元販売所において販売をしています。売れ行きも順調です。花の栽培は寮敷地内の随所で季節感が持てるように育てています。缶回収は、従来の方法と個人の持ち込みなどで回収した缶のつぶし作業を行なっています。

活動名	活動内容	実施日・頻度	参加人数
缶潰し	回収したアルミ缶を潰しフレコンに回収する	毎活動日	2～3名
缶回収	地元企業や中学校に依頼している空き缶の回収	約2週/1回	5～6名
材木切	端材を切り薪束へ仕上げる	毎活動日	1名
解体	廃品物を工具を使って分解する	毎活動日	1～2名
散歩	寮周辺のウォーキング	毎活動日	3～6名
その他	ドライブ、農場、薪納品、花の管理、個別活動	随時	全員

2) 結果

【成果】

- ・薪販売は村内の2か所で販売を行ない、季節での差はありますが、安定した売り上げになっており、利用者の楽しみや励みにつながっています。
- ・利用者の特性から生産活動に参加できる利用者も少なくなり個別活動がメインになっています。
- ・夏の暑さ対策のため昨年に続きスポットクーラーを作業場へ1台追加設置しました。
- ・感染症については、各家族、各事業所との情報交換を行うことで通所内での広がりはありませんでした。
- ・昨年度実施出来なかった、通所グループ外出を実施しています。各班の利用者の特性に合わせカラオケ・外食・買い物・ドライブなどを行なっています。

【反省】

- ・薪の販売箇所の新規開拓を目標にしましたが、条件の合う所が見つかりませんでした。
- ・ペットボトルの回収作業を導入できるかどうかの情報収集を行ないたいと思います。

【余暇活動】

1) 実施状況

- ・利用者から日常的に聞かれる希望や要望を叶えたいという思いから、「希望・要望実現委員会」を発足し、主に楽しみの部分に焦点を当て実施しました。
- 6月・2月：カラオケ大会 8月・3月：映画観賞会

2) 結果

【成果】

- ・カラオケ大会では、皆さん笑顔で楽しそうに歌われていました。「あれ歌いたいな、あの曲知っている」など、積極的にマイクを持ち歌われている方も多々おりました。カラオケ大会終了時には「今度はあの曲を歌いたいから覚えな」と次回のカラオケ大会を楽しみにされている様子が伺えました。
- ・映画鑑賞会では、利用者さんから「面白かった、今度はあれが見たい」など様々な声が聞かれました。

【反省】

- ・カラオケ大会をおこなった際、歌を歌うことが苦手な方にタンバリンや鈴などを準備することが出来なかったのも、今後は配慮していきます。
- ・係の職員同士で話し合う機会が少なく、利用者さんの要望を全て実施することが出来ませんでした。情報交換をしながら計画的に要望にお応えしていきます。
- ・急な勤務変更等により勤務職員数が足りなくなってしまったために、実施できなかった計画があり、利用者さんには大変に申し訳なく思いました。

(4)利用者自治会：和会(なごみかい)

1)実施状況

- ・和会の進行に当たっては、予定発表や各行事での連絡を利用者にわかりやすく話すよう心がけました。また、定例会で連絡事項を伝える際にスクリーンを使用し、イラストや写真を提示させて頂くことで、利用者からも「分かった」と仰って頂いています。
- ・苦情や要望等の中で経常的な利用者の人間関係等の申し出については継続的に取り上げ、利用者自身が解決策を導き出せるよう一緒に考え、繰り返しやり取りしています。

《和会行事》

- ・利用者歓迎会 ・職員歓送迎会 ・季節ごとのお茶会
- ・長寿の祝い ・苦情解決勉強会 ・1回/月定例会と棟別和会を開催。

2) 結果

【成果】

- ・苦情や要望等に関して、和会の何でもコーナーで出た意見は係で解決できる事は対応させて頂きました。また、苦情解決委員を招聘しての苦情解決勉強会を9月と2月に実施することができました。2月にも実施し、利用者さんからの要望にお応えすることが出来ました。
- ・季節毎に自治会主催のお茶会を実施し利用者から好評を得ました。

【反省】

- ・感染症対策で定例会や棟別和会をする事ができない月がありました。利用者さんからの意見は、日常的に聞き取りをしてお応えしていきます。
- ・和会から出た要望等を全てお応えすることが出来ませんでした。職員間での情報共有をおこない、徹底して実施していきます。

(5)健康管理

1) 実施状況

- ・嘱託医による毎月の定期健診、各個人のかかりつけの定期診察を基本として行い、早期発見治療を受けられるように日々行なっています。
- ・集団結核健診、集団健診、夜勤勤務支援員の健診の取りまとめと計画、実施をしました。
- ・感染症に対して標準予防策の徹底、実践に日常的に努めています。
- ・新型コロナワクチン春・秋接種の取りまとめと計画を行いました。
- ・職員の健診結果の確認と健康相談を受けています。

【感染症状況】

- ・6月 GH すみれそうで2名のコロナ感染症発症あり、ホームの閉鎖、自室隔離対応を実施し、2週間後収束しています。1名は倦怠感で動けなくなり、3日間入院されています。
- ・8月入所職員2名が新型コロナ感染症を発症し、入所棟のゾーニング対応を実施しました。施設内の感染拡大はありませんでした。
- ・12月13日から入所者12名、職員3名、ショートステイ利用者1名が新型コロナ感染症に罹患するクラスターが発生しました。19日以降新規罹患者は発生せず、29日に収束としました。
- ・2月に職員2名のインフルエンザ罹患がありましたが、施設内の感染拡大はありませんでした。

2) 結果

【成果】

- ・標準予防策を行い、職員、利用者の感染対策意識は高まりました。
- ・結核検診と集団健診は利用者全員が受けられ、要精検者は検査を受けフォローしています。
- ・各職員の検診結果の提出と共に相談受ける事もあり、皆、自身の健康に気を配って貰うきっかけになっているかと思われます。

【反省】

- ・入院に至る救急搬送事例数も多くなりました。利用者大半の高齢化に伴い、またコロナ禍で運動不足による筋力低下や認知機能低下を疑わせる事が多くなり、受診などの医療行為だけでなく、日々の活動でフレイル予防に取り組まなければなりません。

(6) 食生活

1) 実施状況

- ・食生活委員会を月1回開催し、課題の提起・検討や調整を行いました。検食簿や苦情・ヒヤリハット報告の内容によっては、関係者間での連絡相談により早期対応を心がけました。

2) 結果

【成果】

- ・ZOOM での会議による、感染症の状況の情報交換・利用者様の健康状況について知ってもらう機会になったと思います。さらに有効活用していきたいです。
- ・通年の行事でも新しい試みを取り入れ、実施することができました。（バーベキュー等）
- ・行事食についても積極的な提案や、楽しさを損なわないよう「見て頂いてから刻む」等の配慮を行事係と事前の打ち合わせを行いました。

【反省】

- ・高齢化による嚥下機能の低下や疾病などにより、食種の増加・とろみの強度の複雑化がすすみ、食事療法の周知や計量スプーンの統一に勤めました。今後も制限がかかった食事の中でも利用者さんの楽しさを損ねないような食事を考え、提案していきたいです。
- ・特菜食について、大きさやとろみの度合いなど定期的に評価していきたいです。
- ・感染症及び災害時対応を想定し、初動のとりやすい食堂内のレイアウトを検討していきます。

(7) 介護予防

1) 実施状況

今期は6月に飯田病院よりPTを招聘して、利用者4名について指導をいただきました。

2) 結果

【成果】

- ・転倒リスクの高い方の移乗方法や車いすでのポジショニングの他 日常のリハビリについて、適切な助言をいただくことができました。

【反省】

- ・利用者ご自身が自ら動かそうとする「意識」が持てるように、試行錯誤しながら取り組んでいますが、日々の状態変化の把握が必須となっています

(8) 事故・ヒヤリハット報告

1) 実施状況

- ・事故・ヒヤリ報告は、より迅速な情報共有を図るため、PC 内にリンクを作成し全職員にタイムリーに周知出来るよう試行しています。
- ・報告された事例は毎月の危機管理委員会(事業調整会議内)で確認し、再発防止に向け協議しています。
- ・怪我、或いは頭部打撲等が確認された場合は、速やかに身元引受人へ連絡を行っています。また状況不明確な転倒事故と併せ、48時間の経過観察を徹底しています。

発生場所	件数	前年比
食 堂	1	-2
居 室	72	+44
浴 室	2	+1
脱衣室	1	+1
トイレ	12	+4
デイルーム	28	-9
廊 下	20	+3
作業室	0	0
支援員室	8	-5
医務室	3	+2
玄 関	2	+2
通所	19	0
上記以外建物内	12	-3
建物外	17	+6
G H	10	-1
その他	3	-3
不 明	1	-1
合 計	211	+49

分類	事故	ヒヤリ	件数	前年比	割合
暴 力	24	16	40	+29	18.9%
転 倒	34	21	55	-1	26.1%
転 落	2	12	14	+3	6.6%
ずり落ち	2	0	2	-2	0.9%
打 撲	8	2	10	+5	4.8%
火傷 熱傷	0	0	0	0	0%
切 創	3	3	6	+4	2.8%
誤 嚥	2	8	10	+5	4.8%
薬	11	6	17	-7	8.1%
物 損	16	11	27	+2	12.8%
異 食	2	5	7	+5	3.3%
そ の 他	6	17	23	+6	10.9%
合 計	110	101	211	+49	100%
			件数	前期比	割合
事故			110	-14	52.1%
ヒヤリハット			101	+64	47.9%

2) 結果

【成果】

- ・事故、ヒヤリは PC 内に打ち込みに変更(提出の手順を簡略化)した事で、ヒヤリは前期比約 3 倍の報告がありました。
- ・事故対策として現場レベルでハード面の整備や対応の変更等が日常的に行われており、事故に対する現場支援員の意識は向上しています。
- ・転倒事故は見守り対象者が多くを占めていますが、掌握困難時の転倒を予測し最小限のダメージで済むように、ハード面及びご本人の装備の見直し(保護帽他)は継続して実施しており、一定の成果は得られています。

【反省】

- ・居室内での事故報告が増えています。それに伴い見守りを要する方が増えていますが、支援員の配置に苦慮しています。
- ・暴力の報告が昨年の 3 倍以上に増えています。自閉症等専門的な対応が求められる状況であり、支援員個々の専門知識及び技術の向上に更に取り組む必要があります。
- ・繰返し転倒をされる方には、ハード面の整備だけでは対応しきれない方が複数名いますが、自ら動いてしまう以上転倒を減らす事は難しく、頭部保護等二次被害の防止に努めています。

(9) 苦情・相談受付

1) 実施状況

苦情受付総数 5 件

項目	件数	主な内容
支援内容	4	・「帰省から帰寮時、感染症検査後に玄関風除室で待機していた。その間に利用者がトイレに行きたいと訴えたため職員を呼んだが、すぐに誰も来てくれなかった」→時間帯によっては無線機をお渡しし対応するように変更 ・「歯が痛いのに気付いてくれなかった」→すぐに通院実施。日常的に様子確認を行う ・「他の人の薬を飲まされた」→配薬の手順を見直し周知する
設備・環境	1	・「いつも使用するトイレに取手を付けて欲しい」→トイレ改修時に対応
職員	1	・「言葉遣いが悪い人が居る」→職員会等で確認。改めて啓発実施
他利用者	1	・「仲が悪い。何とかして欲しい」→対象者双方にお話しをする

2) 結果

【成果】

- ・苦情に対しては迅速に対応することが出来ました。
- ・日常の利用者とのやりとりから苦情、要望を吸い上げる努力をしています。
- ・自治会(和会)開催時に第三者委員を招聘し、苦情の聞き取りの機会を継続。普段口数の少ない方からも苦情(要望)の聞き取りを行うことが叶っています。また GH においても第三者委員による聞き取りを実施できました。
- ・支援方法に対する苦情に対しては都度見直しを行ない、当該職員には個別に指導し改善に繋げています。

【反省】

- ・苦情件数は少ない状況ですが、意思表示の苦手な方については職員が代弁するという風潮を構築する必要を感じています。
- ・南北デイルームに苦情受付箱を設置していますが機能していない状況です。自ら訴えたり投書出来る方は限られていますので、上記同様職員側の意識の向上が求められます。
- ・職員の接遇に関する苦情は多くはないですが、不適切と捉えられかねない接遇も存在します。常に誰かに見られているという意識を持ち、プロとしての言動を心がけるよう、日常的な指導が必要となっています。
- ・権利擁護に関する研修や独自の意識向上に向けた取り組みは定期的に行っていますが、その意識には未だ個人差が見られ、徹底できるような取り組みについて検討していきます。

申出者	件数
入所利用者	5
GH 入居者	1
SS、TC 利用者	
通所利用者	
入所家族	1
GH 家族	
SS、TC 家族	
通所家族	
地域	
第三者・その他	
合計	7

(10) 身体拘束・抑制

1) 実施状況

- ・身体拘束対象利用者 1名(12月に1晩のみ4点柵使用、以降 拘束該当無し)
- ・コール常時所持者5名(拘束該当せず)、センサーマット使用者0名
- ・車椅子レストテーブル使用者5名(拘束該当せず)
- ・車椅子レストテーブル等拘束に該当しない状況であっても個別支援計画書に使用の旨を記載し、身元引受人の承諾を頂いています。

2) 結果

【成果】

- ・1名の拘束実施はありましたが、必要な手順を遵守し迅速に対応し、継続的な拘束に繋がらなかったことは評価したいと思います。
- ・引き続き身体拘束に対する意識は高く、個人の判断で実施する事の無いよう周知しています。

【反省】

- ・感染症対策時、隔離を要する方が発生した場合の対応が確立されておらず、クラスターに繋がるリスクが高い状況。状況により手順を踏まえた拘束の検討も必要と思われます。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援 (定員40名 現員38名) 平均年齢:64.9歳 平均支援区分:5.3

退所…4/5 男性1名(逝去)、8/1 男性1名(事業所変更)、8/25 男性1名(逝去)、
1/2 女性1名(逝去)、1/12 男性1名(逝去)

入所…6/1 男性1名(在宅より)、1/1 男性1名(他事業所より)、1/10 男性1名(他事業所より)

(2) 生活介護 (定員60名) 平均利用者数 36.8名/日

【入所】併用 38名

- ・入院加療による長期入院及び感染症対策による利用者受け入れ制限等もあり、平均利用者数は伸び悩みの状態が続きました。

【通所】登録者15名 平均年齢41.1歳 平均支援区分:5.3

- ・支援体制…通所室長1名、生活支援員4名(6月より産休1名)、
支援員補助3名(6月より1人補充)、送迎スタッフ4名(内1名支援員兼務)
- ・通所室では、和の家(自立訓練棟)にて入浴支援を行なっていますが、夏の暑さ対策のため、エアコンを設置しました。
- ・ご家族、各事業所の協力を頂きながら感染対策を行なっています。基本事業所の一本化は継続対応をしています。ケースバイケースでの対応も行っています。6月より新規に男性利用者が利用開始しています。また感染症対策の為、他事業所の利用も行なえない事もあり、毎土曜日を開所し、希望のある方はご利用頂きました。
4月…利用者1名インフルA感染
6月…利用者1名コロナ感染(いずれも同居家族よりの感染)通所室内への広がりはない。
- ・8月に家族会懇談会を実施し感染症を含めた情報交換を行なっています。
- ・朝夕の送迎については、安全運転を心がけ無事故無違反に努めています。また、送迎前後のアルコール検査を行なっています。送迎後には、車内清掃と消毒を実施しています。

(3) 共同生活事業 (定員16名 現員12名)

平均年齢58.3歳 平均支援区分3.3

- ・くりんそう:定員4名・現員3名、
- ・すみれそう:定員6名・現員5名
- ・杉戸ハイツ:定員6名・現員4名
- ・通所先 生活介護事業所:2事業所 就労継続B型事業所:4事業所
行動援護事業所:1事業所 企業:1事業所 介護保険デイサービス:1事業所

1) 実施状況

- ・重度高齢化による地域生活の継続性の検討について、くりんそうの74歳の女性で歩行不安がある方が9月に介護保険施設に入所となり、杉戸ハイツの90歳の男性利用者が高齢によるホーム利用の不安により9月から本体短期入所利用となり、ホーム定員16名に対し現利用者12名となりました。
- ・毎月の世話人会議開催により研修の実施や資料配布等で支援にかかわる情報交換や感染症対応の情報伝達をし世話人・支援員の意識向上を図りました。

2) 結果

【成果】

- ・6月に利用者の通所先経由ですみれそうでコロナ感染が発生してしまいホーム閉鎖、本体職員の協力で感染対応実施し、結果利用者2名罹患するも2週間程で収束しました。
- ・利用者のレクリエーション充実の為、花壇作り・畑作り・手芸・塗り絵等余暇の充実を図り、手作り作品の展示会に積極的に参加しました。

【反省】

- ・ホーム定員16名に対し現在12名となっており見学者を受け入れる等して、補充を目指しましたが利用には至りませんでした。
- ・利用者の重度高齢化対応の為、特に介護や夜間見守りの必要な方についての支援方法や夜間支援体制の検討は継続課題です。

(4) 短期入所・タイムケア・日中一時支援事業

1) 実施状況

短期入所及びタイムケア・日中一時支援の受託(飯田市・高森町・松川町・喬木村)

- ・短期入所(定員6+空床): 延べ利用人数1,115名/年 3.05名/日 平均利用率:50.9%
- ・タイムケア / 日中一時: 延べ人数177名/年 利用時間2,223.5時間/年

2) 結果

【成果】

- ・感染症対策は継続していますが、引続きご家族への情報交換や連携を密にして、ご協力頂きました。
- ・当事業所運営GHからの一時的な受け入れを3月下旬まで実施しました。
- ・入所待機含め3名の新規のご利用がありました。

【反省】

- ・感染症対策の為ご家族との情報共有を密にしつつ可能なところについては可能な限りご希望に沿う形をとりましたが新規顧客獲得に至りませんでした。

短期入所 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	9	9	8	7	6	7	10	10	8	8	9	9	100
利用日数	93	99	93	57	47	58	124	155	124	86	84	95	1,115

タイムケア・日中一時支援 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	14	13	11	16	16	17	17	16	12	15	14	16	177
利用時間	170	196	163	178	224	119	187.5	207.5	149.5	140	188	201.5	2,223.5

(5) 相談支援事業

1) 実施状況

- ・圏域内の他法人相談支援の応援業務依頼あり対応しています。それもあつてか地域から主任相談支援専門員受講の推薦あり、研修受講に至りました。次年度に向け主任相談支援専門員の登録を実施しました。
- ・事業継続の為現任研修受講者にモニタリング担当をして貰い、複数体制が叶うよう対応しています。
- ・令和6年3月末の相談支援担当者数は74名です。
(入所36名、生活介護11名、GH12名、他入所2名、他GH6名、在宅7名)

2) 結果

【成果】

- ・他法人の相談支援の応援等の結果、別法人からの相談依頼があり、在宅者の相談利用者も増えています。
- ・入所調整について様々な対応を実施しています。
- ・介護保険適用年齢の利用者さんについて、その後の生活状況について行政も交え相談・連携し介護保険移行の調整をしています。病院との連携がうまくいき無事介護保険移行が叶いました。

- ・介護保険への移行に関わり行政とやり取りしたこと自体は無駄ではなかった、と思える状態はあります。ご本人の暮らしを支える為の制度活用という視点を忘れずに業務にあたることの大事さを痛感しました。
- ・主任相談支援専門員の登録が叶い、次年度より加算が増えます。

【反省】

- ・初任者研修受講者を出すことが叶いませんでした。受講要件に現業が必須化していますので今後の業務継続の為には初任者研修・現任研修共に派遣していく必要があります。

計画	入所 9	GH 2	通所 0	地域・他法人 5	計 15
モニタリング	入所 67	GH 38	通所 23	地域・他法人 29	計 167

(6) 防災（防犯）

1) 実施状況

- ・年間計画に沿って各種訓練を実施していますが、伊久間区との合同防災訓練は、新型コロナ感染拡大対策のため5月から9月に延期して実施しました。

8/30 夜間想定避難訓練

9/1 震災避難訓練

9/30 地域合同防災訓練(見学形式) 伊久間区会 15 名、赤十字奉仕団 2 名、高森消防署 1 名

防犯研修 9/13 飯田警察署生活安全課より

2) 結果

【成果】

- ・令和2年から新型コロナ感染症対策で未実施となっていた地域合同防災訓練ですが、地域の方に施設の周囲や訓練の様子を見学していただく形で実施し、次年度に繋げることができました。

【反省】

- ・職員への防災に関わる研修が実施できておらず、訓練参加にも偏りがあり、今後改善すべき課題となっています。

《グループホーム》

1) 実施状況

- ・喬木村総合防災訓練 9/3 ホーム毎に参加 非常食の食事体験、防災用品在庫確認
- ・夜間想定避難訓練 1/13 に実施 ・火災想定防災訓練 消火器訓練 3/23 に実施

2) 結果

【成果】

- ・村の防災訓練にホーム毎に参加し地区の指定場所まで避難訓練をしました。地域の方々に利用者の様子をご理解いただく機会となりました。
避難訓練後ホームにて非常食の食事体験を実施し興味を持っていただきました。
- ・3/23 火災想定防災訓練時、参加できる方のみ訓練用消火器にて消火訓練を実施しました。

【反省】

- ・夜間豪雨時のホーム周辺の川の増水や山崩れの防災対応が継続課題となっています。
- ・利用者の重度高齢化に伴い車椅子等で避難する方が増えておりより安全な避難の為、避難経路の環境整備が必要です。

3. 施設整備

1) 実施状況

- ・ 本体建物が築後 30 年以上経過したことから、中期計画に基づき順次施設整備を進めているところですが、本年度は経年劣化により床材が破れて剥がれてきた支援員室と医務室の床材の張替工事を施工しました。
また、中期計画の中で「北棟・管理棟の雨樋の改修工事」が計画されていましたが、特に落ち葉が堆積して水捌けを悪くし、さらに堆積により錆化が進んでいる北棟の一部及び作業室の外部側の雨樋の更新と落ち葉防止用ネットを敷設する改修工事を施工しました。
- ・ グループホームの設備について、耐用年数が経過した機器が多くなってきており、「すみれそう」の石油ふろ給湯器も耐用年数を経過しており、電源の不具合が発生したことから更新しました。

- ・ 南棟、北棟の洗面所の洗面所カウンターについて、車いす使用の利用者が多くなっていることから、全面的に車いすの方が利用し易い洗面所カウンターに改修することとし、今年度は各棟の要望に沿って西側の洗面所から改修工事を実施しました。
- ・ 中期計画に基づき、施設照明器具の LED 化改修工事を進めている中で、最終年度で本体の通所棟・作業棟、和の家、GH 事務室及び各グループホームの LED 化改修工事を実施しました。

(主な状況)

	月	内 容	金 額	備考 (業者名)
施設整備・器具・備品等	4	南棟及び北棟の西側トイレの車いす対応トイレへの手摺の取付け修繕工事 (車いす対応トイレへ、利用者さんの安全を担保するために手摺の取付け及び修繕の実施)	154,000 円	飯田市今宮町 2-34 (株) シノダ設備
	5	グループホーム「すみれそう」の石油ふろ給湯器の更新 (電源が落ち再起動しないと使用できないなど不安定な状況が多く見られた石油ふろ給湯機の更新)	236,500 円	喬木村 8328 池田設備
	6	南棟支援員の職員室の床材の張替え修繕工事 (経年劣化により破れ剥がれた職員室の床材の張替え修繕の実施)	288,200 円	飯田市松尾上溝 2957 (有)鈴木工務店
	7	北棟支援員の職員室の床材の張替え修繕工事 (経年劣化により破れ剥がれた職員室の床材の張替え修繕の実施)	287,100 円	飯田市松尾上溝 2957 (有)鈴木工務店
	7	事務室のエアコンの更新 (耐用年数経過で能力が低下していたエアコンの更新)	145,090 円 (リサイクル料含む)	飯田市座光寺 4520-1 (株)日幸電気
	8	グループホーム「杉戸ハイツ」リビングのエアコンの更新 (耐用年数経過で能力が低下していたエアコンの更新)	161,590 円 (リサイクル料含む)	飯田市座光寺 4520-1 (株)日幸電気
	9	空気清浄機の購入 (出入りの多い玄関・ロビーのコロナウイルス感染症等への感染防止対策として、環境保全用の空気清浄機の購入)	132,000 円	東京都港区東新橋 1-5-2 (株)トウコネクト
	10	南棟、北棟の洗面所の洗面所用カウンター等の改修工事 (車いすの利用者さんが利用し易い洗面所用カウンターへ全面改修の実施)	3,135,000 円	飯田市今宮町 2-34 (株) シノダ設備
	12	和の家の石油給湯機の更新 (耐用年数を経過していないが、通所利用者の入浴にほぼ毎日を使用し、機能低下により更新)、耐用年数経過で未使用の「FF 式石油温風機」の処分	346,500 円	飯田市今宮町 2-34 (株) シノダ設備
	1	公用車の更新 (ホンダライフが 10 年が経過、使用頻度も高く走行距離が 25 万キロを超え、故障も多く機動性も低下により新車へ更新)	1,748,000 円	(株)オートバックス オートバックスたかぎ店
	2	本体通所棟等の照明器具 LED 化改修工事 (通所棟・作業棟、和の家及び GH 事務室の照明器具の効率化や利用性の向上のため、全て LED 化の改修工事の実施)	1,210,000 円	飯田市座光寺 4520-1 (株)日幸電気
	2	医務室の床材の張替え修繕工事 (経年劣化により破れ剥がれた医務室の床材の張替え修繕の実施)	459,800 円	飯田市松尾上溝 2957 (有)鈴木工務店
	2	北棟及び作業室の外部側の雨樋等の改修工事 (落ち葉堆積し水捌け悪く、さらに堆積により錆化が進んでいる雨樋の更新と落ち葉防止用ネットを敷設する改修工事の実施)	1,870,000 円	飯田市松尾上溝 2957 (有)鈴木工務店
	2	三グループホーム照明器具 LED 化改修工事 (三 GH の維持管理上で、照明器具の効率化や利用性の向上のため、全て LED 化の改修工事の実施)	1,650,000 円	飯田市座光寺 4520-1 (株)日幸電気

2) 結果

【成果】

- ・ 安全に効率的に利用者が利用し易いよう中期計画に基づき整備等に努めていますが、築後 30 年以上経過し老朽化が進み、改良や補修が必要な箇所が出始めてきていますが、重要度・必要度を見極めながら、施設の修繕及び備品の更新等を行い施設運営に影響がでないように対応することができました。

【反省・課題】

- ・ 開所から改築等を行っておらず、経年劣化による突発的な不具合箇所が発生してきており、また利用者の高齢化に対応する改修などを計画的に行う必要があります。
また、機器及び備品についても、簡単な備品などの修繕は部品を購入して自前で対応していますが、更新についても予算を確保し計画的に行い、運営に支障が出ないように進める必要があります。

- ・非常事態に備えて、関係業者・団体などとの連携や非常時の対応について再確認し、特に保守契約を締結していない電気設備や衛生設備等の業者と調整して、業者が特定されますが、緊急対応について契約するなどの対応を進める必要があります。

4. 人材育成・職員研修

1) 実施状況

- ・昨年度に引き続き、「権利擁護」「感染症対策」に力を入れて参りました。
- ・内部研修については年間計画に沿って実施することができました。
- ・外部研修については、少しずつ対面式の研修も増えており可能な範囲で参加をしました。
- ・法人主催のコンサルタントを招聘しての階層別ビジネス研修会(9月～12月4回)が始まり、施設長・部長2名・主任が参加しています。

《研修実績》

【OJT(職場内研修)】

4月	行動規範等確認 10名
5月	身体拘束研修 10名
6月	感染症研修 9名
7月	ハラスメント研修 9名
8月	権利擁護研修(個別支援計画作成へ向けて) 9名
9月	防犯研修 6名 介護技術研修 5名
11月	感染症研修 6名
1月	メンタルヘルス研修 5名 アンガーマネジメント研修 5名
2月	権利擁護研修(意思決定支援) 7名
3月	事例検討会 7名

【OFF-JT(職場外研修)】

4月	新採用職員事前研修(法人本部) 1名
5月	障がい福祉サービス従事者新人研修(県相談支援員専門協会) 1名
6月	権利擁護研修(飯伊圏域) 2名 信州未来塾第1部基礎編(県知障協) 1名
7月	リスクマネジメントセミナー(県知障協) 2名 信州未来塾第1部展開編(県知障協) 1名 福祉職員生涯研修中堅職員課程(県社協) 2名 県福祉大会(県知障協) 4名
8月	人権について学ぶ研修会(県知障協) 1名 苦情対応実践講座(県福祉サービス運営適正化委員会) 2名 リスクマネジメントセミナー(県知障) 2名 危機管理担当者研修会(県知障協) 3名
9月	信州未来塾第2部基礎編(県知障協) 1名 相談支援現任研修(県相談支援員専門協会) 1名 リスクマネジメント研修(法人本部) 2名
10月	苦情システム研修会(県社協) 2名 福祉職員生涯研修新人育成担当者課程(県社協) 1名 相談支援従事者現任者研修(県相談支援専門員協会) 1名 主任相談支援専門員研修(県相談支援専門員協会) 1名 信州未来塾第2部応用編(県知障協) 1名 南信支部職員交流研修(南信支部) 1名 新採用職員集合研修(法人本部) 1名
11月	福祉職員生涯研修新人職員課程(県社協) 2名 福祉職員生涯研修新人育成担当者課程(県社協) 1名 相談支援従事者現任者研修(県相談支援専門員協会) 1名 主任相談支援専門員研修(県相談支援専門員協会) 1名
12月	相談支援従事者現任者研修(県相談支援専門員協会) 1名
1月	福祉職員生涯研修新人職員課程(県社協) 1名 福祉職員生涯研修チームリーダー養成課程(県社協) 1名 行動障がい支援 start up セミナー(県知障協) 1名 人権について学ぶ研修会(県知障協) 1名 危機管理担当者研修(県知障協) 3名
2月	行動障がい支援 start up セミナー(県知障協) 1名

2) 結果

【成果】

- ・権利擁護については期間毎に担当者を決めて標語を設定し、毎月振り返りを実施し意識の定着を図っています。

- ・感染症対策に関する研修を5月におこないました。今年度も感染症認定看護師を講師として招聘しました。今年度で3年目になり、職員の意識も深まっています。
- ・毎月実施している職員研修の始めにサポーターズ・カレッジ研修の動画を視聴することで研修内容についての理解を深める事ができました。
- ・介護技術に関しては必要な技術を習得している支援員により折を見て技術の伝達、講習を実践しています。
- ・外部研修については対面式の研修も増え、多くの職員に参加していただくことができました。
- ・外部講師を招聘しての研修の機会も少しずつではありますが増やすことができ、より実践的な研修をおこなうことができました。

【反省】

- ・職場内研修を毎月実施しておりますが、参加者が限られてしまっており、参加できなかった職員への研修内容の伝達方法が課題になっています。
- ・勤務体制上、研修への参加が少数であったり、参加者が固定化されている状況が継続しています。研修内容も固定化しているため、未参加者への伝達方法や研修内容の工夫が必要であると考えています。

5. 地域支援・交流

(1) ボランティア・地域交流の状況

1) 実施状況

- ・感染症対策のため、行事等のボランティア受け入れは行いませんでした。
- ・中学生の福祉体験学習は、通所利用者に関わっていただく形で実施しました。

《活動実績》

- ・訪問催事：実施なし ・同好会：実施なし
- ・棕鳩十記念図書館移動図書（1回/月）8名
- ・喬木中学校福祉体験学習 7/5（3名）・7/6（2名）・7/7（3名）
- ・(株)中村様 環境整備ボランティア 利用者との交流なし

2) 結果

【成果】

- ・移動図書については、日中サービス委員会が中心となり計画を立てて、圏域内のコロナの状況を見ながら月一回実施しています。中学生の福祉体験の受け入れを行いました。

【反省】

- ・コロナ禍で行事等も縮小されており、外部への依頼も少なくなっています。また、サマーチャレンジも社会福祉協議会単独での開催となりました。来年度は、連携を密にして行っていきたい。
- ・今後も外部の方の受け入れに関しては厳しい制限が予想されております。利用者さんにとって「新鮮な社会の風」である外部の皆様との交流活動をどのように確保し実施していくかについては課題になっていくかと思われます。

(2) 地域における公益的な取り組み

1) 実施状況

感染症対策は継続しつつ、他事業所との連携を取り合いニーズに合わせた受け入れ調整を継続しています。
地域生活拠点への短期入所登録は叶っていますが、拠点としての利用はありませんでした。

2) 結果

【課題】

- ・地元伊久間区との防災協定の見直し（新たな協定の締結と防災訓練の実施方法等）が停滞したままになっています。
- ・福祉避難所の指定はされていますので、今後必要な連携について村と調整を模索していますが具体的な村からの働きかけはありません。前に進むよう更に調整していきます。

(3) 運営協議会

1) 実施状況

- ・6月10日に新たな委員を迎え実施し、令和4年度の事業報告・決算報告を行いました。
また、新型コロナウイルス感染症等に関わる対策や防災対策について活発な意見交換がありました。
- ・3月19日の開催時には1月に発生した能登の震災を受け、備え、対応について活発に質疑応答・意見交換がありました。それを踏まえ、地区との合同防災訓練は重要と改めて確認しています。

2) 結果

自然災害の発生が多く、身近に感じた防災状況について、運営協議会の場で活発な意見交換が行われ、地域の状況を具体的に教えて頂くと共に事業所の実態を地域の方と共有できたことは成果と感じています。

委員の皆さんから具体的な運営について活発に質問を頂けており、事業所の次への取り組みに繋がっています。

6. 利用者家族・家族会との連携

1) 実施状況

新型コロナウイルス感染症の地域の感染状況を見ながらの家族会事業の実施となっています。帰省については、家族と相談をしながら可能な限りの対応をさせて頂きました。

- ・ 4/29 家族会総会 11名参加
- ・ 6/24 環境整備 17名参加
- ・ 8/ 5 通所家族懇談会 9家族参加
- ・ 11/11 環境整備 11名参加

2) 結果

【成果】

- ・昨年度感染症対策により実施ができなかった活動も少しずつではありますが、実施することができました。

【課題】

- ・感染症対策もあり、家族と直接関わる機会が少なくなっています。
- ・家庭環境や家族の高齢化もあり、家族会活動への参加率は減少しています。

身元引受人の状況

[令和6年3月31日現在]

	続柄	父	母	兄	姉	弟	妹	義兄	義姉	義弟	義妹	甥	姪	子	その他	計
入所者	男性	3	2	4	3	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	17
	女性	2	1	4	1	3	3	0	0	1	0	3	0	2	1	21
	計	5	3	8	4	5	4	0	0	1	0	4	0	2	2	38
通所者	男性	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	女性	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	10	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15

7. 利用者の状況 (令和6年3月31日現在)

(1) 入所利用者

・年齢構成

年 齢	18～19	20～29	30～49	50～59	60～69	70 以上	平均	計
男 性	0	1	4	2	4	6	59.3	17
女 性	0	1	1	1	6	12	69.6	21
計	0	2	5	3	10	18	65.0	38

・在寮年数

	1 未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15 超	平均
男性	3	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	6	12.5
女性	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	13	17.8

・障害支援区分

障害支援区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均	計
男 性	0	0	1	3	3	10	5.3	17
女 性	0	0	1	1	10	9	5.3	21
計	0	0	2	4	13	19	5.3	38

(2) 通所利用者

・年齢構成

年 齢	18～19	20～29	30～49	50～59	60～69	70 以上	平均	計
男 性	0	2	7	2	1	0	38.2	12
女 性	0	0	2	0	0	1	52.7	3
計	0	2	9	2	1	1	41.1	15

・障害支援区分

障害支援区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均	計
男 性	0	0	1	1	4	6	5.3	12
女 性	0	0	0	0	1	2	5.7	3
計	0	0	1	1	5	8	5.3	15

(3) 共同生活事業部

・年齢構成

年 齢	29 以下		30～49		50～59		60～69		70 以上		平均	計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
くりんそう				2		1					44.7		3
杉戸ハイツ			1		1		2				58.0	4	
すみれそう				1						4	66.6		5
小 計			1	3	1	1	2			4	58.3	4	8
合 計			4		2		2		4			12	

・障害支援区分

支援区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均	計
くりんそう	0	1	1	1	0	0	3.0	3
杉戸ハイツ	0	0	2	2	0	0	3.5	4
すみれそう	0	1	2	1	1	0	3.4	5
合 計	0	2	5	4	1	0	3.3	12

(4) 介護等の状況 実人数 38 名

介護内容	人数	介護内容	人数
車椅子使用者	15	食事介助者（一部介助含む）	19
歩行器等使用者	7	入浴介助者（一部介助含む）	33
聴覚障害者（補聴器等）	2	洗濯介助者（一部介助含む）	33
ペースメーカー使用者	0	排泄介助者（オムツ等）	25
腎透析者（病院送迎）	0	リハビリ対象者	19
歩行介助者	12	起床、就床介助者	27
弱視者	3	口腔衛生介助者	28
精神症状（多動・不眠等）	19	定時健康観察者（血圧、体温等）	38
吸入器	0	身体拘束	0
体位交換	11	尿道留置カテーテル	1

(5) 食生活健康管理

①食事形態別分類

内容	月日	R5.3.31	R6.3.31
主食	一般食	17	19
	軟食	23	19
	流動食	0	0
副菜	一般食	7	9
	一般刻み食	21	17
	軟菜食	0	0
	軟菜刻み食	3	3
	とろみ・ミキサー・ゼリー	9	8
禁食		1	0
経管栄養食		0	0
入院		2	1
合計		40	38

②特別食事分類

内容	月日	R5.3.31	R6.3.31
	カロリー制限食	8	7
	減塩食	4	4
	補食	4	3
	糖 尿 病 食	3	4
	高 血 圧 食	0	0
	腎 臓 病 食	1	1
	透 析 食	1	0
	肝 臓 病 食	0	0
	脂質異常食	5	4
合計		26	23

(6) 定期健診（検診内容・回数）

胸部レントゲン 6/23	年 1 回	血液検査 10/30	年 1 回	血圧測定	月 1 回
心電図検査 10/30	年 1 回	嘱託医健診	月 1 回	体重測定	月 1 回
尿検査 10/30	年 1 回	身長測定	年 1 回	腹囲測定	年 3 回

(7) 通院状況

診療科	通院数	
	実人員数(人)	延べ人員(人)
内科	42	601
外科・整形外科・脳外科	7	22
精神科	18	94
歯科	10	65
眼科	8	12
耳鼻科	2	8
皮膚科	4	15
婦人科	2	2
その他	9	47
合計	102	866

*内科健診カウント・カルテ診(内)及び結核検診カウント(他)、またカルテ診療方(精)が込のため実・延べ数共に増えています。

(8) 疾病状況

内科・ 脳神経内科・ 循環器内科・ 耳鼻科	高血圧症	9	外科	子宮がん術後	1
	糖尿病	3		腸閉塞予後	5
	脂質異常症	8		乳がん術後	2
	心房細動	5		大腸がん術後	1
	胃炎・胃潰瘍・逆流性食道炎	9		統合失調症	6
	心不全	2	精神科	てんかん	12
	貧血	7		心因反応	2
	慢性便秘症	21		自閉症	4
	慢性膵炎	1		周期性感情障害	1
	洞性不全	1		双極性感情障害	1
	甲状腺機能低下症	1		てんかん性精神病	1
	高尿酸血症	2		その他の精神科疾患	4
	気管支炎	1	眼科	白内障(術後含む)	6
	肺炎	1		緑内障	2
	嚥下性肺炎	4	皮膚科	蜂窩織炎	2
	認知症	3		白癬	19
	パーキンソン病	1		鶏眼	3
	多発性筋炎	1	泌尿器科	尿道留置カテーテル	1
	小脳変性症	1		前立腺肥大症	3
				神経因性膀胱	1
				過活動膀胱	1
	慢性外耳・内耳炎	2	小児科	ダウン症	3
	アレルギー性鼻炎	3		ウエスト症候群	1

(9) 入院状況

[令和6年3月31日現在]

	利用者	病名	病院名	入院	退院	延日数
1	F・M	誤嚥性肺炎・腎盂腎炎	飯田病院	R5.6.1	R5.6.21	21
2	T・U	誤嚥性肺炎	健和会病院	R5.6.9	入院継続中	(297)
3	K・M	麻痺性イレウス・誤嚥性肺炎疑い	飯田病院	R5.6.23	R5.8.30	69
4	R・O	消化管出血疑い・貧血・慢性腎盂炎	健和会病院	R5.8.22	R5.8.25	4
5	M・I	不明(てんかん疑い)	飯田市立病院	R5.9.2	R5.9.12	11
6	M・T	繰り返す尿路感染	飯田病院	R5.9.5	R4.9.13	9
7	T・T	統合失調症	飯田病院	R5.9.29	入院継続中	(185)
8	H・S	急性化膿性胆管炎・胆嚢炎 胆嚢胆管結石	飯田病院	R5.10.26	R5.11.15	21
9	A・H	腸閉塞・誤嚥性肺炎	下伊那赤十字病院	R5.11.20	R5.12.26	36
10	H・S	胆管炎再燃	飯田病院	R5.11.21	R5.12.2	11
11	M・H	意識障害・てんかん疑い	飯田病院	R5.12.29	R6.1.4	7
12	A・H	腸閉塞	健和会病院	R6.1.1	R6.1.2	2
13	F・M	呼吸不全	飯田市立病院	R6.1.12	R6.1.12	1
14	H・S	総胆管結石・慢性胆管炎・胆嚢結石	飯田病院	R6.3.12	R6.3.23	12
15	M・I	下部消化管出血	下伊那厚生病院	R6.3.20	入院継続中	(12)
16	H・S	胆管炎	飯田市立病院	R6.3.31	入院継続中	(1)

(10) 利用者入退所

入所	令和5年6月1日	男性(41歳)	在宅より(通所利用者)
	令和6年1月1日	男性(69歳)	佐久市内GHより
	令和6年1月10日	男性(59歳)	臼田学園より

退所	令和5年4月5日	男性(64歳)	逝去
	令和5年8月1日	男性(22歳)	明星学園へ
	令和5年8月25日	男性(79歳)	逝去
	令和5年9月26日	GH女性(74歳)	特養 喬木荘へ
	令和5年9月30日	GH男性(90歳)	本体 短期入所利用へ
	令和6年1月2日	女性(68歳)	逝去
	令和6年1月12日	男性(77歳)	逝去
	令和6年1月19日	SS女性(54歳)	逝去
	令和6年3月23日	SS男性(90歳)	逝去

8. 職員の状況

新規採用	生活支援員(準職員)	男性 43歳	R5.4.1付
	生活支援員(パート)洗濯	女性 58歳	R5.5.21付
	生活支援員(パート)通所	女性 65歳	R5.6.5付
	GH兼通所生活支援員(パート)	女性 67歳	R5.11.1付
	生活支援員 入所	女性 47歳	R5.12.1付
	送迎職員(パート)	男性 64歳	R6.2.27付
介護休暇	GH生活支援員(パート)	女性 55歳	R5.4.10-5.31
産育休	生活支援員 通所	女性 33歳	R5.6.3～
	生活支援員 入所	女性 29歳	R5.11.4～
	生活支援員 入所	女性 35歳	R6.3.12～
退職	生活支援員(第2定年再雇用)	男性 65歳	R5.8.31付
	生活支援員	女性 31歳	R5.10.31付
	GH世話人(パート)	女性 73歳	R5.10.31付
	送迎職員(パート)	男性 65歳	R6.2.27付
	生活支援員	男性 56歳	R6.3.31付
	生活支援員	女性 34歳	R6.3.31付

(R6.4.1現在)

	正職員	準職員	雇員	再雇用	短時間	GH正規	GH再雇用	GH雇員	GH短時間	合 計
男	9	0	1	3	5	0	1	0	0	19
女	18	0	0	1	6	1	0	3	6	35
計	27	0	1	4	11	1	1	3	6	54

令和5年度

はらむら悠生寮
事業報告書

令和6年度 第1回理事会承認

(令和6年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和5年度はらむら悠生寮事業報告

(R6.3.31)

はらむら悠生寮は、令和5年度の法人基本方針並びに施設事業計画に基づき、下記の重点目標を掲げ取り組みました。

本年度の重点目標

1. 第3期中期計画の最終年を総括し計画を締めくくる。
大型の設備、機器等の更新期及び必要性を検証して準備を進めました。
2. 第4期中期計画を作成する。
経営コンサル下において指針、方向性等検証中となり令和6年度の作成となりました。
3. 感染症対策は災害対策等を含め関係分野を更に強化する。
重大な感染拡大には至らずも残念ながらコロナ等の入り込みが4期間ありました。
4. 職業意識、姿勢を正しつつ、組織全体の質の向上を目指す。
ご家族等外部や利用者より支援内容・姿勢、接遇、礼節含め改善が求められています。
5. 職員一人ひとりの業務稼働率を上げ、職員配置の配置数の適正化を図る。
職員減員に対して過不足感を埋め切れていませんでしたが、下期においてやや上方改善がみられるようになりました。
6. 事業経費は予算の執行状況含め収支バランスを見計らいながら定めていく。
利用規制4期による減収は否めませんでしたが、月次執行表の確認と新規の支出案件の精査を繰り返すことで、特段の課題、問題は出ませんでした。

概 要

1. 入所利用者の最高年齢は、男性91歳、女性92歳。最低年齢は、男性18歳、女性30歳。
70歳以上20名 平均年齢は、男性25名57.8歳、女性25名66.2歳、平均62歳。
2. 主力事業の利用状況は施設入所支援では定員50名のところ1日平均48人（利用率95.9%）の利用がありました。（4年度96.7%人）
生活介護事業は60名定員（登録者74名）のところ月日数8徐において1日平均62.4人（利用率103.9%）（4年度107%）366日営業46.1人の利用がありました。
3. 利用者の状況は5月に女性61歳（諏訪市）、8月に女性90歳（辰野町）、11月に男性76歳（下諏訪町）が逝去されました。3月に女性47歳（茅野市）、男性18歳（諏訪市）が入所され、男性35歳（富士見町）が共同生活（悠楽）に入居されました。一方5月に女性92歳、8月に女性60歳（岡谷市）が共同生活援助（GH悠楽）から入所支援にサービス替えとなり、5月に女性58歳（茅野市）が入所支援から共同生活援助（GH悠楽）にサービス替えとなりました。
3月末日において入所在籍は男性25名 女性25名の50名、共同生活（GH）の在籍は男性6名女性5名となっています。
4. 施設整備においては、突発的にDルームの大型テレビの更新など要しましたが、その他は計画事業他、老朽、修繕関係個所の改善を速やかに対応しました。

1. 支援サービス

(1) 日中活動

(R6. 3. 31)

施設の暮らしに生きがいや楽しみを持てるように、軽作業や散歩、ドライブ、日光浴、音楽活動等の種目を提供しています。

1) 成果

- ・職員の減員に対し過不足なく、活動機会の提供は出来ました。
- ・ハビリでは介護予防体操などを中心に、気候に合わせて散歩に出かける、日光浴をするなど、体を動かす機会を積極的に取り入れ、身体機能低下防止の機会を多く取り入れることが出来ています。

2) 反省

- ・利用者の高齢化や介護度の上昇から、現在の活動が成立しなくなることも予想されます。“何もすることがない”状況とならないように積極的な見直しが求められています。

<活動別実施状況・利用者参加状況等資料>

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員	備考・収入等
手 芸	花布巾…下絵・刺繍・アイロン等	通年実施 終日活動	5	(個人作品含) 収入 18,573 円
ハガキ	はがし・紙ちぎり・攪拌・漉き等	活動休止	0	収入 1,614 円
農園芸	野菜作り・収穫・除草・環境整備等	4月-11月 終日活動	3	収入 90,236 円
木工	薪作り…板の裁断、割り、タガ詰め等	通年実施	3	収入 26,000 円
	花台	活動無		
ハウスキーピング	洗濯・新聞・掃除・ウエス作り等	通年実施	27	
その他	個別活動(居室での余暇・見守りほか)		6	
	作業室・D ルーム(余暇・要支援者等)		9	
実習	パパゲーノ実習	R2.3より休止	2	
セルプ	牛乳パック・チラシ収集	通年	7	円
	県福祉大掃除	月1回～2回	6	個人収入 1T≒5,000 円
アルミ缶	空き缶回収 缶の選別・空き缶つぶし	通年	5	収入 20,300 円
資源加工	スチロール融解	通年	3	収入 7,557 円個人支給
	ロール紙分解、分別	通年	36	収入 10,500 円個人支給

本人支給金 上期:69名 54,500 円 下期:45名 52,500 円

主たる提携店舗等(販売先等)

店 舗 名	販売品・内容等	備 考
樫の木荘・もみの湯	ハガキ・花布巾・木工花台	村内保養・宿泊施設
諏訪中央病院売店	ハガキ・花布巾	
ストーブハウス	薪	薪ストーブ販売店
成山商店	資源加工(分別、融解) ロール紙分別作業(巻き取り等)	スチロール融解装置、フォークリフト の無償貸与
㈱日清医療食品	食材補助として野菜を納入(販売)	食事委託業者
パパゲーノ	実習先(週1回2名)	村内パン工房
長瀬商店	ハガキ・花布巾	衣料品販売店
林金属(株)	アルミ缶納入先	210 ㌔

両角木材	木工作品・薪材料提供先	無償
樅の木荘	缶回収	無償 *回収先が減る傾向です。
f i l	ハガキ・花布巾	雑貨店

(2) 余暇活動

【日曜教室】

開催回数 計 16回

班 名	所属人数	主な内容
美術班	6	書道
趣味班	10	花布巾縫い・折り紙・塗り絵など
音楽班	31	季節の歌、カラオケ
造形班	8	ボランティアと紙工作

【同好会】

生花同好会 開催回数 10回 所属人数：7名（職員2名支援）

紙芝居同好会 開催回数 11回

- 1) 成果 ・ボランティア活動が再開され、2名の方が造形班に参加されています。
・6月から8月の2か月間原村図書館にて利用者の作品展を初めて開催。
観覧者の皆さんから好評を博し、良い励みとなりました。
- 2) 反省 ・同好会等を支えてくださるボランティアの募集活動を続けています。

(3) 自治会活動

4月12日	お花見会 職員歓迎会	10月1日	りんどう祭
4月21日	定例会	10月4日	定例会
5月10日	総会	10月27日	ハロウィン
6月7日	定例会・ふれあいSデイ	11月8日	定例会
6月30日	ひだまり喫茶	12月22日	クリスマス会
7月5日	定例会	12月22日	定例会
7月7日	七夕会	12月27日	自治会おやつ会
8月2日	夏祭り	1月19日	定例会
8月9日	定例会	1月24日	どんど焼き
8月10日	勉強会	1月31日	新年会
8月21日	送別会	2月2日	節分
8月21日	ひだまり喫茶	2月7日	定例会
9月6日	定例会	3月6日	定例会
9月15日	敬老会	3月27日	自治会主催送別会
余暇支援	5月からGレク、日帰り旅行毎月実施		
運営協議会	7月8日 小平和男さん 3月23日 小平和男さん		
慶弔関係	故小川けいこさん5月 故片平仁子さん弔意8月 故山本忠由さん弔意11月 転退職に伴い職員 2名 餞別 新任4名 祝花		

- 1) 成果

- ・定例会で季節や行事、利用者の興味に合わせたお題を決め毎月勉強会を行いました。また勉強会の数日前にはお題に沿った紙芝居の読み聞かせを行うなどの関連性のある工夫をしています。

2) 反省

- ・個別の日課により定例会に参加できない方々への新たな取り組みは欠きました。
- ・勉強会は年度半ばより利用者からのリクエストも多くなり、全ての要望に応える事が難しくなっています。来年度は月1回以上勉強会を行えるように工夫が求められています。

(4) 健康管理

通院状況は、実人数 53 名・延人数 1,016 名 救急搬送 6 件 AED 使用 2 回

入院状況は、入院人数 17 名（実人数 10 名）・入院日数 265 日間(昨年度 256 日)

1) 成果

- ・新型コロナ 9 月末、感染性胃腸炎 12 月中旬、インフルエンザ 1 月中旬の施設内感染症罹患者を確認し、それぞれ対応し重傷者や入院者はいませんでした。
- ・入院は、同じ利用者が複数回入院する傾向にあるため、早めの対応をしてまいりました。
- ・入院に頼らず施設内で看取りができる利用者もおられ、施設の力量・役割の達成感を感じました。

2) 反省

- ・転倒される方が目立ち、加齢に伴う予備能力の低下(フレイル)者が増加していることから予防のための新たな対策なども検討が求められています。

(5) 食事

施設内感染症の為、食生活委員会を書面对応に変更した月もありましたが、調理委託業者(日清医療食品)と常に早めの連絡、調整等を行い、迅速な対応がとれるよう努めました。

1) 成果

- ・入退院をされた利用者だけでなく、個々の体調や状態に合わせた食事形態の見直し等を随時行ない、特別食(刻み、軟菜、トロミ剤使用等)だけではない、臨機応変に微調整も行ないました。
- ・各種感染症により、食器消毒やディスポ食器を利用する機会が増えましたが、施設、調理委託業者(日清医療食品)とともに協力し合い、ウイルス菌等の持ち込みや食中毒予防に努め、食事を提供することができました。

2) 反省

- ・衛生面及び感染症予防対策については、まだまだ対応不十分な点もあるため、引き続き食生活委員会と連携し、看護師の協力を得ながら再周知、再徹底を行いつつ日々注意を払っています。
- ・若年層の利用者(入所、通い)も増え、高齢化、疾病だけでなく全体的に咀嚼、嚥下機能など状況変化に注意しながら、より細かな対応が求められています。また、見守りの関係から職員の配置や食席の見直し等を常に怠らないようにしなければなりません。

(6) 事故・ヒヤリハット報告

(R6.3.31)

受付総数 145 件 (事故 117 件/ヒヤリ 28 件) [参考 昨年度総数 203 件 内 事故 162 件/ヒヤリ 41 件]

発生場所	事 故	ヒヤリ	割 合	分 類	事故	ヒヤリ	割 合
食 堂	15	5	13.8%	暴 力	30	4	23.4%
居 室	15	4	13.1%	転 倒	23	4	18.6%
浴 室	1	0	0.7%	転 落	1	0	0.7%
脱衣場	0	0	0.0%	ずり落ち	1	1	1.4%
トイレ	7	3	6.9%	打 撲	9	0	6.9%
Dルーム	15	1	11.0%	熱 傷	0	0	0.0%
廊 下	22	1	15.9%	切 創	3	0	2.1%
作業室	13	2	10.3%	誤 嚥	3	1	2.8%
支援員室	2	1	2.1%	薬	18	9	17.9%
医務室	3	1	2.8%	物 損	20	1	14.5%
玄 関	2	1	2.1%	異食	0	0	0.0%
通 所	2	0	1.4%	無届外出	3	4	4.8%
他建物内	2	0	1.4%	その他	6	4	6.9%
建物外	2	5	4.8%	合 計	117	28	100%
G H	2	3	3.4%	受傷の件数 20 件 ご家族への連絡件数 11 件 県等事故報告件数 2 件			
敷地外	3	0	2.1%				
その他	3	1	2.8%				
不 明	8	0	5.5%				
合 計	117	28	100%				

1) 成果

- ・報告件数は、昨年比約 30%減となりました。事故検証や再発防止策の一定の効果が見受けられました。
- ・行動分析、作業標準の見直しから、障がい特性に起因する事故の減少に努めることができました。

2) 反省

- ・下期は、特に転倒など身体機能低下が要因となる事故が増えました。福祉用具の適正化や保護具の準備などスピード感が求められます。
- ・リスクマネジメントの指導的立場に立つリーダー職員の育成が不十分でした。研修参加や関心度が高められるような取り組みを進めてまいります。
- ・身体機能や障がい特性に対応できるよう支援力の向上が引き続き求められます。
- ・ヒヤリハット報告数が少なく裾野のリスク観が弱いと心配されます。

(7) 苦情・相談受付

(R6.3.31)

相談受付総数 63 名/71 件 分類 (苦情 34 件・傾聴要望 37 件) [参考：昨年同期受付数 64 名 73 件]

項目	件数	主な内容
支援内容 職員対応	18	・日程調整等の確認不足・連絡ミス。 ・言葉掛けや接遇姿勢など不適性、障がい特性を含めた支援力不足。 ・職員の介護技術・業務知識。 ・感染症発症時の対応。

他利用者	1 1	・利用者間の直接トラブル（人間関係） ・GH内での人間関係（障がい特性要因含む） ・他利用者の素行や言動に対する不満。
設 備 環 境	5	・居室内環境整備不足。（清潔・安全配慮） ・感染症発生時の住環境・移動等の制約。 ・日常設備等不具合時の初動の遅れ（GH）
傾 聴	2 6	・日々の活動や暮らしの様子、健康不安などについて報告。 ・ご家族を慕う思いなどの報告。 ・職員の励ましの声掛けが嬉しい。
要 望	1 1	・面会やご帰宅などご家族との触れ合い、外出増を望む声。 ・食事メニューの希望、嗜好品の量や頻度を増やしてほしい。 ・活動内容の選択肢を増やしてほしい。

申出者	人数	申出者	人数	申出者	人数
入所利用者	3 4	入所家族	6	職員（代弁）	(3) 再掲
GH入居者	1 5	GH家族	0	その他	2
通所利用者	2	通所家族	2		
SS利用者	0	SS家族	2		
				延べ人数	6 3名

第三者委員 相談受付 実績 来寮 11回

芳澤 清人さん R5.5/22、7/20、11/17、R6.1/25、3/26

長瀬 潔 さん R5.4/12、6/28、8/30、10/17、12/18、R6.2/13

1) 成果

- ・勤務職員の協力を得て個別に想いを汲み取る機会を利用者自治会内で定例化できました。
- ・第三者委員2名の定期訪問で相談、苦情等の受付機会は定例化できています。
- ・コンプライアンス委員会(月1回)を設置し、職員の姿勢を正す機会を持ちました。

2) 反省

- ・支援内容や職員の言動に対する不満や苦情の申し出が一定数ありました。権利擁護、虐待防止委員会等との協働により支援力の向上を進めてまいります。
- ・意思決定支援を育む環境作りが不十分でした。代弁、代行者として職員の意識が高められるよう働きを継続してまいります。

(8) 身体拘束・抑制・虐待

(R6.3.31)

- ・身体拘束・抑制について、対象は入所者1名 計1名

男性利用者が鎖骨骨折し転倒予防のため車椅子を使用。1人で立ち上がり転倒の危険があるため一時的に腰ベルトを使用することとしました。経過良好のため解除しています。

- ・虐待防止の取り組みについては以下の通りです。

1) 成果

- ・虐待防止推進委員の活動として日頃の支援についてセルフチェックを行い、気になることについてアンケートをとり意見交換を行うなどしました。若手とベテラン職員に分かれて意見交換をすることでそれぞれの考えを聞くことが出来ました。
- ・職場環境や職員の関係性、変則勤務のストレスが虐待に繋がる要因の1つとなることが

分かりました。

- ・「初心を忘れない支援」、「相手の気持ちに寄り添う支援」とは等過去の事例を元にロールプレイ、アンケートを行ないました。支援の考え方や変化を実際に感じ、当事者の目線に合った支援を考えることができました。
- ・虐待に繋がらない支援にするためには、お互いが注意しあい、風通しの良い職場環境も重要であることを改めて知る機会になりました。

2) 反省

- ・自分より目上の職員、上席に対して注意し会うのはとても勇気がいることですが、お互いが気持ちよく利用者に支援するためにはこれからも必要な事であると感じました。

2. 施設運営の状況

(R6. 3. 31)

(1) 入所支援 (定員 50 名 現員 50 名) 男性 25 名 女性 25 名

一日平均 48 人 利用率 95. 9% (4 年度利用率 96. 7%)

退所 4 名 (逝去 3 名・共同生活 1 名) 入所 4 名 (共同生活から 2 名・新規 2 名)

(2) 生活介護 (定員 60 名 現員 78 名)

一日平均 62. 4 人 利用率 103. 9% (4 年度利用率 107%) * 定員 60 人 8 徐日数割 (270 日) で算定

施設入所支援併用 50 名 18 歳から 92 歳

生活介護通い 28 名 21 歳から 86 歳

(3) 短期入所 (定員 4 床 併設・空床型・生活支援空床確保事業)・日中一時支援事業等

利用者の年齢は 9 歳から 58 歳

1) 短期入所利用者 28 名 1, 169 日 利用率 79. 8% (4 年度 22 名 1, 073 日 利用率 73. 5%)

2) 日中一時支援・タイムケア

29 名 3, 248 時間

(4 年度 22 名 2, 933 時間)

茅野市.		諏訪市		原村		下諏訪町		岡谷市		富士見町	
実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員	時間
7	839	7	607	5	622	3	346	3	544. 5	4	289. 5

- ・当該事業から生活介護、短期入所、施設入所等給付サービス利用につながる流れも傾向として表れています。

(4) 共同生活援助事業 グループホーム (定員 11 名 現員 11 名) 利用率 94. 3%

「悠楽」は、新築所有物件で平成 31 年 3 月 5 日開所。定員 6 名

入居利用者 5 名 (男 3 名・女 2 名)、世話人 2 名の体制 (宿直無・スプリンクラー付)

ホーム 1 【悠 楽】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等
I・K	男	86	4	諏訪市	悠生寮生活介護・日中一時
U・K	男	59	2	原村	ふくろう玉川 (就労継続支援 B 型)・日中一時
H・K	男	45	4	下諏訪町	悠生寮生活介護・タイムケア
S・E	女	68	5	原村	悠生寮生活介護・日中一時
O・A	女	59	3	茅野市	悠生寮生活介護・日中一時 R5. 5. 1 付入居
O・M	男	35	3	富士見町	富士見町地活センター・悠生寮生活介護・日中一時

「あかり」は、新築所有物件で平成 23 年 3 月 28 日開所。定員 5 名

入居利用者 5 名 (男 2 名・女 3 名)、世話人 2 名の体制 (宿直無・スプリンクラー付)

ホーム 2 【あかり】					
氏 名	性別	年 齢	区 分	出身	日中活動先等

M・Y	女	47	3	茅野市	Aコープ原村店勤務・悠生寮生活介護・日中一時
G・F	男	68	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
K・S	女	69	3	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
O・M	女	70	4	原村	悠生寮生活介護・原村地活センター
N・K	男	67	5	岡谷市	悠生寮生活介護・タイムケア

- ・本体支援員が兼務で補完的に業務を担っています。
- ・悠楽入居 91 歳女性が高齢となりグループホームでの生活の対応が難しくなってきたことから 5 月 1 日付で悠生寮へ入所となりました。
- ・91 歳女性と入れ替えて 58 歳女性が 5 月 1 日付で悠楽へ入居されました。
- ・悠楽入居 60 歳女性がグループホームでの不安がありご本人の希望にて 8 月 1 日付で悠生寮へ入所されました。
- ・8 月以降悠楽 1 人欠員に対する受入れ調整が速度感を欠き、3 月 1 日付で 35 歳男性の入居となりました。
- ・施設設備管理、利用者支援内容について適正さを欠く案件が複数件でました。

(5) 相談支援事業（児・者事業で各 1 名毎、相談支援専門員登録）

- ・地域生活支援拠点事業では、輪番制当番月に圏域の役割を果たしました。
- ・12 月に養護学校高等部 3 年生 1 名を受け入れ卒業まで支援の後、他給付サービスにつながりました。
- ・サービス利用や養護学校の実習等を通して、3 月 1 日に 1 名・3 月 17 日に 1 名入所、3 月 1 日グループホーム 1 名入居、新年度の生活介護新規利用 2 名へとつながりました。
- ・入所、グループホーム欠員に対し関係調整の鈍化により欠員期間が長期に及んでしまいました。

【計画作成およびモニタリング件数】

	入所	GH・通所・SS	計
計画	28	17	45
モニタリング	75	38	113

(6) 通所利用者支援（生活介護）

通所棟けやき H27.12～

本体利用、通所棟けやきの利用を合わせ、29 名の利用者を受け入れ、身体的介助や日中活動支援を行っています。また圏域内 5 ルートで送迎支援も行っています。

通所棟けやきにおいては、自閉症等発達障がいの利用者を中心に、新規利用者含め約 11 名を受け入れ、特性に応じた支援や活動提供を行っています。

職員体制は、4 名の生活支援員と 2 名の送迎等職員で支援しています。

1) 成果

- ・通所利用者の短期入所や日中一時等の利用のニーズは高く、通所前後での利用回数が増えています。相談支援専門員や地域担当と細やかに連携を取り続けました。
- ・支援、対応力を上げるために障がい特性の勉強会、検討会を重ね理解に努めました。

2) 反省

- ・利用者の特性によって自傷行為や他害行為につながるケースがあり、安心安全な環境づくりと支援力の向上を更に進めます。
- ・事業所間、家族との連携と情報共有をしていくことが常に課題です。

(7) 防災関係

危機管理室を中心に消防計画等に基づき、避難誘導訓練等を以下のとおり行いました。

〈訓練等の状況〉

(R6. 3. 31)

月日/回数	内 容 等	参 加 者	備 考
毎 月	防災設備等自主点検	職員 2 名毎	
2 カ月毎	電気設備保安点検	業者委託(中部電気保安協会)	
3 カ月毎	地下タンク定期点検	業者委託(若葉環境センター)	
4 月 3 日	地下タンク法定点検		
5 月 22 日	消防設備点検	業者委託(新村産業)	
5 月 27 日	GH あかり火災想定避難訓練	利用者 5 名 職員 2 名	
6 月 14 日	地震想定防災訓練	利用者 53 名 職員 18 名	
7 月 23 日	初期消火訓練	職員 4 名	消火器 4 本
8 月 26 日	GH 悠楽火災想定避難訓練	利用者 5 名 職員 2 名	
9 月 6 日	法人防災担当者会議		
9 月 27 日	総合防災訓練		コロナ入り込みで延期
10 月 18 日	総合防災訓練	利用者 64 名 職員 44 名	地震想定避難誘導・防災機器操作・放水
10 月 26 日	消防設備点検	業者委託(新村産業)	SP ポンプ水落ち
11 月 27 日	GH あかり避難誘導訓練	利用者 5 名職員 2 名	
12 月 27 日	避難誘導者想定訓練	職員 4 名	コロナの為規模縮小
2 月 24 日	GH 悠楽避難誘導訓練	利用者 5 名職員 2 名	
3 月 20 日	夜間想定避難訓練	利用者 59 名 職員 7 名	

【整備購入品等】

- ・非常誘導灯 4 基 消火器 4 基更新・SP 不凍液タンクセンサー調整中
- ・非常食 ごはん・おかゆ 180 食カップ麺 168 食乾燥うどん 35 食中華丼・焼き鳥・鯖缶詰 110 食
保存期間に合わせ更新(非常食品メニューとして順次消費)

1) 成果

- ・日常点検で非常用設備、防災設備の異常が見受けられた際には速やかに対応しています。
- ・各種感染症規制下においても部分訓練や少数下での訓練を行いました。

2) 反省

- ・訓練時、特に中堅職員以下の自発的行動があまり見られません。緊急時には誰もが指揮を執る必要があることを日常的に意識させる必要があります。
- ・防災設備、備品の使用方法や保管場所について職員の多くが馴染めていません。
- ・高齢化、重度化に伴い、避難誘導困難者(身体的、障がいの理由)の対応訓練が更に必要となっています。

(8) 運営協議会

7 月 8 日(土) 6 名出席 令和 4 年度事業報告並びに会計決算報告等

3 月 23 日(土) 6 名出席 令和 6 年度事業計画並びに当初予算について

- ・法人役員人事の報告。
- ・令和 4 年度の施設整備状況を報告。

- ・防災体制の質疑応答。
- ・家族会調査の結果から職員の利用者支援に係る質疑応答
- ・令和6年度職員人事の報告。

3. 人材育成・職員研修

年間計画に基づき以下の通り実施しました。

(R6.3・31)

内 容	回 数
職場内研修	13 回
悠生寮間交流研（介護技術研修）	1 回
法人研修	5 回
その他研修	20 回

職場内研修の内容

4/12	職員行動規範読み合わせ・権利擁護 18 名参加(サポカレ視聴→レポート 申請 27 名)	10/18	総合防災訓練 11 名参加
5/17	ケース検討会（入所女性）15 名参 加	11/15 12/13	普通救命講習 16 名参加 普通救命講習 13 名参加
6/14	リスクマネジメント・防犯研修 14 名参加	1/17	身体拘束、虐待防止研修 7 名参加
7/12	介護技術研修(食べる機能・食形 態) 13 名参加	2/14	虐待防止伝達研修 14 名参加
8/30	虐待防止研修(職内アンケートを元 に話し合い)14 名参加	3/13	虐待防止事例ロールプレイ研修 17 名 参加
9/13	感染症防止研修 10 名参加	3/27	ケース記録の書き方 15 名参加

経常・専門研修及び資格取得の主な内容

法人新採用職員事前研修(Web)、集合研修	5 名
県社協福祉職員生涯研修【中堅職員過程】	1 名
県知障協新任職員研修(Web)	3 名
県知障リスクマネジメントセミナー現場編(Web)	1 名
ソウェルクラブソウェルクラブ接遇講習会中堅職員向け (Web)	1 名
ソウェルクラブハラスメント講習会【一般職員向け】(Web)	1 名
令和5年度強度行動障害支援者養成研修基礎研修(Web)	3 名
介護福祉士実務者研修(国家試験 4 名受験 4 名合格)	3 名
県知障協リスクマネジメントセミナー 管理編(Web)	1 名
県社協生涯研修【チームリーダーコース】	1 名
法人 RX 組介護技術研修	11 名
法人リスクマネジメント研修(講師として+1 名参加)	4 名
強度行動障害支援者養成研修実践研修(Web)	1 名
県知障協人権について学ぶキャンペーン研修	1 名
県知障協危機管理代表者会(防災、防火、防犯)	1 名

ソウェルクラブハラスメント講習会【管理職員向け】(Web)	1名
ソウェルクラブ新人フォロー講習会【新任職員向け】(Web)	1名
ソウェルクラブメンタルヘルス防止講習会(Web)	1名
県社協職員生涯研修新任職員課程	2名
ソウェルクラブ苦情システム研修	2名
諏訪圏域自立支援協議会新任職員研修	3名
法人ビジネス研修	3名
相談支援専門員協会サービス管理責任者研修(Web)	1名
相談支援専門員協会相談支援従事者現任研修(Web)	1名

実習受け入れ実績

県社協「福祉の職場体験」茅野高校 男性2名 2日間

長野県立大 2名 11日間 長野県福祉大学校 3名 11日間

1) 成果

- ・外部の研修は、Web研修や集合研修を通して研修に参加をしています。
- ・障がい者虐待防止・権利擁護に係る研修は義務化を鑑み、研修計画に盛り込み実施をしています。
- ・有償インターネットのサポーターズカレッジの視聴研修は正規職員の90%以上が取組めました。個別、集団視聴により知識情報の共有も進めました。

2) 反省

- ・感染症予防、緊急時、非常時における対応能力がなかなか上がりません。
- ・基本的な接遇、援助場面での不適正さによる事故、苦情が発生しており、障がい福祉施設職員としての姿勢が危ぶまれています。

4. 地域支援・交流

(R6.3.31)

(1) ボランティアの受入れ 受入れ実績 延べ 93名 (昨年度 38名)

【施設行事】 新年会 余興 どりーむ5 6名

【その他】

日曜教室	延べ	32名	個人2名
同好会	延べ	2名	生花同好会
日中活動	延べ	5名	Kさん外出付添い
ひだまり喫茶	延べ	15名	1団体(この指とまれの会)
奉仕活動	延べ	2名	柏木日赤奉仕団2名
花壇作り	延べ	21名	JA信州諏訪女性部
音楽慰問	延べ	7名	金峰会(大正琴サークル)
サマーチャレンジ	延べ	3名	原村社協のボランティア体験受け入れ

1) 成果

- ・ボランティア活動等往来が再開し、感染症の入り込んだ9月、12月、1月以外は計画通り取り組めました。

2) 反省

- ・コロナ禍で、活動を停止と終了されたサークルがいくつかあり、関係再構築の機会であった10月のりんどう祭はコロナの入り込み余波のためお断りせざるをえませんでした。
- ・慰問系団体等は新規開拓が必要になっています。また傾聴ボランティア、日曜教室ボラ

ンティア 2 名が今年から活動辞退となりました。

(2) 地域貢献活動等

施設の専門性を発揮する分野としては福祉サービスに係る相談を随時受け付けて、適切な助言とサービスにつながる支援をしています。

- 1) 成果
 - ・隣接村道ならびに関連地の除草など定期的に行いました。
 - ・JA 女性部の花壇作り交流は今年も多数の方が参加いただきました。
 - ・原村民文化祭出展(11 月)
 - ・原村図書館作品展示(6 月 - 8 月)
 - ・5 月に諏訪地区障害者スポーツ大会が時間短縮で行われ、5 名の利用者が参加しました。
- 2) 反省
 - ・10 月に諏訪地区レクリエーション大会が企画され、協力していましたがコロナが参加施設で発生したため中止になりました。
 - ・個人交流に対し地域間交流の発展は依然乏しい状況です。

5. 施設整備

(R6. 3. 31)

項 目	金 額	備 考
オイルギアポンプ更新	528, 000	機械室 若葉環境センター 固定資産
トイレ汚物槽更新	199, 100	南棟東トイレ 杉村設備
デイルーム空調設備更新	726, 000	北棟デイルーム 菱興電気 固定資産
デイルームテレビ更新	364, 200	南棟デイルーム ユウデン 固定資産 保険適用 補正予算
居室扉 1 室破損修繕工事	398, 000	南棟居室 3 基 スワテック建設 保険適用
ビジネスフォン更新	2, 494, 800	主装置・標準 6 基・コードレス 3 基 リース 29, 700/月 84 回
誘導灯交換	114, 400	屋外作業場 新村産業 落雷影響

*但し事業費 100 千以上の器具什器・修繕

- 1) 成果
 - ・器具什器の計画的なメンテナンス、更新を進めることができました。
 - ・高年式、高走行距離車両の入替に向けプロジェクトチームを発足させました。
- 2) 反省
 - ・初期の大型器具什器等の故障が目立つようになっています。更新に備えた選定等が必要になっています。

6. 利用者家族・家族会との連携

家族会実施事業

(R6. 3. 31)

4 月 29 日 (土)	総会・虐待防止委員会・新任紹介式	11 名	歓送迎会・そばきり吉成 18 名
6 月 17 日 (土)	役員会	8 名	
	環境整備	17 名	昼食会
7 月 6 日 (木)	連合会 会長会	1 名	
7 月 8 日 (土)	運営協議会	4 名	
8 月 2 日 (水)	夏祭り	15 名	協賛 スイカ、そうめん汁
9 月 16 日 (土)	役員会	8 名	
	環境整備	15 名	昼食会
10 月 1 日 (日)	第 30 回りんどう祭(御柱)	19 名	

11月25日(土)	環境整備・野沢菜漬け込み	15名	昼食会
1月24日(水)	どんど焼き	感染症規制	協賛 甘酒他
2月16日(金)	三役会	4名	昼食会
3月16日(土)	手作りご馳走会	12家 13名	ぼた餅作り他
3月23日(土)	運営協議会	3名	

預り金利用者会計家族会定期監査 9月16日 1月30日 3月23日 長瀬 潔さん

会計・事業監査 4月16日 平尾靖邦さん 竹村孝子さん

第三者委員委嘱 長瀬潔さん 4/12 6/28 8/31 10/17 12/18 2/13

- 1) 成果 ・通信物や行事を通し、情報の発信や交流機会の確保を図りました。感染症対策を継続しつつ、行事にご協力を賜りました。
- 2) 反省 ・施設運営や利用者支援に不信、不安が無いように通信物や連絡・報告事は正確に分り易く、丁寧に行うように努めておりますが、チームとしての連携不足や不十分な対応から依然ご指摘をいただいています。

7. 利用者の状況(施設入所)

年齢構成は最高齢者男性91歳 女性92歳。最低年齢男性18歳、女性30歳です。

(1) 利用者年齢別一覧 男性25名 女性25名 (R6.3.31)

年齢階層	49以下	50～59	60～64	65～69	70～79	80以上	平均
性 別							
男性	9	3	2	2	6	4	57.8
女性	3	5	3	2	7	5	66.1
計	12	8	5	4	12	9	62

(2) 利用者障害支援区分

区 分	1以下	2	3	4	5	6	平均
性 別							
男性	0	0	0	5	6	14	5.3
女性	0	0	1	2	7	15	5.4
計	0	0	1	7	13	29	5.3

(3) 在寮期間

区分	1年未満	1年～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上
男性	1	7	1	4	12
女性	2	1	1	3	18
計	3	8	2	7	30

(4) 介護等の状況

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数
歩行補助具	6	一部介助	12	一部介助	12	一部介助	7
車椅子使用	27	全介助	14	全介助	26	全介助	25
移動不能	7	胃ろう	1	特浴	9		

排泄	実数	オムツ	実数	意思疎通	実数
一部介助	11	昼	36	良好	20
全介助	21	夜	36	やや困難	16
				困難	13

(5) 生活介護利用者の状況（通所） 利用契約者 28 名 男性 17 名 女性 11 名
年齢構成は最高齢者男性 86 歳 女性 70 歳。最低年齢男性 18 歳、女性 23 歳です。

年齢

年齡階層		29 以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	平均
性 別	男性	3	6	4	1	2	1	43
	女性	2	1	2	2	2	1	48.8
計		5	7	6	3	4	2	45.9

利用者障害支援区分

支援区分		1 以下	2	3	4	5	6	平均
聖 別	男性	0	0	1	6	7	3	4.7
	女性	0	0	4	2	2	2	4.2
計		0	0	5	8	9	5	4.4

市町村

市町村		原村	茅野市	諏訪市	富士見町	岡谷市	下諏訪町	計
性別	男性	4	5	1	2	3	2	17
	女性	3	3	3	0	0	1	10
計		7	8	4	2	3	3	27

(6) 食事形態別分類 食事内容一覧表

(R6. 3. 31)

内 容	月 日	R5. 9. 30	R6. 3. 31	備 考
主食	一般食	34	28	
	軟食（お粥）	13	17	*お粥+ご飯対応等を含む
	ミキサー食	1	4	*ゼリー、プリン系食等を含む
副食	一般食	17	18	
	軟菜食	0	0	
	刻み食	29	26	*一般食、軟菜食等を含む
	とろみ・ミキサー・ゼリー、ソフト、ペースト食	2	5	
経管栄養食		1	1	
療養食加算		19	16	

(7) 受診状況

(R6. 3. 31)

	延人数	実人数	昨年度延人数(年)	昨年度実人数(年)
内科系	370	50	375	51
精神科系	40	11	44	9
外科系	36	13	53	15
耳鼻科系	0	0	1	1
婦人科系	0	0	4	1

皮膚科系	23	11	18	9
眼科系	17	6	10	4
歯科系	513	51	459	53
その他	17	3	21	4
合 計	1,016	53	985	53

(8) 入院状況 6件(実人数5名)

(R6.3.31)

歳	性	病 名	期 間	日数	歳	性	病 名	期 間	日数
70	男	肺炎	(3/31)-4/7	7 (8)	70	女	虚血性腸炎	11/13-11/30	18
61	女	褥瘡からの感 染疑い	4/24-4/29	6	67	男	敗血症性シ ョック	11/25-1/29	66
61	女	心肺停止	4/29-5/7	9	29	男	てんかん(検 査入院)	12/17-12/19	3
79	女	腎盂腎炎	6/29-7/5	7	70	女	胆嚢炎	1/13-1/20	8
75	男	頸椎損傷	9/17-10/11	25	62	男	腹部腫瘍	2/16-2/17	2
67	男	誤嚥性肺炎	9/28-10/16	19	62	男	悪性リンパ 腫	3/8-継続中	24
67	男	誤嚥性肺炎・ てんかん	10/24-11/1 6	24	71	男	誤嚥性肺炎	3/16-3/28	13
75	男	肺炎	11/16-11/2 0	5	67	男	誤嚥性肺炎	3/24-(4/2)	8 (10)
40	男	嘔吐	11/24-11/2 5	2					

(9) 救急車要請 6件 施設 AED 使用 2件

(R6.3.31)

年齢	性別	症状	月日	転帰(備考)
61	女	酸素飽和度低下	4/24	入院
61	女	心肺停止	4/29	AED 使用→ICU 入院
39	男	てんかん重責発作	9/12	通い(他事業所)先からの救急要請、経過観察後 帰寮
67	男	意識喪失	9/28	ICU 入院
65	男	意識喪失・呼吸停止	12/30	AED 使用→経過観察後帰寮
67	男	意識喪失・酸素飽和度 低下	3/24	入院

(10) リハビリ 厚生連富士見高原病院 P T 訪問指導 11 回

4/12、5/17、6/28、7/19、8/16、10/4、11/29、12/20、1/24、2/7、3/13 実施

対象利用者 42 名(実人数 29 名)

(R6.3.31)

内 容	人数	内 容	人数
リハビリメニュー追跡	11	体幹の傾き改善	2
筋力維持 下肢	12	腰痛対策	2
浮腫改善	4	筋力・身体機能維持	6
歩行練習	8	関節のストレッチ	1
ポジショニング	3	手指の機能強化	1
廃用症候群からの改善	5	筋力維持 上肢	4

8. 職員の状況

(1) 本体

生活支援員	(正規女性)	令和5年4月1日〈採用〉
生活支援員	(正規女性)	令和5年4月1日〈採用〉
生活支援員	(正規女性)	令和5年4月1日〈採用〉
生活支援員	(正規女性)	令和5年4月1日〈採用〉
事務員	(雇員女性)	令和5年4月1日付〈正規登用〉
生活支援員	(短時間女性)	令和6年2月14日付〈採用〉
生活支援員	(正規女性)	令和5年8月25日付〈退職〉
事務員	(再雇用女性)	令和5年9月20日付〈退職〉
生活支援員	(雇員女性)	令和6年1月17日から〈産前・育休〉
生活支援員	(正規男性)	令和6年3月31日付〈駒ヶ根転出〉
生活支援員	(正規女性)	令和6年3月31日付〈駒ヶ根転出〉
生活支援員	(正規女性)	令和6年3月31日付〈上田転出〉
生活支援員	(正規女性)	令和6年3月31日付〈穂高転出〉

(R6. 3. 31)

	正職員	準職員	再(再々)雇用	雇員	短時間	世話人	合計
男	1 3		1		3		1 7
女	2 1	1		6	7	1	3 6
計	3 4	1	1	6	1 0	1	5 3

(育児時短2)

(世話人1)

看護師	(正規女性)	令和6年4月1日〈採用〉
生活支援員	(正規男性)	令和6年4月1日〈採用〉
生活支援員	(正規男性)	令和6年4月1日〈転入駒ヶ根〉
生活支援員	(正規女性)	令和6年4月1日〈転入駒ヶ根〉
生活支援員	(正規女性)	令和6年4月1日〈転入上田〉

(R6. 4. 1)

	正職員	準職員	再(再々)雇用	雇員	短時間	世話人	合計
男	1 4		1		3		1 8
女	2 0	1	1	6	7	1	3 6
計	3 4	1	2	6	1 0	1	5 4

(育児時短2)

(世話人1・育休1)

令和5年度

須坂悠生寮

事業報告書

令和6年度 第1回理事会承認

(令和6年6月7日)

社会福祉法人 りんどう信濃会

令和５年度 須坂悠生寮 事業報告

概 要

1. 利用者概要

須坂悠生寮は開設 26 年目を迎え、入所利用者の最年長は男性 81 歳、女性 85 歳。最年少は男性 44 歳、女性 41 歳。平均年齢は男性 66.9 歳、女性 68 歳。全体 67.4 歳となっています。また、平均在籍期間は男性 10.2 年、女性 13.8 年、全体 12 年となっています。平均障害支援区分は男性 4.8、女性 5.2、全体平均区分 5 となっています。

2. 利用者動向

入所利用者について、定員 40 名ですが、4 月女性 1 名死亡退所し、昨年度から合わせて 3 名の欠員状態が続いていました。その後、10 月男性 1 名、12 月女性 1 名、本年 2 月男性 1 名が入所となり、現員 40 名となりました。

生活介護利用者について、定員 55 名ですが、登録者は短期入所者含め 43 名で新規利用者は 3 名となります。

共同生活援助利用者について、定員 5 名ですが、9 月、ホーム内の人間関係から男性 1 名が本体施設短期入所となっていたましたが、2 月に施設入所に移行し、現員 3 名となっています。

3. 事業運営

施設入所支援は、定員 40 名のところ、1 日平均 37.2 人（昨年度 38.1 人）の利用があり、利用率 92.8%（昨年度 92.4%）となりました。

なお、夜間職員体制加算及び常勤看護師等配置加算は維持しています。

生活介護事業は、定員 55 名のところ、開所日数換算において 1 日平均 33.4 人（昨年度 36.5 人）の利用があり、利用率は 70.2%（昨年度 68.3%）となりました。

なお、人員配置体制加算は 1.7 : 1 を維持しています。

短期入所は、定員 4 名併設型・空床型ですが、1 日平均 1.8 人（昨年度 1.2 人）の利用があり、利用率は 43.8%（昨年度 28.8%）となりました。新規利用者増、既存利用者の長期利用増等により利用率が向上しています。

共同生活援助事業は、5 名定員のところ 1 日平均 3.5 人（昨年度 4.1 人）の利用があり、利用率 70%（昨年度 82%）となりました。

施設本体の職員配置について、4 月女性、9 月男性職員の退職がありました（いずれも正規）。新規採用で 6 月女性職員（県内他法人障害者施設）、8 月男性職員（介護施設より）、本年 3 月に女性職員を採用しました。昨年度より女性職員の確保が難しい状況から、本年 3 月に女性派遣職員 1 名とも契約しています。

3. 施設整備

経年劣化が目立ちますが適時手当を行ってきました。中でも大型ガス乾燥機が経年劣化により漏電の原因となっていたことから入替えを行いました。また、大規模修繕として、北棟男性トイレ及び洗面所の改修について、施設内での事前調査等において金銭面の折り合いがつかず難航していましたが、課題が解消し、年度末に完成の運びとなりました。他、突発的に北棟ダイルूमエアコンの更新を実施しました。

4. 健康管理

5 月から 5 類感染症となった新型コロナウイルス感染症について、散発的に職員の罹患はありましたが、施設内での集団感染は発生しませんでした。同じく 5 類感染症のインフルエンザですが、1 月に感染拡大があり、利用者 8 名、職員 1 名の罹患がありました。

1. 支援サービス

(1) 個別支援計画・福祉サービスの提供

ア 実施状況

サービス管理責任者より、支援サービス会議や各ケースリーダーに、意思決定支援に基づいた個別支援計画及びモニタリング作成が図られるよう周知しました。

イ 結果

(ア) 成果

個別支援計画の内容については、これまで以上に利用者のニーズや意思決定に基づいた内容となるよう取り組んでいます。

(イ) 課題

意思決定支援に基づく個別支援計画の作成に取り組んでいるところですが、理解不足により、修正が必要な箇所も散見されることから全体に向けての研修や勉強会等を企画しています。

(2) 「和顔愛語」のスローガンを基本に、笑顔を絶やさず穏やかで丁寧な対応を常に心掛ける

ア 実施状況

人権権利擁護係より隔月での啓蒙活動や研修、各会議時に接遇や利用者対応について取り扱っています。

イ 結果

(ア) 成果

権利擁護係の啓蒙活動や掲示物等の働きかけや、会議時に接遇や利用者対応等の確認を行い穏やかで丁寧な関りが多く見られています。

(イ) 反省

職員個々の意識や価値観の違いがあり、不適切な対応等見られた時は適宜修正を促しています。

(3) 人権権利擁護及び虐待防止

ア 実施状況

- ・権利擁護・接遇に関する研修を開催しています。また、職員会議の中で資料の読み合わせやサポカレ配信動画の活用等行っています。
- ・2～3ヶ月毎2人1組の担当者を選任し、「接遇から考える権利擁護」というテーマを掲げ、夫々の視点から権利擁護推進活動を企画・実施しています。
- ・虐待防止委員会を開催し、家族会役員、第三者委員、民生委員の皆様に当施設の取り組みについて報告をしています。

イ 結果

(ア) 成果

権利擁護推進活動や研修等の取り組みは、日々の支援姿勢の振り返りや権利擁護について考えるきっかけになると感じています。特に権利擁護推進活動では、今年度「接遇」をテーマに掲げたことでより身近に意識しやすく、統一性も生まれたように感じます。

(イ) 反省

- ・取り組む姿勢や考え方には夫々温度差があり、持続的な活動が困難な時期もありました。要因として、係からの発信力不足、職員個々の意識の薄れ・マンネリ化が顕著であったと感じています。

(4) 日中活動

ア 実施状況

- ・午前中は花布巾・積み木磨き等個人作品の製作を中心に作業（活動）を行っています。午後にはカラオケや体操・映画鑑賞等、余暇活動を中心に行っています。また、製作した作品は地域の観光施設で販売も行っています。
- ・1～2ヶ月に1度、音楽レクリエーションを実施。ピアノの伴奏に合わせ楽器演奏や歌を歌

い、季節感のある曲を取り入れながら、心身共に音楽による QOL の向上を目指しています。

<主たる販売先>

店舗名、イベント名等	販 売 品	備 考
まゆぐら	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設
須坂人形博物館	積み木、花布巾、アクリルモップ	観光施設

<活動別実施状況・利用者参加状況等資料>

(参加人員重複あり)

活動種別	内容・行程等	実施状況	人員 (名)	備考・収入等
積み木作り	サンドペーパー磨き、袋詰め	通年実施 終日活動	4	
花布巾	下絵・刺繍・アイロン等袋詰め	通年実施 終日活動	1	
ノバキャップ	ノバキャップ折り、箱詰め	通年実施 終日活動	6	
音楽療法	合唱、合奏を行う	月 1 回	30	
個人活動	ぬり絵・貼り絵・新聞畳み等	通年実施 終日活動	8	
ボランティア	外部ボランティアに演奏依頼	未実施	30	感染症により未実施

*売上げ合計：74,180 円 / 支出（原材料ほか必要物品）合計：62,239 円／

収益合計：11,941 円

イ 結果

(ア) 成果

- ・限られた時間（回数）ですが、音楽レクを通じて音楽を楽しむという共通理解の下、協調性や一体感を生む良い機会となっています。
- ・午後の余暇活動ではより多くの方の希望に沿うため、パート職員と協力をしながら内容や展開方法の工夫を図っています。

(イ) 反省

利用者の介護度の上昇や限られた職員体制といった課題（活動と介護の両立）がある中で、活動のあり方について再考が必要な時期となっています。

(5) 健康管理・医務

ア 実施状況

- ・通院状況 延べ 1193 人（実人員 975 人）
- ・入院状況 7 人
- ・内科検診（毎月、嘱託医 長峯医師による）
- ・生活習慣病健診（7 月、長野健康づくり財団）
- ・歯科検診（隔月、契約歯科衛生士）
- ・訪問リハビリ（PT：2/月 対象者 3 人、ST：1/月 対象者 1 人）
- ・新型コロナウイルス感染症について、対策の徹底、計画的なワクチン接種の実施、検査キットの適正管理を実施しました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・各種健診、往診は滞りなく計画通り実施することができました。

- ・新型コロナウイルス感染症について、職員及び職員家族の罹患は散発的にありましたが、施設全体としては、感染症予防策を徹底し、集団感染することを防ぐことができました。
- ・小布施町の新生病院リハビリ科に依頼し訪問リハビリを行うことで専門的な指導を受けることができるようになりました。

(イ) 反省

- ・口腔衛生について取り組みが不十分だったため、誤嚥性肺炎のリスク軽減することを踏まえ次年度は取り組み強化を図っていきます。
- ・服薬事故（ヒヤリハット）について、指導、啓蒙活動が更に必要と考えます。

(6) 食生活

ア 実施状況

- ・行事食の量と内容を、行事ごとに調整し、バイキングはお楽しみ献立に変更しました。
- ・汁椀を深めの物に変更、お茶のポットをピッチャーに変更等、日清を含めた職員が使いやすい物への変更を行いました。
- ・食材料費の高騰に対する献立の内容について、日清側と施設側、双方が納得、妥協できるラインを探りながら調整を行いました。
- ・嚥下機能に合わせた食事、介助方法、体重、体調管理等、多職種で夫々の意見を出し合い対応しました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・行事食の量の調整に対して不満が出ることはなく、お楽しみ献立も利用者の反応はバイキングの時より良かったです。
- ・物価上昇が続く、献立の質や量等になるべく影響が少なくなるような調整ができました。

(イ) 反省

- ・摂食・嚥下機能が低下している利用者が増加傾向にあり、誤嚥性肺炎のリスクを減らすため、今後も医務と連携の上全職員共通理解の下取り組むことが必要です。

(7) 介護予防、介護支援技術の向上

ア 実施状況

- ・利用者のベッド位置等居室環境を介助の仕方を考えながら支援サービス会議等で情報共有し、検討を図りました。
- ・介護技術研修で習得したトランス技術を職員間で行い、介護技術の向上を目指しました。また介護技術研修の過去の動画から、移乗方法の参考になる動画を職員で情報共有し、現在、職員が不安に感じている方への移乗方法を検討しました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・介護技術研修や過去の動画から移乗方法を研究したり、福祉用具取扱い業者に移乗方法を相談することで、利用者・職員共に安全で安楽な移乗方法を実践することができました。

(イ) 反省

- ・新任職員を中心に介護技術の伝達を実際に行いましたが、習得するには時間が必要と思われます。勤務時間内で時間を確保することが課題です。

(8) 身体拘束・抑制

ア 実施状況

具体的内容	性別	拘束の時間帯
-------	----	--------

【両手にミトン着用】 ・胃ろうに対するご本人の理解が得られず、常に管やボタンを抜去しようとする行為がある。 ・胃ろう以外に栄養補給の方法がない。 ・支援者が1対1で見守れるときはミトンを外す。	女性 67歳	常時ミトンを着用。 動きが激しく、支援者が見守れない時。 6：30～8：30 11：30～13：30 17：00～19：00
--	-----------	--

- ・全職員が意識を統一し、身体拘束の解除、実施時間の短縮に向けた支援方法を探っています。
- ・ケース会議を適時、身体拘束ゼロ委員会を毎月実施して、身体拘束実施の必要性、解除に向けた取り組みについて検討しています。
- ・職場内研修で身体拘束解除に向けての研修を1回行いました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・会議にて身体拘束の見直しについて話し合うことで、職員個々が解除に向けた意識付けを行うことができました。

(イ) 反省

- ・研修で身体拘束解除に向けて夫々意識を持ってもらうことはできましたが、実際に実施時間の短縮や解除に結び付けるには至りませんでした。

(9) 事故・ヒヤリハット報告

ア 実施状況

- ・事故発生時は速やかに事故報告を提出の上、原因を分析、対策を周知しています。

事故ヒヤリハット受付件数 74件（事故62件、ヒヤリ12件）

前年度実績 109件（事故88件、ヒヤリ21件）

事 故	62	ヒヤリ	12
報告書	62	報告書	6
簡易版	0	簡易版	6

発生場所	事故	ヒヤリ	計
食堂	18	3	21
居室	12	2	14
トイレ	5	0	5
浴室	5	0	5
脱衣場	6	4	10
作業室	2	0	2
デイルーム	4	2	6
建物内	8	1	9
屋外	1	0	1
GH	1	0	1
計	62	12	74

分類	事故	ヒヤリ	計	受傷	家族連絡
暴力・他害	4	0	4	0	2
転倒・転落	17	4	21	0	1
物損	1	1	1	0	0
打撲	11	1	12	2	3
熱傷	0	0	0	0	0
切創	1	0	1	0	0
薬	19	5	24	0	1
誤嚥	0	0	0	0	0
異食	1	1	1	0	0
その他	8	0	10	0	0
計	62	12	74	2	7

- ・事故後迅速に複数名での暫定対策を考え全体に周知しています。その後更なる事故防止の指示を作成し関係職員に伝えています。
- ・労働安全については、毎月の事業調整会議と並行して労働安全委員会を開催し、事故防止や危険個所の確認に努めました。

・感染症予防への取り組みは、看護師を主とし全体への対策の周知や地域状況を伝えています。

イ 結果

(ア) 成果

・同様の事故を繰り返さない対策を複数人で考え、対策を業務の中にシステム化することを意識しながら報告書を作成し、現場へ周知することが定着できてきました。

(イ) 反省

- ・事故後の暫定対策はその日に行えていますが、上席からの指示については対応が遅くなることも見られています。また事故報告の作成が不十分なことがあり、暫定対策は策定していても全体への周知が遅れることが見られ迅速な作成を求めています。
- ・労働安全については、労災が1件あり、利用者とのトラブルによる職員の受傷でした。

(10) 苦情解決・相談受付

ア 実施状況

苦情・相談受付 総数 35 件（苦情 2 件、要望 30 件、意見 3 件、話を聴いてほしい：0 件）

受付対象：入所利用者 35 件

第三者委員相談受付：0 件（感染症による往来止めにより実施せず）

項 目	件数	主 な 内 容
支援の内容	3 件	・タバコを渡してもらう時にベッドへ投げるようにして渡されてしまった。 ・髪の毛切りたい。 ・ご飯を増やしてほしい。
設備・環境	2 件	・トイレが流れていない。・テレビが見たい。
職員の対応	20 件	・買い物行きたい（衣類が欲しいなど購入希望も含む） ・花見や野球を見に行きたい ・「外の育てている花の前で写真を撮ってほしい」と要望がある。 ・タンスの整理が（自分で）出来なくて困っている。
他利用者	9 件	・他利用者に食事を食べられてしまい切なかった。 ・デイルームで大きな声で騒ぐ人がいるためやめてほしい。 ・他利用者さんとの関係で困っている。他利用者さんからいろいろ言われて嫌だ。 ・食堂で大声を出す人がいるから静かにしてほしい。 ・デイルームのテレビ台に乗ってカーテンを開けているので危ないためやめてほしい。
その他	1 件	・（インフルエンザ感染後）喉が痛くて困る。

- ・利用者の訴えに耳を傾けるとともに、利用者の思いを代弁しサービスの改善を図りました。
- ・毎月の自治会定例会にて利用者から1対1でお話を伺う時間を設けています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として人の往来を制限したことにより、第三者委員が来寮しての相談受付は実施できませんでした。

イ 結果

(ア) 成果

- ・苦情の対応から、支援の質の向上に繋げることができました。接遇に関する苦情について、職員にその意識がなくても、利用者にとって切ない思いをしてしまったと、改めて、利用者への接遇について職員一人ひとりが考える機会となりました。

(イ) 反省

- ・自治会の聞き取りでは利用者間の人間関係に関する訴えや、買い物に行きたいといった要望が

多く寄せられています。感染予防を行い要望に沿った買い物支援を実施したり、人間関係が悪化しないように、接点を持たないような環境作りを検討しています。

(1 1) 利用者自治会

ア 実施状況

4 月 17 日	4 月自治会定例会
5 月 26 日	5 月自治総会
6 月 23 日	6 月自治会定例会
7 月 14 日	7 月自治会定例会
8 月 18 日	職員歓迎会（女性支援員 2 名）
8 月 28・29 日	職員歓送迎会（男性支援員 1 名歓迎、男女支援員各 1 名送別）
9 月 19 日	9 月自治会定例会・長寿を祝う会（還暦 1 名・古希 1 名）
10 月 20 日	10 月自治会定例会・利用者歓迎会（男性利用者 1 名）
11 月 24 日	11 月自治総会
12 月 22 日	12 月自治会定例会
1 月 26 日	1 月自治会定例会
2 月 16 日	2 月自治会定例会
3 月 22 日	3 月自治会定例会・利用者歓迎、職員送別会（男性・女性利用者各 1 名、男性職員 1 名）
慶弔関係	4 月利用者逝去による香典

・自治会定例会時、毎回、利用者一人ひとりから要望や苦情等の聴き取りを行っています。

イ 結果

(ア) 成果

・プロジェクターを使用し、イラスト等の視覚的要素を取り入れ、言葉で上手く答えられない利用者から食べたい物等の希望を聞き取ることができ、希望おやつや希望メニューにて提供することが実現できています。

(イ) 反省

・上記のとおりイラスト等を取り入れる等意思決定支援の取り組みを心掛けていますが、理解することが困難な利用者もまだ多く居て、更なる工夫が必要です。

2. 施設運営の状況

(1) 施設入所支援

ア 実施状況

定員 40 名

現員 40 名（男性 22 名、女性 18 名） 令和 5 年 4 月当初は 38 名

一日平均 36.5 名 利用率 92.8%（前年 92.4%）

・退所 1 名（4 月女性利用者逝去）

・新規入所 3 名（10 月 1 名、12 月 1 名、2 月 1 名）

イ 結果

(ア) 成果

積極的に入所への営業、体験利用を行ったことで、10 月 1 名、12 月 1 名、2 月 1 名の入所が決まり定員 40 名を充足することができました。

(イ) 反省

令和 5 年中頃から入所希望の連絡が各段に増えてきましたが、それまでの受け入れ調整が難航

し、定員充足が遅れてしまったことは反省です。

(2) 生活介護事業

ア 実施状況

定員 55 名

平均利用者数 33.4 人 利用率 70.28% (開所日数換算) (前年 66.4%)

施設入所支援併用 40 名 生活介護+短期入所 3 名

イ 結果

(ア) 成果

- ・入所前の体験利用で生活介護を利用し、施設に慣れていただくことで生活介護の実績を上げ、入所へのスムーズな移行に繋げることができました。
- ・短期入所利用者の利用日数を増やし、生活介護の利用増に繋がりました。

(イ) 反省

- ・年齢が若い方は施設の年齢層に合わないことで利用まで繋がらないこともありました。
- ・一対一での付き添いや見守りが必要な利用希望者は、体制が整わないと受け入れが難しく断ることもありました。

(3) 短期入所・タイムケア事業・日中一時支援事業

ア 実施状況

短期入所 実人員：9 人、延べ日数：548 日

- ・地域生活支援拠点事業として、6 月末に緊急の短期入所利用が 3 日間ありました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・入所前の体験で、短期入所を行い実績に繋げることができました。
- ・リピーターの方の利用日数が増え実績に繋がっています。

(イ) 反省

- ・新規短期入所の希望が無く、新たな利用者と呼び入れることができていません。
- ・日中一時事業及びタイムケアの利用希望はないため、今後、相談支援専門員、圏域相談支援センター等との情報交換等や連携を密にしていける必要があります。

(4) 共同生活援助事業

ア グループホームの状況

グループホーム南原の家・タウン金箱 (定員 5 名 現員 3 名 R6.2.1～)

①年齢

(単位：名、歳)

②在籍期間

(単位：年)

年齢	30～35	60～65	65～69	70～74	75～79	計	平均年齢
男性	1	1	0	1	0	3	55
女性	0	0	0	0	1	1	76
計(人数)	1	1	0	1	1	4	60.5

年数	1年	6年	19年	計
男性	1	1	1	3
女性	0	0	1	1
計(人数)	1	1	2	4

③障害支援区分

支援区分	2	3	4	計	平均区分
男性	1	2	0	3	2.6
女性	0	1	0	1	3
計(人数)	1	3		4	2.75

イ 実施状況

- ・預り金管理についての理解を深めるため規定をGHスタッフと確認する機会を持っています。
週に1度の残金確認を行い利用者個々の金銭使用状況について確認しています。
- ・GHでの人間関係の調整が必要となり、R6年2月にGHから本体へ男性1名が移行しました。

ウ 結果

(ア) 成果

- ・適正な職員配置のため世話人の勤務時間の一部短縮を試行し現在も時短を継続しています。
- ・サビ管の配置が本体状況に影響される体制にあり、サビ管業務を分掌し世話人にて遂行可能な業務の指示調整を随時行いました。

(イ) 反省

- ・定員5名のところ、令和6年2月より2名欠員となっています。利用者確保が進まない要因として、夜間支援体制がないこと、南原の家の建物構造によること等大きくはこの2点がネックとなっていますが、解消していくには人材確保や金銭面の工面が必要となってきます。2年連続の大きなマイナス収支となっていることを鑑み、GH事業の存続について具体的に検討を図ります。
- ・GHサビ管が本体支援業務と兼務のためGH支援に係る時間が取りづらい部分は否めません。課題解消のため本体支援業務の仕分けについて検討していきます。

(5) 相談支援事業

ア 実施状況

	利用者実数	計画作成	モニタリング	金 額
者	48名	25	108	1,962,900円
児	22名	30	62	1,338,200円
計	70名	55	170	3,301,100円

イ 結果

(ア) 成果

- ・相談支援専門員2名（兼務）体制にて、地域のニーズに応え、適切な相談支援業務を行うことが適いました。
- ・悠生寮利用者のサービス等利用計画作成と地域の利用者のサービス等利用計画の担当に分けて役割分担をしたことから夫々の特徴に合わせた計画を作成することができました。

(イ) 反省

- ・地域の相談支援事業所の閉鎖や専門員の減少により、計画作成の依頼は増えている状況です。地域の課題ではありますが、相談業務の整理と効率化に努めることが必要と考えます。

(6) 防災関係

ア 実施状況

訓練等の状況

実施日	実施内容	参加者	備考
6月23日	本体避難誘導訓練 主に新任職員対象	利用者：39名 職員：17名	オブザーバー：フロンティア山上氏
6月20日	防災自主点検	係職員	
8月10日	BCP研修 災害想定ゲーム KIZUKI の扱いと生活場面	職員：8名	

	想定シミュレーションを行いました。		
8月13日	GH避難誘導訓練 火災時の避難方法や避難経路、留意点の確認。 水害を想定した避難手段の確認と最寄りの避難場所の確認行う。	利用者：3名 職員：4名	オブザーバー：フロンティア山上氏
11月10日	総合防災訓練 炊き出し訓練 火災想定避難訓練 BCP訓練にてライフライン被害想定シミュレーションを確認しました。	利用者：40名 職員17名	オブザーバー：フロンティア山上氏

イ 結果

(ア) 成果

- ・事業継続計画について、職員研修で災害想定ゲーム(KIZUKI)を取り扱い職員各自が有事における優先度やチーム連携・判断を再考する機会となりました。総合防災訓練時、BCP全体研修の机上訓練で、主な生活場面を想定したシミュレーションを行い実動訓練に結びつけています。

(イ) 反省

- ・ここ数年地域防災協定の見直しの機会を設けることができていないため、早急に地域との懇談機会を設定していきます。

(7) 防犯関係

ア 実施状況

- ・知障協危機管理委員会への参画を通じて事業所間の情報共有に努めました。
- ・施設内見守りカメラの設置(増設)について検討し担当者との調整を図りました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・知障協危機管理委員会を通して防犯に関する研修企画に携わることができ、防犯マニュアル、防犯訓練の必要性、備品の活用方法等今後に活かせる情報収集の機会となりました。

(イ) 反省

- ・防犯に関する取り組みは少ない状況にあります。警察署等に相談の機会を持ち、意識向上と必要な備品の補充に努めます。

(8) ハラスメント防止及びメンタルヘルス

ア 実施状況

- ・研修ではハラスメントの動画視聴、パワハラチェックリストの実施、ビジネス研修資料(コミュニケーションの必要性)を活用し、話し合いの場を設けました。
- ・働きやすい職場となるように、職員間で休憩時間になったら声を掛けあい、できるだけ休憩が取りやすい環境作りに努めました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・職員間休憩が取れるように声がけをすることで、夫々休憩を確保することが適い、働きやすい環境となりました。
- ・ハラスメント研修にて、コミュニケーションの必要性等職場内で話せる機会となり、我が事

として捉える契機となりました。

(イ) 反省

- ・調整が適わずストレスチェックが未実施となったため、次年度は計画的にストレスチェックを行い職場のメンタルヘルスの改善に繋げていきます。

(9) 業務改善の取組

ア 実施状況

- ・支援調整係が中心となり、食事介助と配膳準備の業務内容を整理し、職員配置人数によって職員の動きを分け、効率化を図ることが実現できました。
- ・利用者の高齢化等による転倒や転落を防ぐために見守りが必要な状況が増えていますが、業務軽減や業務改善のため、ご家族の同意を得て見守りカメラの導入を図りました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・生活支援員欠員により支援が儘ならない場面においては、勤務時間を調整の上、他セクションの協力を仰ぎ、利用者の生活に支障を来さないようすることができました。
- ・見守りカメラの導入により、今まで以上に利用者さんの見守りが適い、転倒や転落の事故防止等にも繋がり業務改善ができました。

(イ) 反省

- ・食事場面等スポット的な職員の配置を試みることは適いませんでした。人材確保を図りつつ、業務内容を見直し、簡略化できるところを検討していきます。

3. 施設整備

(1) 施設整備

ア 実施状況

月日	内 容	費用 (円)	備 考
4/14	スプリンクラー止水栓取替	107,800	バルブパッキン劣化 ニッタン
4/19	誘導灯改修工事	401,610	経年劣化LED化 フロンティア
6/12	北デイルームエアコン入替	301,000	経年劣化による破損 松本電器 固定資産
6/23	廊下遮光カーテン設置	388,000	断熱対策 サンワシステム
7/26	南棟大型ガス乾燥機入替	1,254,000	経年劣化 岡谷酸素 固定資産
8/24	鍵シリンダー交換	800,000	経年劣化 全館 サンワシステム
9/20	ジュータンククリーニング	261,382	年1回 パワーK
9/25	居室床張替工事	165,000	床材交換(リノリウムに) 北條組
11/26	手洗水栓取替工事	228,000	経年劣化 サンワシステム
2/16	南棟デイルームソファ入替	490,400	経年劣化 赤い羽根共募一部使用 宮友産業
3/8	調理室スポットクーラーのダクト修理	119,900	経年劣化 保健所巡回指導による指摘 マルゼン
3/8	調理室配膳用引戸パネル取替工事	240,000	経年劣化 サンワシステム
3/25	外壁補修工事・雨樋修理	214,500	経年劣化 サンワシステム
3/26	居室カーテン設置	388,000	経年劣化 5部屋 サンワシステム
3/29	北棟トイレ改修工事	5,600,000	経年劣化、男女棟クロス解消 シャワー設置 北條組

- ・施設内の断熱、防寒対策から中央廊下にカーテンを設置し、今年度で完了しました。
- ・一昨年よりマスターキーの破損や鍵の開け閉めができないということが度々あったことか

ら、全館シリンダー交換を実施しました。

- ・南棟デイルームのソファの入替えは、赤い羽根共同募金 77,000 円も活用しました。
- ・年度末、調理室器具備品の経年劣化による修理、取替工事が続きました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・中央廊下にカーテン設置したことで、断熱、防寒に効果が現れています。
- ・マスターキーのシリンダー交換は一昨年末から交換作業を行い、今年度全館交換が適い、マスターキーを複数本持たずに使用できるようになり職員から好評価を得ました。
- ・北棟トイレ改修は反省にあるとおり、工事開始まで時間を要しましたが、納得できるトイレの構造、機能が備りました。

(イ) 反省

- ・北棟トイレ改修について、事前調査及び施設内コンセンサスに時間を要したことと、金銭面の折衝から事業実施に遅滞が生じたことは大きな反省材料です。
- ・経年劣化による突発的な改修等あり、一概には言えませんが、年度末に事業が集中したことは大いに反省すべき点と考えます。

4. 職員研修・人材育成

(1) 年間研修計画

ア 実施状況

	月日	人員	研 修 内 容 (研修先・研修方法・演題・テーマ)	時間数	講師名
1、職員全体 研 修 (全職員対象)	4 / 1 4	8	防災機器の取り扱いについて	1.5 h	フロンティア山上氏
	5 / 1 2	8	業務・勤務の見直し（業務改善に向けての研修）	1.5 h	部長・研修担当
	6 / 9	5	接遇・マナー	1.5 h	研修担当
	7 / 1 0	10	緊急時の対応（看護師不在時などの対応）	1.5 h	医務
	8 / 1 0	8	BCP 研修	1.5 h	防災係
	9 / 2 5	6	介護技術研修	3 h	研究会
	10/16	7	感染症対策研修（褥瘡）	1.5 h	医務、派遣看護師
	11/13	6	身体拘束防止研修	1.5 h	部長・研修担当
	12/8	4	ハラスメント（ストレスチェック）	1.5 h	部長・研修担当
	1 月		KYT → インフルエンザ流行で2月に延期	1.5 h	部長・研修担当
	2/9	5	権利擁護・虐待防止研修→KYT 研修に変更	1.5 h	係・研修担当
	3/15	8	合理的配慮、意思決定支援 →権利擁護・虐待防止研修に変更	1.5 h	係・研修担当
4、国・県等 主催研修	職員会時		虐待防止・接遇・意思決定支援に関わる冊子の読み合わせ BCP、身体拘束のミニ研修		施設長 研修担当
	8/29,30	1	強度行動障害（基礎）	2 D	県知障協
		2	相談支援専門員 更新研修 → 部長のみ	3D	相談支援専門員協会

		2	新任職員研修 → 参加せず。		県知障協
	11/7.8	1	強度行動障害（実践）	2 D	県知障協
	7/7 8/25	1	リスクマネジメントセミナー（二日間） 両日とも 13:00～15:00	2D	県知障協
		1	意思決定支援と虐待防止に関する研修 → 勤務状況より参加できず。		全国障害者総合 福祉センター
		1	自閉症セミナー		県知障協
		1	精神科領域実践支援セミナー → 12/4 のみ篠塚看護師参加	2 h	県知障協
	2/13～ 3/8	2	令和 5 年障害者虐待防止マネージャー研修 （録画配信）	4 h	全国社会福祉 協議会
	1/30、2/6	1	行動障がい支援 Startup 研修	2 D	県知障協
			サビ管更新研修 → 参加できず		
	7/19	1	食事介助のテクニック	1 h	アボットジャパン
	10/11	1	褥瘡・スキン・ケア管理のコツ	1 h	アボットジャパン
5、法人研修・ 資格取得支援 その他	4/ 1-2	6	新採用職員事前研修	2D	法人
	9/ 1 5	2	リスクマネジメント	1D	法人
	10/5.6	5	新採用職員集合研修	1D	法人
		1	介護福祉士資格取得		
	7/29. 30	1	社会福祉士実習指導者	2 D	長野県社会福祉士会
	6 月	1	安全運転管理者	1D	
		1	衛生推進者 → 参加できず	2D	
		1	乙 4 危険物取扱者		

・外部研修はオンライン開催（見逃し配信なども活用）を活用し、積極的に専門的な知識を得られるように計画をしてきました。

・内部研修後にはアンケートを実施し、今後の研修に繋がられるようにしています。

イ) 結果

(ア) 成果

・オンライン配信の研修が増えたことで、各研修に参加しやすくなりました。また研修の伝達復命を施設全体研修で行ってもらうことで、支援の質の向上に繋げることができました。

(イ) 課題

・効果測定について、研修を受けた直後にアンケートを行い、研修参加者の満足度は測れていますが、その後（1～6 ヶ月後）の業務へのフィードバック度合い及び理解浸透度等調査していないため、今後は研修 1 ヶ月後程度にアンケートを行っていきます。

(2) 実習生の受け入れ

ア 実施状況

学校名	人数	期 間
長野県立大学 3 年	2	令和 5 年 7 月 10 日～7 月 21 日
文化学園大学保育専門学校 1 年	2	令和 6 年 1 月 29 日～2 月 9 日

・障がい分野での実習は初めてであったため、声掛け等の接し方からトランスの方法まで細かく伝えました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・保育士課程の実習を中心に受け入れをしています。障害分野を少しでも理解してもらい、実習生が就職を考える上で、保育だけではなく他の職種も考えるきっかけとなっています。
- ・実習生から見て、職員の不適切な支援がなかったか、第三者の視点として意見をもらうことで、今後の支援に生かすことができます。

(イ) 反省

- ・日常の支援や介助等は丁寧に伝えていますが、個別支援計画等の詳細を伝えることは難しい状況です。イラストや図等も活用し、介助以外の個別支援についても今後は伝えていきます。

5. 地域支援・交流

(1) 地域における公益的な取組

ア 実施状況

- ・須高地域自立支援協議会、須高地域総合支援センター、圏域の相談支援事業所等関係機関との連携に努めました。協議会全大会、各専門部会に職員を派遣しました。
- ・圏域の地域生活支援拠点事業に参画し、社会資源として緊急時の対応に協力しています。

イ 結果

(ア) 成果

- ・地域生活支援拠点事業では、6月末に緊急の短期入所利用が3日間あり要請時に迅速に対応できました。

(イ) 反省

- ・地元米子区との連携が新型コロナの影響もあって希薄になりつつあります。関係の強化や連携を考えていく必要があります。

(2) ボランティアの受け入れ

ア 実施状況

- ・令和5年5月、11月に長野県動物愛護センターのハローアニマルの受け入れを行いました。
- ・須坂市社協ボランティアセンターへの聞き取りをする中で地域の活動状況の把握を行いました。担当者のボランティア連絡協議会への参加ができました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・冬季間、降雪時に当施設運営委員による除雪の協力がありました(3回)。
- ・敷地進入口段差解消の応急処置の作業協力がありました。(2日間/運営委員1名、現区長)

(イ) 反省

- ・ボランティア受け入れについて、地域の中に活動場所を探している個人・団体がいることを把握しています。感染症対策を講じながら段階的に場面を設定しながら受け入れを行います。

(3) 運営協議会

ア 実施状況

期日	参加者
6/17(土) 兼虐待防止委員会	地域委員3名、家族会委員3名、利用者代表1名、職員4名
11/18(土)	同上
令和6年3/23(土) 兼虐待防止委員会	地域委員2名、家族会委員3名、利用者代表1名、職員4名

イ 結果

(ア) 成果

委員より、施設運営・経営に関する意見が幾つか寄せられました。具体的に利用者確保の方策として、魅力ある施設作り、地域広報誌の活用等有用な意見を賜ることができました。

(イ) 反省

虐待防止委員会は、内容的なことや時間的な制約もあり、活発な意見交換の場としていくには一工夫が必要です。

6. 利用者家族・家族会との連携

(1) 年間予定

ア 実施状況

実施日	実施内容	参加者	備 考
4月22日(土)	家族会総会	8名	委任状28名
6月17日(土)	環境整備	15家族17名参加	草刈り・窓拭き・扇風機掃除
	運営協議会・虐待防止委員会	3名	地域運営委員3名、家族会三役利用者1名参加
7月6日(木)	家族会連合会定時会長会	理事代理出席	
8月3日(木)	県知障協福祉大会(関プロブレ大会)	吉原会長参加	
9月30日(土)	環境整備	11家族14名参加	りんどう祭前施設内清掃
10月7日(土)	第26回須坂りんどう祭	自由参加	
11月18日(土)	環境整備	13家族17名参加	樹木剪定・伐採枝運搬・窓拭き
	運営協議会	3名	地域運営委員3名、家族会三役利用者1名参加
令和6年 3月23日(土)	運営協議会・虐待防止委員会	3名	地域運営委員3名、家族会三役利用者1名参加
	役員会	4名	
	家族会懇親会	16名	家族6名、職員10名参加

- ・新たな家族会役員を迎え家族会総会、役員会、環境整備等の計画実施をしています。
- ・コロナ禍ではありましたが、予定した会議、行事は全て実施することが適いました。

イ 結果

(ア) 成果

- ・環境整備にはこれまで以上にご家族の積極的な参加が適っています。
- ・5年ぶりとなる家族会懇親会の開催が適いました。ご家族、多数の職員参加のもと親睦を深める機会となりました。

(イ) 反省

- ・環境整備にはこれまで以上にご家族の積極的な参加が適っていますが、都度、感染症対策は必要です。家族の参加状況により環境整備の作業内容について見直しを図ることが必要です。

7. 利用者の状況

(1) 利用者の動向

最年長者は男性80歳、女性85歳

最年少者は男性43歳、女性40歳

ア 利用者年齢別一覧 男性20名 女性17名

年齢階層		49歳以下	50～59	60～64	65～69	70～79	80以上	平均
性	男性	2	3	3	3	9	2	66.9

別	女性	1	4	0	2	9	2	6 8
計		3	7	3	5	1 8	4	6 7. 4

イ 利用者障害支援区分

区 分		1	2	3	4	5	6	平 均
性 別	男性			4	5	4	9	4. 8
	女性				4	6	8	5. 2
計				4	9	1 0	1 7	5

ウ 在寮期間（入所）

区分	1 年未満	1 年～3 年未満	3 年以上～5 年未満	5 年以上～10 年未満	10 年以上
男性	1	3	3	5	1 0
女性	1	1	2	5	9
計	2	4	5	1 0	1 9

エ 介護等の状況

移動	実数	食事	実数	入浴	実数	着脱衣	実数	洗濯	実数
歩行補助	4	一部介助	4	一部介助	1 2	一部介助	8	一部介助	5
車椅子使用	1 4	全介助	4	全介助	1 7	全介助	1 4	全介助	2 8
移動不能	1 0	胃ろう	3	特浴	1 0				

排泄	実数	オムツ	実数	意思疎通	実数
一部介助	7	昼	2 4	良好	2 0
全介助	1 6	夜	2 5	やや困難	1 0
				困難	1 0

オ 生活介護利用者の状況 利用契約者 登録者 3 名（男性 0 名、女性 3 名）

	性別	年齢	区分	出身地	短期入所有無	備考
1	女性（S・K 様）	59 歳	6	須坂市		
2	女性（N・M 様）	77 歳	5	小布施町	○	
3	女性（N・T 様）	69 歳	4	須坂市	○	

（2）利用者の健康管理と保健衛生

ア 受診状況

診療科目	延人数	実人数	昨年度延人数	昨年度実人数
内科・小児科系	177	166	200	174
精神・神経科系	412	397	407	359
外科・整形外科系	33	24	12	8
耳鼻咽喉科系	13	11	7	7
婦人科系	5	5	4	4
皮膚科系	20	20	25	18
眼科系	9	8	10	10
歯科系	25	25	22	22
その他	436	254	424	303
合計	1138	910	1111	905

イ 定期健康診査

項目	頻度	項目	頻度
血液・尿検査	年 1 回	乳がん・子宮頸がん	年 1 回※1
心電図	年 1 回	前立腺がん	年 1 回※1
胸部レントゲン	年 1 回	大腸がん	年 1 回※1

嘱託医による内科健診	年 1 1 回	血圧・体重測定	年 1 2 回
歯科検診	年 2 回	身長・腹囲測定	年 1 回

ウ 入院状況

性別	年齢	病名	期間	日数	備考
男	52	腸閉塞	令和 5 年 5 月 1 日～5 月 29 日	29 日間	
男	77	左大腿部皮膚腫瘍	令和 5 年 6 月 21 日～6 月 22 日	2 日間	
男	80	左慢性硬膜下血腫	令和 5 年 7 月 6 日～7 月 18 日	13 日間	
男	81	左慢性硬膜下血腫	令和 5 年 7 月 18 日～7 月 25 日	8 日間	
男	81	誤嚥性肺炎・尿路感染	令和 5 年 9 月 6 日～9 月 20 日	15 日間	
男	81	左大腿部頸部骨折	令和 5 年 9 月 24 日～9 月 25 日	2 日間	
男	68	重症性肺炎	令和 6 年 1 月 20 日～3 月 4 日	57 日間	
女	74	統合失調症	令和 6 年 2 月 15～入院中		
女	70	虫垂炎	令和 6 年 2 月 16 日～3 月 6 日	20 日間	
男	81	肺炎 逆流性食道炎	令和 6 年 2 月 13 日～4 月 22 日	69 日間	
男	68	誤嚥性肺炎	令和 6 年 3 月 6 日～3 月 18 日	12 日間	
男	68	誤嚥性肺炎	令和 6 年 3 月 21 日～入院中		

エ 救急車要請

男	80	左慢性硬膜下血腫	令和 5 年 7 月 6 日		
男	81	左慢性硬膜下血腫	令和 5 年 7 月 18 日		

オ 疾病状況

科	病名	人数	科	病名	人数
内科系	脳梗塞（後遺症含む）	1	精神・神経科系	精神発達遅滞	3 7
	脳出血（後遺症含む）	2		統合失調症	1 4
	ラクナ脳梗塞	0		てんかん	1 3
	脳脊髄膜炎	0		てんかん性精神病	3
	睡眠時無呼吸症候群	1		脳性小児麻痺	5
	甲状腺機能低下症	0		ダウン症候群	2
	高血圧症	7		非定型精神病	2
	低血圧症	0		心因性精神障害	2
	ファロー四徴症術後	1		心因反応	2
	狭心症・心不全	0		アルツハイマー型認知症	0
	大動脈弁狭窄症	0		認知症（疑い含む）	8
	WPW 症候群	1		パーキンソン病	0
	喘息	3		ギランバレー症候群	1
	逆流性食道炎	6		クモ膜嚢胞	0
	慢性胃炎	5		痙攣性対麻痺	0
	胃・十二指腸潰瘍	1		脊髄小脳変性症	1
	肝機能障害（薬剤性含む）	0	外科・整形外科系	乳癌術後	0
	慢性肝炎	0		大腸癌術後	0
	B型肝炎	2		S 状結腸癌	0
	C型肝炎	1		ソケイヘルニア	1
	脂質異常症	8		脱肛・痔核	5
	脂肪肝	0		腰椎圧迫骨折	3
	胆石・総胆管結石	1		右肩関節脱臼	0
	糖尿病	3		左肩関節脱臼骨折	0
	水腎症	3		右前腕切断後	0
	高尿酸血症・痛風	1		右大腿骨頸部骨折後	1
	腸閉塞	3		左大腿骨頸部骨折後	2
	貧血	5		右大腿骨転子部骨折術後	1
皮膚科系	白癬・爪白癬	15		骨盤骨折	0
	脂漏性湿疹	4		左下肢膝関節上切断後	0
	蜂窩織炎	0		骨粗鬆症	4
				変形性股関節症	0

耳鼻咽喉科系	アレルギー性鼻炎	3	婦人科系	変形性膝関節症	5
	感音系難聴	0		変形性腰椎症	2
	慢性中耳炎	2		萎縮性膣炎	2
	副鼻腔炎	0		子宮筋腫	2
	メニエール病	0		卵巣嚢腫術後	1
	慢性蓄膿症	0		卵巣嚢腫	1
眼科系	白内障	3	その他	前立腺肥大	6
	緑内障	1		腎結石（疑い含む）	1
	アレルギー性結膜炎	1		前立腺癌（疑い含む）	0
	視神経萎縮	1		尿閉	11
	ステイーブンジョンソン症候群	0		尿路感染症	3
	網膜剥離	1		慢性膀胱炎	0
	十二指腸狭窄	1		膀胱癌	0

カリハビリ対象者と内容

内容	人数	内容	人数
上肢の筋力強化	0	手指の機能強化	1
下肢の筋力強化	0	関節のストレッチ	3
上肢の可動域拡大	3	尖足予防	0
下肢の可動域拡大	3	歩行練習	2

実人数 0名 コロナ禍により中止

介護職員による痰の吸引等の登録・実施状況

性別	年齢	病名	ケア内容	状況
女性	67	誤嚥性肺炎	胃ろう 口腔・鼻腔内吸引	1日3回実施（半固形） 症状出現時に吸引実施
男性	68	誤嚥性肺炎	胃ろう（半固形3回/日） 口腔・鼻腔内吸引	食前吸引実施 誤嚥性肺炎を繰り返してしまう

（3）利用者の食生活健康管理

ア 食事形態分類

内容 \ 月日		R5. 3. 31	R6. 3. 31	備 考
主食形態	一般食（※1）	15	17	
	軟食（※2）	17	15	
	ミキサー食（※3）	3	3	
	経管栄養	1	2	
	入院	2	3	
合 計（※4）		38	40	
副食形態	一般食（※5）	10	13	
	刻み食（※6）	21	18	
	ミキサー食（※7）	4	5	
	経管栄養	1	1	
	入院	2	3	
合 計（※4）		38	40	

※1、米飯 ※2、軟飯・粥混ぜご飯・全粥・分粥 ※3、ミキサー粥・重湯 ※4、入所者の合計数となるようにする

※5、ハサミで刻むものも含む ※6、刻む大きさは関係なし ※7、ムース・ペースト・ソフト・ゼリー食を含む

イ 療養食加算分類

日 内 容 \ 月		R5. 3. 31	R6. 3. 31	備 考
糖尿病食		1	1	
腎臓病食（心臓疾患含む）		0	0	
肝臓病食		0	0	
胃潰瘍食		0	0	
貧血食		0	0	
膵臓病食		0	0	

脂質異常症食		0	0	
痛風食		0	0	
特別な場合の検査食		0	0	
合 計		1	1	

※複数の病名で食事箋が発行されている場合はどれか1つの病名でカウントする。

8. 職員の状況

(1) 本体施設

[採用]

令和5年6月1日 生活支援員（正規女性） 前職：明星学園（人材紹介会社より）
 令和5年8月1日 生活支援員（正規男性） 前職：介護施設（須坂悠生寮 HP より）
 令和6年3月1日 生活支援員（正規女性） 前職：GH 支援員（人材紹介会社より）

[退職]

令和5年4月30日 生活支援員（正規女性）
 令和5年5月31日 生活支援員（準職員女性）
 令和5年9月30日 生活支援員（正規男性）
 令和6年1月31日 生活支援員（準職員女性）
 令和6年3月31日 生活支援員（正規女性）
 令和6年3月31日 生活支援員（正規男性）

[登用]

令和5年4月1日 利用者会計事務員（準職員から正規女性）
 令和5年4月1日 生活支援員（雇員から準職員女性）
 令和5年4月1日 生活支援員（雇員から準職員女性）

[産休育休]

令和4年4月8日～令和5年5月31日 生活支援員（正規女性）

[昇格]

令和5年4月1日 生活支援部長

[派遣]

令和5年4月4日 生活支援員（女性・ネオキャリア）
 ～令和5年8月31日
 令和5年5月18日 生活支援員（女性・コトリオ）
 ～令和5年11月17日
 令和6年3月4日～ 生活支援員（女性・ツクイ）

（令和6年4月1日現在）

	正規職員	準職員	雇 員	再雇用	短時間	世話人	派 遣	合 計
男	10	0	2	2	0.5	1.5	0	16
女	12	1	0	0	5	4	2	24
計	22	1	2	2	5.5	5.5	2	40